

数量公開用図書

設計	令和8年4月

工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事

工事場所 帯広市愛国町基線39番33

※注意事項

- ①本設計書は参考数量として取り扱い、数量の相違については、各々の判断で入札価格に反映させてください。

□工事概要

1 工 期 契約上の着工日から令和8年11月30日まで

2 構造・規模

構 造 木造 平屋建

建築面積 356.22㎡

延床面積 343.44㎡

3 工事概要

解体工事

建物躯体・内外部とりこわし、アスベスト撤去

電気設備撤去、機械設備撤去

外構工事

土工、法面工、花壇工、舗装工、路盤工、区画線工、縁石工

雨水排水設備工、構造物撤去工

(工事価格) _____)
(_____)
(_____)

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
解体工事	1	式		
土木工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

本館					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
躯体とりこわし		1	式		
計					
外部とりこわし		1	式		
計					
内部とりこわし		1	式		
計					
とりこわし材積込	積込	1	式		
計					
アスベスト撤去		1	式		
計					
電気設備撤去	電灯幹線	1	式		
電気設備撤去	電灯分岐	1	式		
電気設備撤去	弱電設備	1	式		

解体工事 中科目別内訳

本館					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電気設備撤去	発生材積込	1	式		
計					
機械設備撤去	屋外給水設備	1	式		
機械設備撤去	屋内給水設備	1	式		
機械設備撤去	屋外排水設備	1	式		
機械設備撤去	屋内排水設備	1	式		
機械設備撤去	給湯設備	1	式		
機械設備撤去	衛生器具設備	1	式		
機械設備撤去	ガス設備	1	式		
機械設備撤去	暖房設備	1	式		
機械設備撤去	給油設備	1	式		
機械設備撤去	換気設備	1	式		
機械設備撤去	発生材積込	1	式		
計					
発生材	運搬	1	式		

本館		直接仮設					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 12m未満	337.	m ²				
単管一本足場	10m未満	123.	m ²				
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用	69.9	m				
養生シート張り	防炎性能 JIS A 8952 I類	460.	m ²				
外部仕上足場	脚立足場 階高4.0m以下	28.1	m ²				
内部仕上足場	脚立足場 階高4.0m以下	343.	m ²				
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅600	337.	m ²				
仮設材運搬 (単管一本足場)		123.	m ²				
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	69.9	m				
仮設材運搬 (外部仕上足場 脚立足場)		28.1	m ²				
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)		343.	m ²				
仮設材運搬 (シート・ネット類)		460.	m ²				
計							

解体工事 細目別内訳

本館		躯体とりこわし					
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
コンクリートとりこわし	基礎部 圧砕機・フレカー併用	36.1	m ³				
コンクリートとりこわし	地上部 圧砕機 標準	14.7	m ³				
コンクリートとりこわし	土間コン 圧砕機 標準	5.1	m ³				
無筋コンクリート造 とりこわし	厚200未満	8.6	m ³				
木造とりこわし (集積・積込共)	機械	343.	m ²				
鋼材梁 とりこわし	集積共	3.4	t				
基礎断熱材撤去	土間スラブ下 FP板 t=25	51.7	m ²				
基礎断熱材撤去	基礎立上り FP板 t=25	37.8	m ²				
とりこわし機械 運搬 (ベースマシン,バックホ)	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.13m ³	1.	往復				
とりこわし機械 運搬 (ベースマシン,バックホ)	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.8m ³	1.	往復				
計							

旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事
解体工事 細目別内訳

本館		外部とりこわし				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
床とりこわし	タイル撤去 下地モルタル共 集積共	5.4	m ²			
床とりこわし	ゴムチップタイル撤去 集積共	1.8	m ²			
床とりこわし	モルタル塗り撤去 集積共	4.3	m ²			
屋根とりこわし	鉄板葺き撤去 破風含む 集積共	494.	m ²			
外壁とりこわし	不燃外装材撤去 集積共	228.	m ²			
外壁とりこわし	木下地 縦胴縁撤去 合板撤去 集積共	228.	m ²			
外壁とりこわし	腰水切板金撤去 集積共	77.3	m			
外壁とりこわし	腰水切木下地撤去 集積共	77.3	m			
外壁とりこわし	柱板張り撤去 集積共	1.	か所			
シリング撤去	集積共	135.	m			
床下換気口撤去	鋳鉄製 320*120	9.	か所			
汲み取りフタ撤去	鋳鉄製 300φ	2.	か所			
フード撤去	ステンレス製 400*400	9.	か所			
計						

解体工事 細目別内訳

本館		内部とりこわし				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(床)						
内装材とりこわし	木造床組 集積共	24.1	m ²			
内装材とりこわし	ビニル床シート 集積共	24.1	m ²			
内装材とりこわし	床合板撤去 下地共 集積共	208.	m ²			
床タイル撤去	下地モルタル共 集積共	34.4	m ²			
ゴムチップタイル撤去	集積共	2.7	m ²			
床下地板撤去	集積共	311.	m ²			
畳撤去	一畳 集積共	49.	枚			
床防湿層撤去	合板共 集積共	211.	m ²			
上がり框撤去	集積共	16.1	m			
タタキ寄せ撤去	集積共	30.2	m			
雑巾摺撤去	集積共	24.5	m			
床ガラスカーブ撤去	集積共	211.	m ²			
床点検口撤去	450角 集積共	9.	か所			
床点検口撤去	600角 集積共	2.	か所			

本館		内部とりこわし				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
(壁)						
内装材とりこわし	壁仕上(ボード)片面 集積共	365.	m ²			
木製幅木撤去	集積共	154.	m			
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	64.7	m ²			
巾木モルタル撤去	集積共	6.9	m			
壁合板撤去	一重張り 一般 集積共	314.	m ²			
壁クロス撤去	集積共	211.	m ²			
壁断熱材撤去	集積共	203.	m ²			
(天井)						
内装材とりこわし	天井仕上(ボード) 集積共	277.	m ²			
天井クロス撤去	集積共	24.3	m ²			
天井グラス撤去	集積共	325.	m ²			
木製廻縁撤去	36*24 集積共	205.	m			
木製廻縁撤去	40*40 集積共	75.4	m			
見切撤去	集積共	32.8	m			

解体工事 細目別内訳

本館		内部とりこわし				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
天井点検口撤去	集積共	1.	か所			
(建具)						
内装材とりこわし	開口部 アルミ製戸 集積共	9.2	m ²			
内装材とりこわし	開口部 アルミ製窓 集積共	44.1	m ²			
内装材とりこわし	開口部 木製戸 集積共	60.5	m ²			
内装材とりこわし	開口部 木製窓 集積共	46.6	m ²			
内装材とりこわし	開口部 フォーティオンカーテン 集積共	2.8	m ²			
内装材とりこわし	開口部 トイレブース 集積共	18.7	m ²			
ガラスとめ(シーリング)撤去	両面 集積共	217.	m			
(従物他)						
下駄箱撤去	木製 2505*1816*300 集積共	2.	か所			
戸棚撤去	木製 1800*2475*860 集積共	1.	か所			
食品庫棚撤去	木製 1675*1770*600 集積共	1.	か所			
傘立て撤去	750*500*300 集積共	1.	か所			
室名札撤去	集積共	8.	か所			

本館		内部とりこわし				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
カウンター撤去	集積共	1.	か所			
スノ撤去	木製 2500*300*50 集積共	2.	か所			
手すり撤去	木製 1型 L900 木下地共 集積共	2.	か所			
手すり撤去	木製 34φ 木下地共 集積共	11.2	m			
看板用下地撤去	5000*350*45 集積共	1.	か所			
鏡撤去	600×900 風除室	1.	か所			
鏡撤去	360×455 手洗	1.	か所			
カーテンレール撤去	集積共	8.	か所			
カーテンボックス撤去	集積共	3.	か所			
カーテン撤去	集積共	85.	m ²			
移動式舞台撤去	木製 1820*1200*250 集積共	6.	か所			
踏みみ台撤去	木製 1680*250*95 集積共	1.	か所			
ステンレスフード撤去	1200*750*625 集積共	1.	か所			
トレブラス手すり撤去	ステンレス製 40φ 集積共	4.	か所			
流し台類とりこわし	手洗い台 2555*600*800 集積共	1.	か所			

解体工事 細目別内訳

本館		内部とりこわし				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
流し台類とりこわし	配膳台 1660*600*900 集積共	1.	か所			
流し台類とりこわし	調理台 1200*600*720 集積共	1.	か所			
流し台類とりこわし	調理台 700*600*540 集積共	1.	か所			
流し台類とりこわし	ガス台 1250*750*540 集積共	1.	か所			
流し台類とりこわし	流し台 2200*600*750 集積共	1.	か所			
流し台類とりこわし	水切台 600*750*430 集積共	1.	か所			
アルミ枠黒板撤去	900×1500 集積共	1.	か所			
行事黒板撤去	960*1560 集積共	3.	か所			
木枠掲示板撤去	960×3665 集積共	1.	か所			
ラインガフ天端・面材撤去	ステンレス 集積共	3.3	m ²			
計						

本館		電気設備撤去			電灯幹線		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
(撤去)CVケーブル	CV 5.5sq-2C 再使用しない	9.1	m				
(撤去)CVケーブル	CV14sq-3C 再使用しない	17.	m				
(撤去)アルボックス	200×200×200 樹脂製 再使用しない	1.	個				
(撤去)漏電警報器ZCT	100A 再使用しない	1.	個				
(撤去)電灯分電盤	L-1 埋込型 主50A 分岐12回路 530×830×140 再使用しない	1.	面				
(撤去)積算電力計器盤	単相2線式 30A 北電返納 再使用しない	1.	面				
(撤去)積算電力計器盤	単相3線 120A 北電返納 再使用しない	1.	面				
(撤去)融雪用タイマースイッチ	北電返納 再使用しない	1.	個				
計							

解体工事 細目別内訳

本館		電気設備撤去			電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
蛍光灯撤去	A 再使用しない 露出 直付 FL20W×2	1.	個				
蛍光灯撤去	B 再使用しない 埋込 FL20W×1	1.	個				
蛍光灯撤去	C 再使用しない 埋込 FL20W×2	2.	m				
蛍光灯撤去	D 再使用しない 埋込 FL20W×2	2.	個				
蛍光灯撤去	E 再使用しない 露出 直付 FL40W×1	3.	個				
蛍光灯撤去	F 再使用しない 露出 壁付 FL40W×1	3.	個				
蛍光灯撤去	G 再使用しない 埋込 直付 FL20W×4	1.	個				
蛍光灯撤去	H 再使用しない 露出 直付 FL40W×2	5.	個				
蛍光灯撤去	J 再使用しない 埋込 FL40W×2 非常灯	1.	個				
蛍光灯撤去	K 再使用しない 埋込 FL40W×2 ガード付き	13.	個				
蛍光灯撤去	L 再使用しない 露出 FL40W×2 非常灯	2.	個				
蛍光灯撤去	M 再使用しない 露出 FL20W×1	1.	個				
蛍光灯撤去	N 再使用しない 露出 壁付 FL20W×1	1.	個				
蛍光灯撤去	O 再使用しない 露出 FL20W×4	1.	個				
白熱灯撤去	IL60W 再使用しない	1.	個				

本館		発生材			運搬		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 鉄筋コンクリート DID区間有り 8.5km以下	55.9	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 無筋コンクリート類 DID区間有り 8.5km以下	9.9	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 アスファルト塊 DID区間有り 8.5km以下	14.5	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 木材類 DID区間有り 19.5km以下	87.8	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 石こうボード類 DID区間有り 60.0km以下	5.8	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類(がれき類) DID区間有り 19.5km以下	11.6	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類(ガラス・陶器) DID区間有り 8.5km以下	1.9	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類(ガラスウール) DID区間有り 19.5km以下	43.2	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類(廃ビラ) DID区間有り 19.5km以下	3.8	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類(タタ)D DID区間有り 19.5km以下	4.8	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類 DID区間有り 60.0km以下	4.9	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類 DID区間有り 60.0km以下	0.5	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類 DID区間有り 60.0km以下	0.7	m3				
とりにわし発生材運搬	ダンプトラック 10t積級 バックホり0.8m3 仕上材・材料類(金属) DID区間有り 11.0km以下	13.5	m3				
計							

解体工事 細目別内訳

本館		発生材			処分		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
発生土処分		606.	m3				
鉄筋コンクリート処分	中間処理	134.	t				
無筋コンクリート処分	中間処理	22.7	t				
アスファルト塊処分	中間処理	33.5	t				
木くず類処分	中間処理	30.	t				
がれき処分	最終処理	12.9	t				
石膏ボード処分	最終処理	4.	t				
ガラス・陶磁器くず	中間処理	1.	t				
ガラスウール処分	中間処理	1.	t				
廃プラスチック処分	中間処理	0.7	t				
タタ処分	中間処理	0.5	t				
アスファルト・フィング処分(アスベスト含有)	最終処理	0.1	t				
ルネシアボード処分(アスベスト含有)	最終処理	0.5	t				
がれき処分(アスベスト含有)	最終処理	0.4	t				
蛍光管処分	廃蛍光管収集運搬処理費(白熱球含む)	1	式				

旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事

特記仕様書

令和 8 年 4 月

帯広市都市環境部都市建築室住宅営繕課

● 解体工事特記仕様書

I 工事概要及び範囲

II 各 工 事

- 第1章 一般共通事項
- 第2章 仮設工事
- 第3章 解体施工
- 第4章 建設廃棄物の処理
- 第5章 特別管理産業廃棄物等の処理等
- 第6章 石綿含有建材の除去及び処理
- 第7章 特殊な建設副産物の処理
- 第8章 その他

I 工事概要及び範囲

1. 工事場所 帯広市愛国町基線39番33

2. 解体する建築物等の概要

(1) 解体建物 ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	構造種別・階数	数量	単位	備考
●	旧愛国農業センター	木造・平屋	343.44	m ²	
○					
○					
○					
○					

内訳

	名称	構造	階数	型別	戸数	延べ面積	備考
○				2DK	戸	m ²	
				2LDK	戸		
				3LDK	戸		
				住戸計	戸		
○				2DK	戸	m ²	
				2LDK	戸		
				3LDK	戸		
				住戸計	戸		
○				2DK	戸	m ²	
				2LDK	戸		
				3LDK	戸		
				住戸計	戸		
○				2DK	戸	m ²	
				2LDK	戸		
				3LDK	戸		
				住戸計	戸		

(2) 解体附带施設等 ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	品 種	規格	数量	単位	備考
○						
○						
○						
○						
○						

3. 建物の解体後に設置する工作物等（塀、柵等） ※ 下記●は、工事対象範囲を示す。

	名称	品 種	規格	数量	単位	備考
○	木製防護柵	焼き丸太	H=1,000		m	範囲は、図面による
○	鋼製防護柵	丸パイプ	H=1,000		m	範囲は、図面による
○						
○						
○						

4. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象の有無 ● 有 ○ 無

5. 指定部分工事

(1) 工事範囲

(2) 指定工期 契約日より 令和 年 月 日まで

II 各 工 事

1. 図面(閲覧用設計書を含む)及びこの特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書 令和7年版(各工事編)」(以下「改修標準仕様書」という。)、「公共建築木造工事標準仕様書 令和7年版」、「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という。)及び「北海道建設部土木工事共通仕様書(令和7年10月版)」による。
2. 特記事項の適用については次による。
 - (1) 章は●印を、項目は▶印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は、●印の付いたものを適用する。
 - ・ ●印の付かない場合は、*印の付いたものを適用する。
 - ・ ●印と*印の付いた場合は、共に適用する。
 - (3) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。
3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。
4. 本工事における工事監理業務委託の予定の有無 ○ 有 * 無
5. 関係法令等
 - (1) 受注者は、工事の施工に当たり、周辺環境の保全に努めるとともに適用を受ける関係法令等を遵守し、必要に応じて次の関係法令等に従い手続き等を行い、工事を適切に施工すること。
 - ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)
 - ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という。)
 - ・ 資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「資源有効利用促進法」という。)
 - ・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別処置法(以下「PCB特別措置法」という。)
 - ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(以下「フロン回収破壊法」という。)
 - ・ ダイオキシン類対策特別措置法
 - ・ 労働安全衛生法
 - ・ 大気汚染防止法
 - ・ 騒音規制法
 - ・ 振動規制法
 - ・ 水質汚濁防止法
 - ・ 石綿障害予防規則
 - ・ 特定化学物質障害予防規則
 - ・ 建築基準法
 - ・ 環境基本法
 - ・ 土壌汚染対策法
 - ・ 建設副産物適正処理推進要綱
 - (2) 受注者は、「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」及び「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」を遵守し、災害防止に努めること。
6. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。
 - ・ 仮設計画については、監督員と十分打合せを行うこと。
 - ・ 工事期間中は安全最優先で施工を行うこと。
 - ・ 工事期間中は隣接する複合化施設を運用しながらの工事となるため、資材の飛散や利用者、車両の動線に十分注意すること。
 - ・ 隣接する愛国保育所では、12時から15時頃まで午睡時間となっているため、騒音や振動に配慮すること。

● 第 1 章 一般共通事項

記載のない限り1.1.1等の3つの数字は、建築物解体工事共通仕様書の章・節・項を示す

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	<p>請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、受注者が申出た日とし、工事工程表、総合施工計画書、工事指示・協議書のいずれかで示すこと。</p> <p>不明な点については、監督員と協議すること。</p>
▶ 2. 地元材等の優先使用	<p>本工事に使用する主要資材は、地元資材及び道産資材、北海道認定リサイクル製品を使用するよう努めること。（木材及び木材製品は除く。）</p>
▶ 3. 環境への配慮	<p>(1) 環境物品等の調達</p> <p>本工事の資材等に係る環境物品等の調達は、北海道グリーン購入基本方針に基づく現行の環境物品等調達方針により行うよう努める。</p> <p>上記における同調達方針として、資材（材料及び機材を含む）のこん包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷軽減に配慮したものを優先的に選択・使用するよう努めること。</p>
▷ 4. 地域材の優先使用	<p>本工事に使用する木材または木材を原料とする資材を使用する場合は、地域材を優先的に使用することとし、使用した材料の種別、産地等を監督員に報告すること。</p> <p>地域材とは、道内の森林で産出され、道内で加工された木材をいう。</p>
▷ 5. 合法木材の使用	<p>木材又は、木材を原料とする資材を使用する場合は、間伐材や合法性の証明された材を使用すること。</p> <p>また、木材の合法性の証明は、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのライドライン」（平成18年2月林野庁）に準拠し、資材納入業者から証明を受けるとともに、証明書類を工事完了年度から起算して5年間保存すること。</p>
▶ 6. 工事写真	<p>工程写真は、営繕工事写真撮影要領 令和5年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課)による。</p> <p>デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」(国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課)による。</p> <p>完成写真は、監督員と協議すること。</p>
▶ 7. 技能士	<p>(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により監督員に報告すること。</p> <p>ただし、作業の軽微なものは、監督員との協議により省略することができる。</p> <p>なお、施工計画書等の記載事項や添付資料（資格証明等）により、選定技能士の内容が確認できる場合も「技能者選定通知書」の提出を省略できる。</p> <p><職種></p> <p>型枠施工・鉄筋施工・防水施工・内装仕上げ施工・サッシ施工・ガラス施工・表装・塗装・建築板金・石材施工・建築大工・とび・左官・ブロック建築・タイル張り・エーエルシーパネル施工・カーテンウォール施工・造園・樹脂接着剤注入施工・コンクリート圧送施工・冷凍空気調和機器施工・配管・熱絶縁施工・枠組壁建築、厨房設備施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ウェルポイント施工、建具製作、畳製作</p>

- ▶ 8. 電気保安技術者
- ▶ 9. 施工中の安全確保及び環境保全等
- (2) 技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記(1)の書面に添付すること。
- (3) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。
- 配置する * 配置しない
- 受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努めること。
- (1) 労働者の安全衛生教育を徹底すること。
- (2) 工事現場の安全パトロールを励行すること。
- (3) 建設機械器具などの危害防止処置を徹底すること。
- (4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
- (5) 公害防止に努めること。
- (6) 公道の汚染防止に努めること。
- (7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置は、監督員と協議する。
- ▶ 10. 交通安全管理
- 受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守する。
- (1) 工事施工中の安全管理について、工事着手に先立ち作成する総合施工計画書で計画する。
- なお、計画は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じるものとする。
- (2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜、監督員に報告する。
- (3) 工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに書面により監督員に報告する。
- (4) 運搬には、許可業者を選定するなどして、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努める。
- (5) 建設機械（ブルドーザー、バックホウ等）は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。
- ▶ 11. 工事完成時の提出図書等
- 工事が完成した時は、帯広市営繕工事現場管理要領により、書類を整理のうえ、イージーキャビネット（A4版）に収納し提出すること。完成図の製本は専門業者によるものとする。
- (1) 完成図 * 作成する ○ 作成しない
- ・ 縮小版製本（A3二つ折り） ● 2部 ○ 3部
- ・ 100%製本 ○ 1部
- ・ 別途工事分完成図について ○ まとめる ○ まとめない
- ・ 電子データ（完成図JWW・PDF）（完成写真PDF）
CD-R等による提出
- ・ 設計原図の貸与 * 有り ○ 無し
- ・ CADデータの貸与 * 有り ○ 無し
- (2) 保全に関する資料（提出部数 * 1部 ○ ___部）
- (3) 建物滅失証明書 （提出部数 * ● 1部）
- 添付資料： 会社の印鑑証明書（1部）
履歴事項全部証明書（1部）

▶ 12. 高度技術、創意工夫

▶ 13. 発生材の処理等

(4) その他、必要とする書類については、監督員の指示による。

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や社会性等及び技術力に関する事項について工事完了時までに所定の様式により提出することができる。

発生材の処理等は次により、「建設リサイクル法」、「資源有効利用促進法」、「廃棄物処理法」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理すること。

処分を行った場合は、処分数量の確認のため、その施設の許可書等（写し）、受入伝票又はマニフェスト伝票等（写し）を監督員に提示すること。

なお、工事完成書類としてマニフェスト伝票等（写し）の提出は求めない。

明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。

受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。

なお、下記の内容を変更する場合は、別途監督員と協議をすること。

- (1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次による。監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により監督員に報告すること。

引き渡しを要する範囲： _____

- (2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。

有価物の範囲： 金属 _____

なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。

- ア. 廃棄物再生事業者登録（知事登録）
- イ. 金属くず商許可業者（警察許可）

また、処分を行った場合は、その施設の許可書（写し）と受入伝票又はマニフェスト伝票等、及び許可書等の写しを監督員に提出すること。

- (3) 上記以外のものの処理は、4章「建設廃棄物の処理」及び5章「特別管理産業廃棄物等の処理等」によること。
- (4) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。

当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、環境省令で定める書面を備え付けること。

産業廃棄物収集運搬車						
業者名	(○	○	○	○)
許可番号		x	x	x	x	x

- (5) 「建設リサイクル法」対象工事及び「資源有効利用促進法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、提出時にその内容を説明するとともに、書面または映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示し、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めなければならない。

また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出し、監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告すること。

なお、受注者による再生資源利用（促進）計画書及び実施書の保存期間は工事完成後5年間とする。

資源有効利用促進法で定められた一定規模以上の工事
(次表の一つでも該当するもの)

・ 再生資源利用計画書

次のような建築資材を搬入する工事

土 砂	500 m ³ 以上
砕 石	500 t 以上
加熱アスファルト混合物	200 t 以上

・ 再生資源利用促進計画書

次のような指定副産物を搬出する建設工事

土 砂	500 m ³ 以上
コンクリート塊 アスファルト・コンクリート塊 建設発生木材	合計 200 t 以上

(6) 発生材の処理に関し、変更が生じる場合は、別途、監督員と協議すること。

▶ 14. 北海道循環資源利用促進税

本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。

▶ 15. 季節労働者などの雇用

工事施工に際しては、職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用の拡大に努めること。

▷ 16. 自主施工期間の施工条件

自主施工期間中は、低温時施工により品質管理上支障の起こす恐れのない工種は、これを積極的に活用できる。

ただし、支障の起こす恐れのある次の工種は、工法等を監督員と十分協議の上、施工するものとする。

▶ 17. 法定外の労災保険の付保

本工事の受注者は、下記に従い、法定外の労災保険に付さなければならない。

(1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害（後遺障害、死亡を含む）を被った場合に、法定労災保険の給付に上乘せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。

(2) 受注者は、本請負工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」（以下、「法定外労災保険」という。）を締結しなければならない。本請負工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着工の前に「法定外労災保険」を締結すること。

(3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、工事着手の前に、監督員へ提出しなければならない。

(4) 契約書第23条に基づき本工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険適用外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、監督員へ提出しなければならない。

(5) 本工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。

▶ 18. 現場環境改善

魅力ある建設工事を推進するため、工事現場の環境改善に努めること。

▷ 19. 快適トイレの設置

本工事は、「快適トイレ設置工事」の対象工事である。

(1) 受注者が当該工事の現場に仮設トイレを設置する場合は、建設現場を男女ともに働きやすい職場環境へと改善することを目的に、快適トイレの設置を検討すること。

(2) 快適トイレとは、次の1)及び2)の各項目を全て満たすものとする。3)については、必須ではないが、装備していればより快適になるとと思われる項目なので、設置を検討すること。

1) 快適トイレに求める標準仕様

- ① 洋式（洋風）便器
- ② 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）
- ③ 臭い逆流防止機能（フラッパー機能：必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取る）
- ④ 容易に開かない施錠機能（二重ロック等：二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの）
- ⑤ 照明設備（電源がなくても良いもの）
- ⑥ 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）

2) 快適トイレとして活用するために備える付属品

- ⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧ 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- ⑨ サニタリーボックス（女性専用トイレに限る）
- ⑩ 鏡付きの洗面台
- ⑪ 便座除菌シート等の衛生用品

3) 推奨する仕様、付属品

- ⑫ 便房内寸法900×900mm以上（半畳程度以上）
- ⑬ 擬音装置
- ⑭ 着替え台
- ⑮ フラッパー機能の多重化
- ⑯ 窓など室内温度の調整が可能な設備
- ⑰ 小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場）

(3) 快適トイレの設置にあたっては、以下に留意する。

ア. 男女別で1基ずつ設置することを原則とする。ただし、女性が現場にいない場合はこの限りではない。
なお、設計変更数量の上限は、男女別で1基ずつ2基/現場まで、一体型で1基/現場までとする。

イ. 具体的な実施内容や設置時期については、工事着手前の施工計画書提出時に、(2)の項目を満たすことを確認できる資料（見積書を含む）を監督員に提出し、規格・設置基数等の詳細について、協議のうえ決定すること。

ウ. 手配が困難な場合は、監督員と協議のうえ設置しないことができる。

工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示する。

受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。

▶ 20. 建設業退職金共済制度

▶ 21. 工事標識

工 事 名	旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事
工 期	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
発 注 者	帯 広 市
監 理	帯広市都市環境部都市建築室住宅営繕課
受 注 者	

1,800

注1 黒文字・丸ゴシック カラー鉄板（白）タルキ下地

▶ 22. 工事実績情報の登録

受注者は、受注時、変更時及び完了時に（10日以内）工事実績情報システム（CORINS）に基づき、「工事カルテ」を作成し、監督員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない（ただし、請負代金額500万円以上2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。）。また、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督員に、提出しなければならない。（対象工事：請負代金額500万円以上の全工事）

▶ 23. 施工体制台帳の整備

建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を監督員に提出しなければならない。

また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示する。

(1.4.1)

▶ 24. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の対応

- (1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は工事（業務）妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。

また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。

- (2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を監督員に報告しなければならない。
- (3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、監督員と協議するものとする。

▶ 25. 週休2日工事

- (1) 本工事は、完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日工事の対象工事であり、当初予定価格は月単位の週休2日以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。

- (2) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日による施工を行うこととする。
なお、月単位の週休2日が達成できない場合においても、通期の週休2日による施工を行わなければならない。

- (3) 完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。
受注者の責によらず、土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間の全ての月において、4週8休以上（現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態）の現場閉所がされている状態をいう。ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では現場閉所率が28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、達成しているものとみなす。

通期の週休2日とは、対象期間の全体を通じた期間において、土日・祝日にかかわらず、4週8休以上の現場閉所がされている状態をいう。

対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

契約後、週休2日の対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。

- (4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (5) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (6) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - ・ 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - ・ 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
- (7) 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (8) 補正の対象となる経費は、労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）及び現場管理費とし、現場閉所の達成状況の結果、完全週休2日（土日）を達成した場合は、増額の設計変更を行い、月単位の週休2日に満たない場合は、減額の設計変更を行う。また、市場単価についても月単位の週休2日に満たない場合は設計変更を行う。
なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については補正の対象としない。
- (9) 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- (10) 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期に影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。
- (11) その他の事項については、帯広市週休2日工事实施要領によるものとする。

▷ 26. 施工数量調査

- * 行う ○ 行わない
 調査範囲: * 図示
 調査方法: * 図示

(1.5.2)

● 第 2 章 仮 設 工 事

項 目	特 記 事 項												
▶ 1. 監督員事務所及び備品等	<p>監督員事務所</p> <p>* 設ける ● 設けない</p> <p>(* 10㎡ ○ 20㎡ ○ 35㎡ ○ 65㎡ ○ 100㎡) 程度</p> <p>備品は次に掲げるものの中から監督員との協議による。</p> <p>机・椅子・書棚・黒板・寒暖計・ゴム長靴・雨合羽・保護帽・懐中電灯・安全带・請負者加入電話の子機・衣類ロッカー・暖房機器・消火器・湯沸器・掃除機等</p>												
▶ 2. 工事用便所	<p>* 設ける</p> <p>構内既存の施設 ○ 利用できる (* 有償 ○ 無償)</p> <p style="padding-left: 20px;">* 利用できない</p>												
▶ 3. 工事用水													
▶ 4. 工事用電力													
▶ 5. 指定仮設	* 仮設計画図による。												
▶ 6. 騒音・粉じん等対策	<p>(1) 建物を解体するに当たり、騒音及び粉じん等の対策のため、次のとおり養生を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、シート類は、防災処理（防災2類）されたものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象</th> <th style="width: 55%;">区分</th> <th style="width: 30%;">設置範囲及び高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>防音パネル</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">* 図面による</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>防音シート</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td>メッシュ金網</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td>養生シート</td> </tr> </tbody> </table>	対象	区分	設置範囲及び高さ	○	防音パネル	* 図面による	○	防音シート	○	メッシュ金網	●	養生シート
対象	区分	設置範囲及び高さ											
○	防音パネル	* 図面による											
○	防音シート												
○	メッシュ金網												
●	養生シート												
▶ 7. 足場	<p>足場を設ける場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月策定）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。</p>												
▷ 8. 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所	* 図示 (1.3.5)												
▷ 9. 交通誘導警備員	<p>建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。</p> <p>なお、配置位置及び交通誘導警備員の区分は、次による。</p> <p>配置位置：図面</p> <p>警備員詰所：(○ 設ける * 設けない)</p> <p>表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">工事現場の出入り口を設ける道路（路線）</th> <th style="width: 30%;">交通誘導警備員区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地（DID）内の路線</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">交通誘導警備員A</td> </tr> <tr> <td>北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線</td> </tr> <tr> <td>上記以外の路線</td> <td style="text-align: center;">交通誘導警備員B</td> </tr> </tbody> </table> <p>市街地内の路線及び認定路線の場合は、交通誘導警備業務を行う場所ごとに交通誘導警備員Aを1人以上配置すること。</p> <p>交通誘導警備員Aを配置できない場合で、やむを得ず受注者自らが交通誘導を行う場合は、監督員と協議すること。</p>	工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分	市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A	北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線	上記以外の路線	交通誘導警備員B					
工事現場の出入り口を設ける道路（路線）	交通誘導警備員区分												
市街地（DID）内の路線	交通誘導警備員A												
北海道（各方面）公安委員会告示による認定路線													
上記以外の路線	交通誘導警備員B												

▶ 10. 清掃員	建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等で汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。
▷ 11. 環境測定等	<p>(1) 建設作業騒音レベル測定（○ 行う ○ 行わない） 測定方法： JIS Z 8731の方法に準ずる ○ _____ 測定時期： * 監督員の指示による （ _____ 日間 _____ ケ所） 測定場所： ○ 図示による</p> <p>(2) 建設作業振動レベル測定（○ 行う ○ 行わない） 測定方法： JIS Z 8735の方法に準ずる ○ _____ 測定時期： * 監督員の指示による （ _____ 日間 _____ ケ所） 測定場所： ○ 図示による</p>

● 第 3 章 解体 施 工

項 目	特 記 事 項
▶ 1. 事前措置	<p style="text-align: right;">(3.2.1)</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等がある場合は、5章「特別管理産業廃棄物の処理等」による処理を行う。</p> <p>(2) 石綿含有建材は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による処理を行う。</p> <p>(3) 特殊な建設副産物は7章「特殊な建設副産物の処理」による処理を行う。</p> <p>(4) 各種設備機器の停止並びに給水、ガス電力及び通信の供給が停止していることを確認すること。</p> <p>(5) ガス管は、供給者と協議の上、処理すること。</p> <p>(6) 給水管は、給水本管の分水部分を閉止し、水道事業者及び道路管理者と協議の上処理すること。</p> <p>(7) 引き込み電気は、施設管理者と打ち合わせの上、処理すること。</p> <p>(8) 電話線の処理は、施設管理者と打ち合わせの上、通信事業者に依頼すること。</p> <p>(9) 建築物の解体に当たり、周辺環境に害虫等による影響が予想される場合は監督員と協議の上、駆除する。</p> <p>(10) 電気設備のコンデンサは、残留電荷を確認し、残留がある場合は放電を行う。</p> <p>(11) 蓄電池は、充電状態の確認を行い、短縮による事故を防止する。</p> <p>(12) 排水管・排水槽類、浄化槽・衛生陶器類は、汚物の抜き取り及び次により洗浄・消毒を行うこと。 洗浄： 屋外配管及び桝は、洗浄圧力10MPa、吐出量100L/min以上で高圧洗浄を行う。 屋外配管及び桝以外は、洗浄圧力7MPa、吐出量25L/min以上で高圧洗浄を行う。 消毒： 洗浄後に行う。（消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム溶液）濃度100mg/L以上） 消毒後、30分以上放置する。</p>

	(13) オイルタンク、オイルサービスタンク及び配管内の廃油の事前回収及び洗浄 * 適用 ○ _____
	(14) オイルタンク、オイルサービスタンク及び油管は、洗浄・中和し、洗浄水・スラッジは、廃油として処理すること。
	(15) 廃油は5章「特別管理産業廃棄物の処理等」により処理することとし、異臭の発生並びに周囲及び地中への汚染を防止する。
▶ 2. 解体方法等	原則分別解体を行うこととし、解体手順及び方法は、次による。(3.3.2) ただし、解体施工の技術上これにより難しい場合は、手順を変更し、監督員に報告する。 (3.3.2) (3.4.1) (3.5.1)
	(1) 設備機器及び内・外装材を人力（監督員と協議のうえ必要に応じて機械併用）により取外しする。
	(2) 屋根葺き材等の取外し ○ 人力 ○ 機械併用 (3.3.2) (3.6.1) (3.6.2)
	(3) 躯体は機械により取壊しする。 (3.8.2)
	(4) 基礎・杭その他は、騒音・振動等に配慮し取壊しする。 (3.9.1) (3.9.2)
	(5) 構内舗装等、地下埋設物及び埋設配管 (3.10.1) (3.11.1)
▶ 3. 基礎等の解体	(1) 建築物、工作物等の土中解体範囲：図面に指定がない場合は、基礎捨てコンクリート（砂利地業を除く）までとする。
	(2) 建築物解体に伴う地下埋設物（排水管・樹・電線管・給水管等）の解体範囲：図面に指定がない場合は、建物周囲とする。
▷ 4. 杭の解体	(1) 杭の解体の有無 (3.9.2) ○ 有[撤去範囲： * 図面による ○ _____] ○ 無
	(2) 解体方法（○ 引き抜き工法 ○ 破碎）
	(3) 杭の解体後は、地盤の安定性を維持するため山砂等の充填材を充填すること。
▶ 5. さく、照明設備等	(1) さく、照明設備等の解体 (3.10.1) ○ 有[撤去範囲： * 図面による ● <u>屋外はケーブルのみ</u>] ○ 無
▶ 6. 構内舗装、樹木等の処理	(1) 構内舗装等の撤去 (3.11.1) ● 有[撤去範囲： * 図面による ○ _____] ○ 無
	(2) 樹木等の撤去 ○ 伐採伐根 ○ 抜根のみ ○ 伐採抜根 ○ 移植 移植場所： * 図面による ○ 監督員の指示による
▶ 7. 地下埋設物、埋設配管等	(1) 地下埋設物、埋設配管等 (3.12.1) ● 有[撤去範囲： * 図面による ● <u>サイレン塔設備ケーブル</u>] ○ 無
▶ 8. 整地・埋戻し・盛土	(1) 埋戻し・盛土は、次の材料で行うこと。 (3.13.1) ○ 山砂 ○ 現場内の良質土 ○ 建設発生土受入 ● その他 新設舗装路盤材

	(2) 建設発生土受入場所（山口重機(有)) 受入量 <u>606 m³</u> (3) 埋め戻し及び敷き均しの工法は、次のとおりとする。 埋戻し方法：各層300mm程度ごとに締固める。 ブルドーザによる押土程度： ○ 15 t ○ 3 t 盛土の高さ： ○ 現状GL+ m ○ 図面による
--	---

● 第 4 章 建設廃棄物の処理

項 目	特 記 事 項																					
▶ 1. 再資源化等及び最終処分	(4.3.1) (4.4.1)																					
	(1) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種 類</td> <td>コンクリート塊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td>受入先： 山口重機</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (7.5 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td>受入先： 山口重機</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (7.5 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>建設発生木材</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td>受入先： ティー・ワイ</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (14.5 km)</td> </tr> </table>	種 類	コンクリート塊	場 所	受入先： 山口重機	片道運搬距離 (7.5 km)	種 類	アスファルト・コンクリート塊	場 所	受入先： 山口重機	片道運搬距離 (7.5 km)	種 類	建設発生木材	場 所	受入先： ティー・ワイ	片道運搬距離 (14.5 km)						
種 類	コンクリート塊																					
場 所	受入先： 山口重機																					
	片道運搬距離 (7.5 km)																					
種 類	アスファルト・コンクリート塊																					
場 所	受入先： 山口重機																					
	片道運搬距離 (7.5 km)																					
種 類	建設発生木材																					
場 所	受入先： ティー・ワイ																					
	片道運搬距離 (14.5 km)																					
	(2) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物）																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種 類</td> <td> <input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 木材 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td>受入先：</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table>	種 類	<input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 木材	場 所	受入先：	片道運搬距離 (km)																
種 類	<input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品 <input type="checkbox"/> 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物 <input type="checkbox"/> 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手 <input type="checkbox"/> ガラス <input type="checkbox"/> 木材																					
場 所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					
	(3) 縮減するもの																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種 類</td> <td>木材</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">場 所</td> <td>受入先：</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table>	種 類	木材	場 所	受入先：	片道運搬距離 (km)																
種 類	木材																					
場 所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					
	(4) 再資源化し現場で使用する範囲は次による。 現場で使用する範囲： _____																					
	(5) その他の発生材																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種 類</td> <td>廃石膏ボード</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input type="checkbox"/> 中間処理 ● 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td>受入先： 北海道エコシス豊頃</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (41 km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>繊維くず</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input type="checkbox"/> 中間処理 ○ 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td>受入先：</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (km)</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>金属くず</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td><input type="checkbox"/> 中間処理 ○ 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td>受入先：</td> </tr> <tr> <td>片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table>	種 類	廃石膏ボード	処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理 ● 最終処分	処分場所	受入先： 北海道エコシス豊頃	片道運搬距離 (41 km)	種 類	繊維くず	処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理 ○ 最終処分	処分場所	受入先：	片道運搬距離 (km)	種 類	金属くず	処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理 ○ 最終処分	処分場所	受入先：	片道運搬距離 (km)
種 類	廃石膏ボード																					
処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理 ● 最終処分																					
処分場所	受入先： 北海道エコシス豊頃																					
	片道運搬距離 (41 km)																					
種 類	繊維くず																					
処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理 ○ 最終処分																					
処分場所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					
種 類	金属くず																					
処理区分	<input type="checkbox"/> 中間処理 ○ 最終処分																					
処分場所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					

種 類	廃プラスチック類	
処理区分	● 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先： タナベ	
	片道運搬距離 (16.5 km)	
種 類	ガラス及び陶磁器くず	
処理区分	● 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先： 山口重機	
	片道運搬距離 (7.5 km)	
種 類	がれき類	
処理区分	○ 中間処理	● 最終処分
処分場所	受入先： 中札内運輸	
	片道運搬距離 (19 km)	
種 類	木毛板	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	
種 類	アスファルト防水	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	
種 類	セラミックブロック	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	
種 類	木くず類（伐採伐根）	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	
種 類	タタミ	
処理区分	● 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先： タナベ	
	片道運搬距離 (16.5 km)	
種 類	蛍光灯・H I Dランプ	
処理区分	● 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先： 北海道エコシス	
	片道運搬距離 (17 km)	
種 類	硬質塩化ビニル管・継手	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	
種 類	配管用ガラスウール	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	
種 類	ゴムくず	
処理区分	○ 中間処理	○ 最終処分
処分場所	受入先：	
	片道運搬距離 (km)	

▶ 2. 処理に注意を要する建設廃棄物	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">種類</td> <td colspan="2">グラスウール（配管用共）</td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="radio"/> 中間処理</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先： 北海道エコシス</td> </tr> <tr> <td colspan="2">片道運搬距離 (17 km)</td> </tr> </table>	種類	グラスウール（配管用共）		処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分	処分場所	受入先： 北海道エコシス		片道運搬距離 (17 km)											
	種類	グラスウール（配管用共）																				
	処理区分	<input checked="" type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分																			
	処分場所	受入先： 北海道エコシス																				
片道運搬距離 (17 km)																						
<p>● 木造建築物を解体する場合 (4.5.1)</p> <p style="text-align: center;">CCA含有調査を実施し、含有が確認された場合は、監督員と協議の上、適切に処理すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">処理区分</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">* 中間処理</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先：</td> </tr> <tr> <td colspan="2">片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table>	処理区分	* 中間処理		処分場所	受入先：		片道運搬距離 (km)															
処理区分	* 中間処理																					
処分場所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					
<p>○ ひ素・カドミウム含有石膏ボード</p> <p style="text-align: center;">ひ素・カドミウム含有調査を実施し、含有が確認された場合は、監督員と協議の上、適切に処理すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">処理区分</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 製造業者</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先：</td> </tr> <tr> <td colspan="2">片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table>	処理区分	<input type="radio"/> 製造業者	<input type="radio"/> 最終処分	処分場所	受入先：		片道運搬距離 (km)															
処理区分	<input type="radio"/> 製造業者	<input type="radio"/> 最終処分																				
処分場所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					
<p>○ その他</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">種類</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 中間処理</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先：</td> </tr> <tr> <td colspan="2">片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">種類</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>処理区分</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 中間処理</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 最終処分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処分場所</td> <td colspan="2">受入先：</td> </tr> <tr> <td colspan="2">片道運搬距離 (km)</td> </tr> </table>	種類			処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分	処分場所	受入先：		片道運搬距離 (km)		種類			処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分	処分場所	受入先：		片道運搬距離 (km)	
種類																						
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分																				
処分場所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					
種類																						
処理区分	<input type="radio"/> 中間処理	<input type="radio"/> 最終処分																				
処分場所	受入先：																					
	片道運搬距離 (km)																					

○	第 5 章	特別管理産業廃棄物等の処理等
---	-------	----------------

●	第 6 章	石綿含有建材の除去及び処理
---	-------	---------------

項 目	特 記 事 項																								
▶ 1. 石綿含有建材の除去工事	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">(1) 事前調査</td> <td style="width: 85%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">(1.4.1)</td> </tr> <tr> <td>調査範囲</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての材料について、設計図書等の書面調査及び現地での目視調査 ● 調査結果報告書で確認 ○ 対象建築物の新築工事の着工日が平成18年9月1日以降であることを設計図書等で確認 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存の設計図書</td> <td>* 貸与</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 無</td> </tr> <tr> <td>石綿含有建材の調査報告書</td> <td>* 貸与</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 無</td> </tr> <tr> <td>分析結果</td> <td>● 石綿含有</td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 石綿非含有</td> </tr> <tr> <td>分析調査</td> <td></td> <td style="text-align: center;"><input type="radio"/> 適用する <input type="radio"/> 適用しない</td> </tr> <tr> <td>適用する場合の調査範囲</td> <td><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;">_____</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="radio"/></td> <td style="text-align: center;">_____</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">建材中の石綿含有率の分析方法について(基発0821002号、最終改正令和3年12月22日基発1222第17号)による。</p>	(1) 事前調査		(1.4.1)	調査範囲	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての材料について、設計図書等の書面調査及び現地での目視調査 ● 調査結果報告書で確認 ○ 対象建築物の新築工事の着工日が平成18年9月1日以降であることを設計図書等で確認 		既存の設計図書	* 貸与	<input type="radio"/> 無	石綿含有建材の調査報告書	* 貸与	<input type="radio"/> 無	分析結果	● 石綿含有	<input type="radio"/> 石綿非含有	分析調査		<input type="radio"/> 適用する <input type="radio"/> 適用しない	適用する場合の調査範囲	<input type="radio"/>	_____		<input type="radio"/>	_____
(1) 事前調査		(1.4.1)																							
調査範囲	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての材料について、設計図書等の書面調査及び現地での目視調査 ● 調査結果報告書で確認 ○ 対象建築物の新築工事の着工日が平成18年9月1日以降であることを設計図書等で確認 																								
既存の設計図書	* 貸与	<input type="radio"/> 無																							
石綿含有建材の調査報告書	* 貸与	<input type="radio"/> 無																							
分析結果	● 石綿含有	<input type="radio"/> 石綿非含有																							
分析調査		<input type="radio"/> 適用する <input type="radio"/> 適用しない																							
適用する場合の調査範囲	<input type="radio"/>	_____																							
	<input type="radio"/>	_____																							

なお、分析調査は厚生労働大臣が定めた必要な知識及び技能を有する者が行うものとする。

事前調査の結果、設計図書等と異なる場合は、監督員と協議する。調査結果を監督員に説明するとともに関係法令等に基づき官公署へ報告を行うこと。

- (2) 石綿含有建材除去後の仕上げ ● 図示
- (3) 石綿粉じん濃度測定 ○ 行う ● 行わない
- 測定方法 * 図示 ○ _____
- 測定時期 * 図示 ○ _____
- 測定場所 * 図示 ○ _____
- 測定箇所数 * 図示 ○ _____

(6.3.2)

▷ 2. 石綿含有吹付け材の除去

- (1) 除去方法
* 石綿含有吹付け材を粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に除去する。
○ _____
- (2) 除去した石綿含有吹付け材等の梱包
飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固化
- (2) 石綿含有吹き付け材の除去工法
* 粉じん飛散抑制剤等により湿潤化した後に除去
○ _____
- (3) 除去した石綿含有吹付け材等の処分方法

処 理	* 最終処分(管理型)	
区 分	○ 中間処理(無害化)	○ 中間処理(溶融)
場 所	第4章 建設廃棄物の処理による	

(6.4.1)

▷ 3. 石綿含有保温材等の除去

- (1) 除去方法 ○ 切断又は破砕 ○ 手ばらし
- (2) 除去工法(煙突用断熱材は除く)
* 湿潤化後手ばらし ○ _____
- (3) 除去した石綿含有吹付け材等の梱包種類
飛散防止措置 * 湿潤化 ○ 固化
- (4) 煙突用断熱材の除去 * 図示
- (5) 除去した石綿含有保温材等の処分方法

処 理	* 最終処分(管理型)	
区 分	○ 中間処理(無害化)	○ 中間処理(溶融)
場 所	第4章 建設廃棄物の処理による	

(6.5.1)

▶ 4. 石綿含有成形板等の除去

- (1) 石綿含有成形板の種類 * 図示
- (2) 石綿粉じん飛散防止の養生 * 行う ○ 行わない
- (3) 除去した石綿含有成形板等の処分方法

種類	石綿含有せっこうボード	
処 理	*最終処分(管理型)	
区 分		
場 所	第4章 建設廃棄物の処理による	
種類		
処 理	* 最終処分(管理型)	
区 分	○ 中間処理(無害化)	○ 中間処理(溶融)
場 所	第4章 建設廃棄物の処理による	

- (4) 除去した成形板の集積及び積み込みは、高所より投下しないことのほか、粉じんの飛散防止に努める。

(6.6.1)

▷ 5. 石綿含有仕上塗材の除去	(5) 破碎された成形板は、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。	(6.6.1)								
	(1) 除去工法 * 図示									
	(2) 除去した石綿含有成形板等の処分方法									
	<table border="1"> <tr> <td>処 理</td> <td colspan="2">* 最終処分(管理型)</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>○ 中間処理(無害化)</td> <td>○ 中間処理(溶融)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td colspan="2">第4章 建設廃棄物の処理による</td> </tr> </table>	処 理	* 最終処分(管理型)		区 分	○ 中間処理(無害化)	○ 中間処理(溶融)	場 所	第4章 建設廃棄物の処理による	
処 理	* 最終処分(管理型)									
区 分	○ 中間処理(無害化)	○ 中間処理(溶融)								
場 所	第4章 建設廃棄物の処理による									

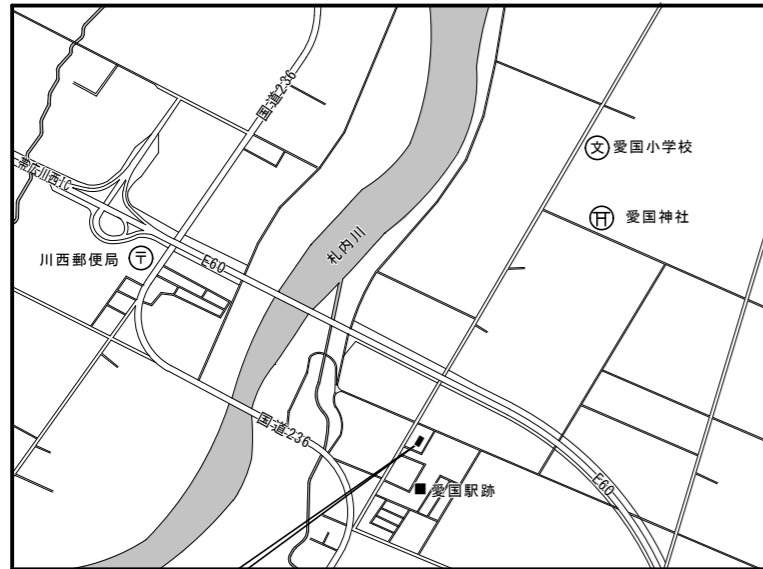
○	第 7 章	特殊な建設副産物の処理
---	-------	-------------

○	第 8 章	その他
---	-------	-----

旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
解体工事		A-19	外構撤去図(2)	複合化施設外構工事			
	特記仕様書	A-20	緑化計画図	C-01	現況平面図		
A-01	案内図・建築概要・配置図	A-21	仮設計画図	C-02	外構平面図		
A-02	求積図・求積表	S-01	基礎伏図・基礎詳細図	C-03	外構断面図1		
A-03	仕上表	S-02	床伏図・小屋伏図	C-04	外構断面図2		
A-04	平面図・屋根伏図	E-01	構内配電線路撤去図	C-05	標準定規図		
A-05	立面図	E-02	電灯設備撤去図	C-06	雨水排水浸透施設平面図		
A-06	断面図	E-03	電灯盤・弱電設備撤去図	C-07	浸透施設断面図		
A-07	矩計図(1)	M-01	屋外設備撤去図(給排水・給油)				
A-08	矩計図(2)	M-02	給水・給湯・ガス設備図				
A-09	断面詳細図	M-03	排水設備図				
A-10	建具キープラン・建具表	M-04	暖房・給油・換気設備図				
A-11	平面詳細図						
A-12	床伏図・天井伏図						
A-13	断熱伏図						
A-14	7ス^t使用箇所図(1)						
A-15	7ス^t使用箇所図(2)展開図						
A-16	各部詳細図(1)						
A-17	各部詳細図(2)						
A-18	外構撤去図(1)						

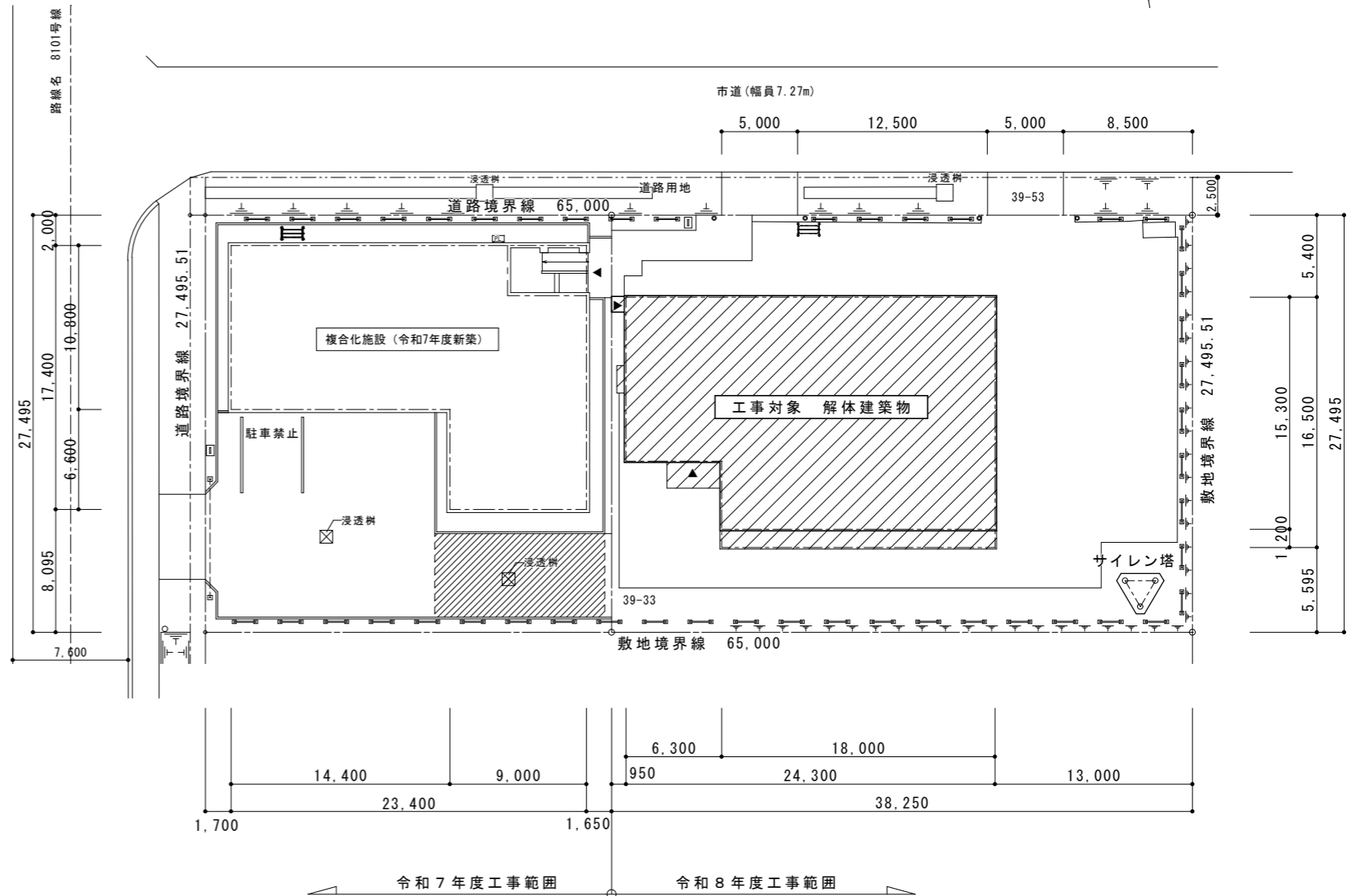
記事	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3			工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数
				校 正	担 当	図面名称 表紙・図面リスト		



工事場所：帯広市愛国町基線39番地33

案内図

建築物概要	
工事場所	帯広市愛国町基線39番33
用途地域	指定なし（市街化調整区域）
防火指定	指定なし
その他の区域	法第22条区域
敷地面積	1,787.20 m ²
用途	事務所等
構造・階数	木造・平屋建
最高の高さ	6.125 m
軒高	3.946 m
建築面積	356.22 m ²
延べ床面積	343.44 m ²



配置図 S=1:400

記事

谷津・福井特定委託業務共同企業体

代表者 株式会社 谷津設計
代表取締役 谷津 征彦

管理棟頭士 株式会社 谷津設計
一級建築士登録第302826号 信田 潤

設計年月日

2025.3

工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事

総数

検閲

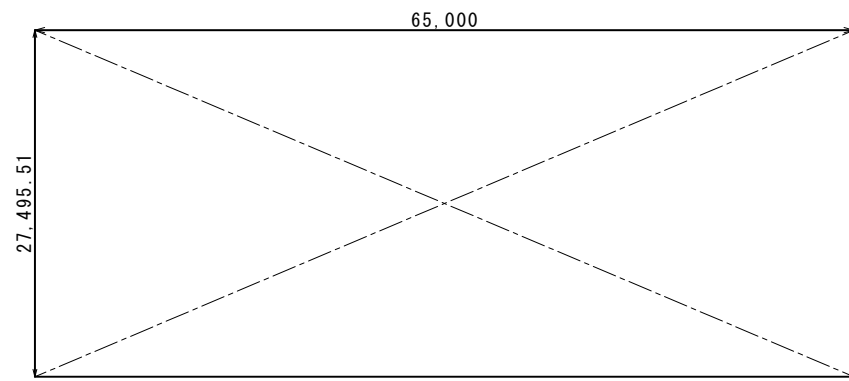
校正

担当

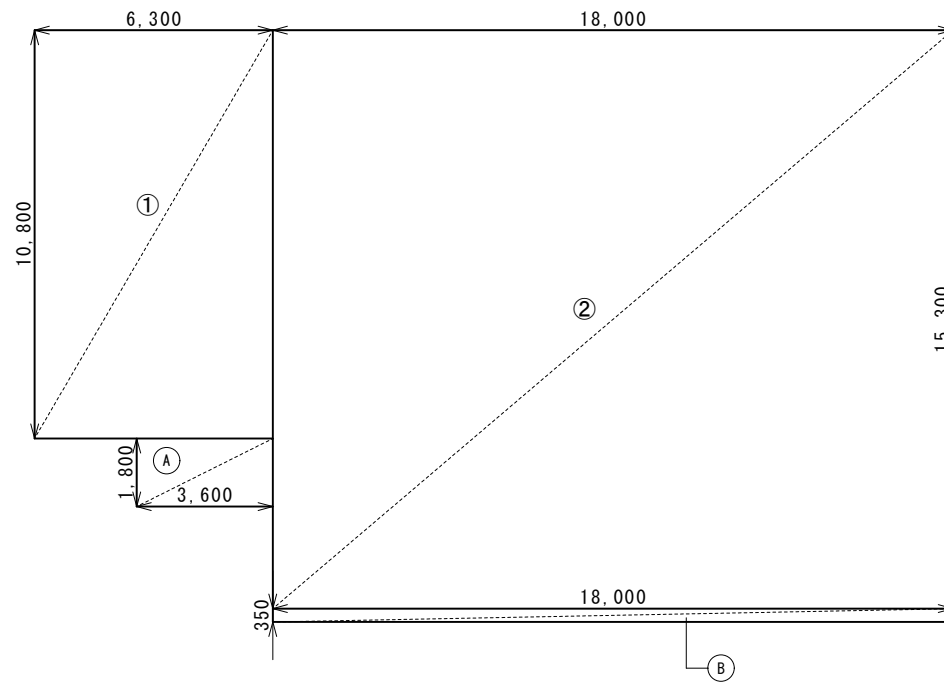
図面名称 案内図・建築概要・配置図

尺度 A1版: 1/200
A3版: 1/400

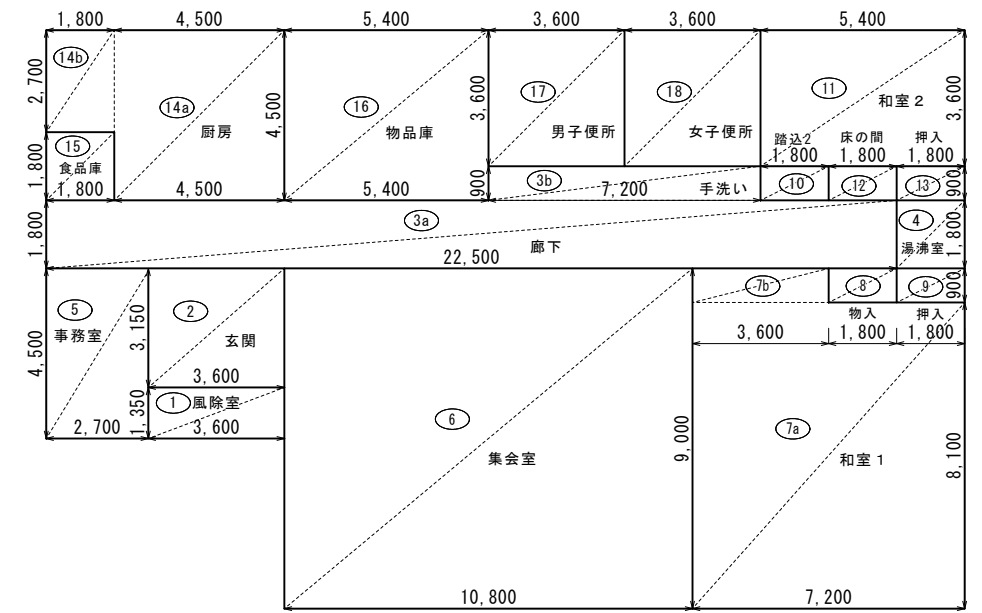
図面番号 A-01



敷地求積図 S=1:600



施設延べ床面積求積図 S=1:200



各室求積図 S=1:200

敷地面積求積表		
番号	計算	面積 (㎡)
①	$65.0 \times 27.49551 = 1,787.20815$	1,787.20

爱国農業センター 床面積・建築面積 求積表				
項目	記号	計算	面積 (㎡)	
1階床面積 (延べ床面積)	①	$6.3 \times 10.8 = 68.04$	343.44	・・・ロ
	②	$18.0 \times 15.3 = 275.4$		
建築面積	A	$3.6 \times 1.8 = 6.48$	→356.22	・・・ハ
	B	$18.0 \times 0.35 = 6.3$		
	ロ	343.44		

各室求積表			
室名	記号	計算	面積 (㎡)
風除室	①	$3.6 \times 1.35 = 4.86$	4.86
玄関	②	$3.6 \times 3.15 = 11.34$	11.34
廊下・手洗い	③a	$22.5 \times 1.8 = 40.5$	46.98
	③b	$7.2 \times 0.9 = 6.48$	
湯沸室	④	$1.8 \times 1.8 = 3.24$	3.24
事務室	⑤	$2.7 \times 4.5 = 12.15$	12.15
集会室	⑥	$10.8 \times 9.0 = 97.2$	97.2
和室1・踏込1	⑦a	$7.2 \times 8.1 = 58.32$	61.56
	⑦b	$3.6 \times 0.9 = 3.24$	
物入	⑧	$1.8 \times 0.9 = 1.62$	1.62
押入	⑨	$1.8 \times 0.9 = 1.62$	1.62
踏込2	⑩	$1.8 \times 0.9 = 1.62$	1.62
和室2	⑪	$5.4 \times 3.6 = 19.44$	19.44
床の間	⑫	$1.8 \times 0.9 = 1.62$	1.62
押入	⑬	$1.8 \times 0.9 = 1.62$	1.62
厨房・勝手口	⑭a	$4.5 \times 4.5 = 20.25$	20.25
	⑭b	$1.8 \times 2.7 = 4.86$	
食品庫	⑮	$1.8 \times 1.8 = 3.24$	3.24
物品庫	⑯	$5.4 \times 4.5 = 24.3$	24.3
男子便所	⑰	$3.6 \times 3.6 = 12.96$	12.96
女子便所	⑱	$3.6 \times 3.6 = 12.96$	12.96

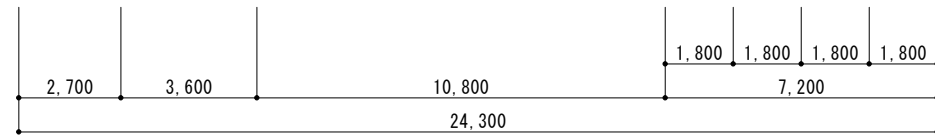
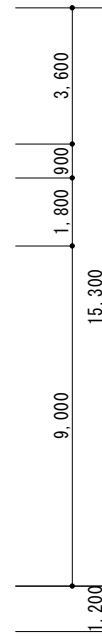
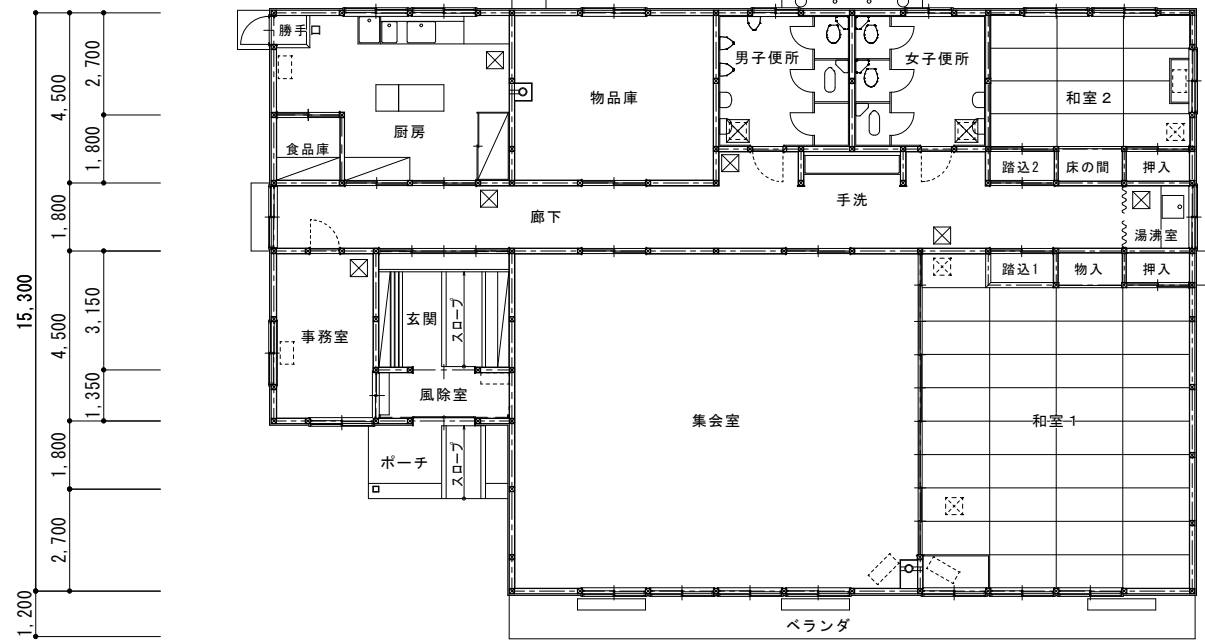
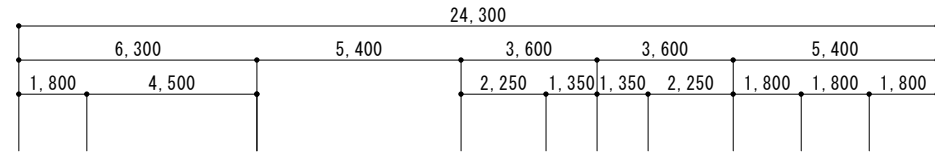
外部仕上表						
基礎	外壁	屋根・庇(年代)	軒天・庇天井(年代)	ポーチ・ベランダ	煙突(小屋裏まで)	備考
モルタル刷毛引仕上 t15	仕上:不燃外装材 t14 下地:縦筋線 45×18@450 透湿防風シート 構造用合板 t9	仕上:長尺カラー鉄板 t0.4 瓦葺き,蟻掛け 下地:◎アスファルトルーフィング 22kg 野地板 t=12 垂木 45×60 @420(瓦葺き) 垂木 45×60 @455(蟻掛け) 軒先包み:カラー鉄板 t0.4 木下地 水切等役物:カラー鉄板 t0.4 木下地	仕上:◎フレキシブルボード t4 AEP ◎一部有孔板 下地:木下地	ポーチ 仕上:クリンカタイル120□ 下地:モルタル スロープ 仕上:ゴムチップタイル 仕上:コンクリート直均し(金ゴテ) ベランダ 仕上:コンクリート直均し(金ゴテ)	鉄筋コンクリート造(450×450 450×750)	

内部仕上表											
階数	室名	床		巾木	壁		天井		廻り縁	天井高	備考
		仕上	下地		仕上	下地	仕上	下地			
1階	風除室	クリンカタイル120□	モルタル	木製 24×100 OP	ビニールクロス	◎エイロククタフDX t5 木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500	傘立てW750×H500×D300 1ヶ,室名札,カウンター
	玄関	クリンカタイル120□ ゴムチップタイル(スロープ)	モルタル	木製 24×100 OP	プリント石膏ボード t9	ラワン合板 t2.7,木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500~ 2,695	下駄箱2ヶ,スノコ2ヶ,行事黒板 L-1,250 1ヶ,掲示板 L-1,258 1ヶ
	廊下	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	プリント石膏ボード t9	ラワン合板 t2.7,木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500	床点検口450角,天井点検口450角,木製手摺φ32
	手洗い	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	◎エイロククタフDX t5	木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500	手洗い台
	湯沸室	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	◎エイロククタフDX t5	木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500	◎流し台 1,650×550×750 床点検口450角,アコーディオンカーテン
	事務室	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	プリント石膏ボード t9	ラワン合板 t2.7,木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500	カーテンレール(S),室名札,床点検口450角,天井点検口450角 行事黒板 W1,560×H960
	集会室	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	ビニールクロス	プリント石膏ボード t9 ラワン合板 t2.7,木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	36×24 OP	2,500~ 2,700	カーテンレール(S),室名札,掲示板 W3,665×H960 移動式舞台1,800×1,200×300 6台
	踏込1	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	ビニールクロス	プリント石膏ボード t9 ラワン合板 t2.7,木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	40×40 OP	2,500	
	和室1	スタイロタタミ t60	コンパネ t12	タタミ寄せ 30×60 OP	ビニールクロス	プリント石膏ボード t9 ラワン合板 t2.7,木下地	化粧石膏ボード t9	木下地	40×40 OP	2,500	床点検口450角,室名札,カーテンレール(S)
	物入	フロー合板 t12	コンパネ t12	15×15	ビニールクロス	プリント石膏ボード t9 ラワン合板 t2.7,木下地	プリント石膏ボード t9	木下地	40×40 OP	2,350	
	押入	シナ合板 t6	根太・木床組	15×15	石膏ボード t=9	木下地	石膏ボード t9	木下地	40×40	2,500	床点検口450角,室名札
	踏込2	◎クッションフロア t=2.3	コンパネ t12	木製 24×100 OP	ビニールクロス	石膏ボード t9,木下地	プリント石膏ボード t9	木下地	40×40	2,500	
	和室2	スタイロタタミ t60	コンパネ t12	タタミ寄せ 24×60	ビニールクロス	石膏ボード t9,木下地	プリント石膏ボード t9	木下地	40×40	2,500	
	床の間	デコラ貼り	コンパネ t12	15×15	ビニールクロス	石膏ボード t9,木下地	ビニールクロス	石膏ボード t=9,木下地	40×40	2,440	稲妻金物
	押入	シナ合板 t6	根太・木床組	雑巾摺 15×15	石膏ボード t=9	木下地	石膏ボード t=9	木下地	40×40	2,500	
	厨房	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100 OP	◎エイロククタフDX t5	木下地	◎フレキシブルボード t4 AEP	木下地	36×24 OP	2,500	水切台,流し台,コンロ台,配膳台,調理台,戸棚,室名札 床点検口450角
	食品庫	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100	石膏ボード t=9	木下地	石膏ボード t=9	木下地	36×24	2,500	棚
勝手口	モルタル金ゴテ t30	コンクリート直押え	木製 24×100 OP	エイロククタフDX t5	木下地	フレキシブルボード t4 AEP	木下地	36×24 OP	2,500		
物品庫	フロー合板 t12	コンパネ t12	木製 24×100	ビニールクロス	石膏ボード t9,木下地	ビニールクロス	石膏ボード t=9,木下地	36×24	2,500	棚,室名札	
男子便所	ビニル床シート t2.5	コンパネ t3,t12,木組下地 モザイクタイル,モルタル	木製 24×100 OP	100角タイル	ラスモルタル t25,コンパネ t12	◎フレキシブルボード t4 AEP	木下地	36×24 OP	2,500	床点検口450角,掃除用具入,室名札	
女子便所	ビニル床シート t2.5	コンパネ t3,t12,木組下地 モザイクタイル,モルタル	木製 24×100 OP	100角タイル	ラスモルタル t25,コンパネ t12	◎フレキシブルボード t4 AEP	木下地	36×24 OP	2,500		

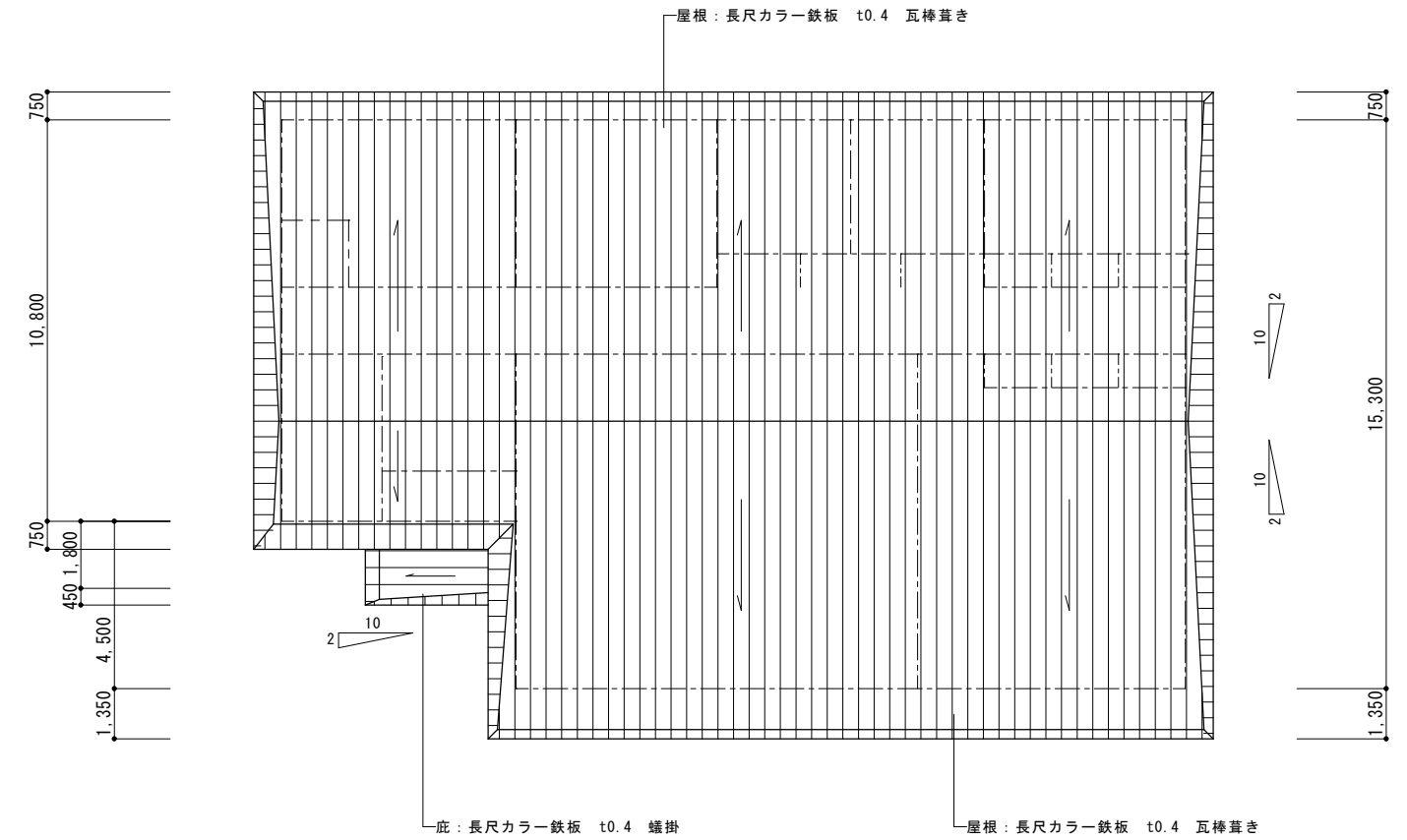
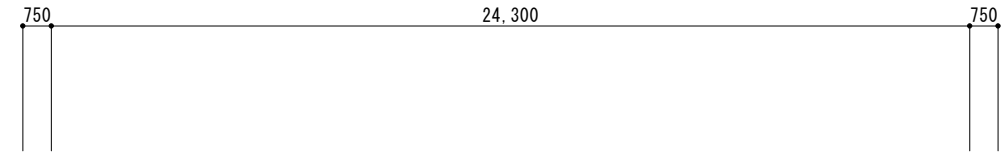
※備考 ◎はアスベスト含有建材を示す

アスベスト含有建材					
場所・部位	アスベスト含有建材名称	レベル	場所・部位	アスベスト含有建材名称	レベル
屋根	アスファルトルーフィング 22kg	3	事務室:内部躯体	耐火バテ	3
軒天・庇天井	フレキシブルボード t=4 AEP(有孔板含む)	3	和室2	密閉式石油ストーブ(1台)パッキン サンヨーFF-54TS 2002年度製)	3
風除室:壁	エイロククタフDX t5	3			
手洗い:壁	エイロククタフDX t5	3			
湯沸室:壁	エイロククタフDX t5	3			
踏込2:床	クッションフロア t=2.3	3	断熱・防湿仕様		
厨房・勝手口:壁	エイロククタフDX t5	3	部位	断熱材	防湿材
厨房・勝手口:天井	フレキシブルボード t4 AEP	3	床	グラスウール24K t50 受け材:ラワン合板t2.7	ターフェルト 8kg(床下側)
男子便所:天井	フレキシブルボード t4 AEP	3	外壁	グラスウール24K t100	—————
女子便所:天井	フレキシブルボード t4 AEP	3	天井	グラスウール24K t100	—————
集会室1:煙突接続部	石綿セメント円筒管	3	土間下	スタイロフォーム板 t25	ビニールシート t=0.15
和室1:煙突接続部	石綿セメント円筒管	3	便槽ビット 天井・基礎立上り部	スタイロフォーム板 t25	—————
厨房:煙突接続部	石綿セメント円筒管	3			
湯沸室:シンク裏	防滴加工	3			

記事	谷津・福井特定委託業務共同企業体				代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025-3	工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数	
					検 閲	校 正	担 当	図面名称 仕上表	尺 度 A1版: A3版:	図 面 番 号 A-03

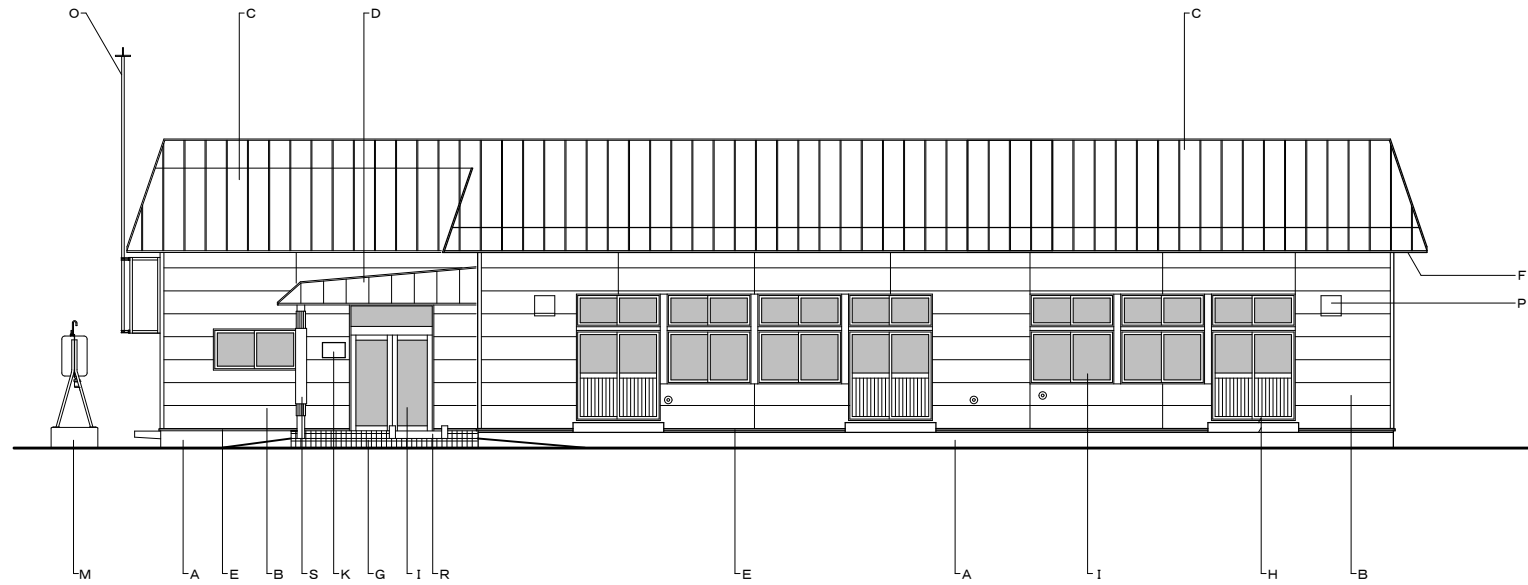


1階平面図 S=1:200

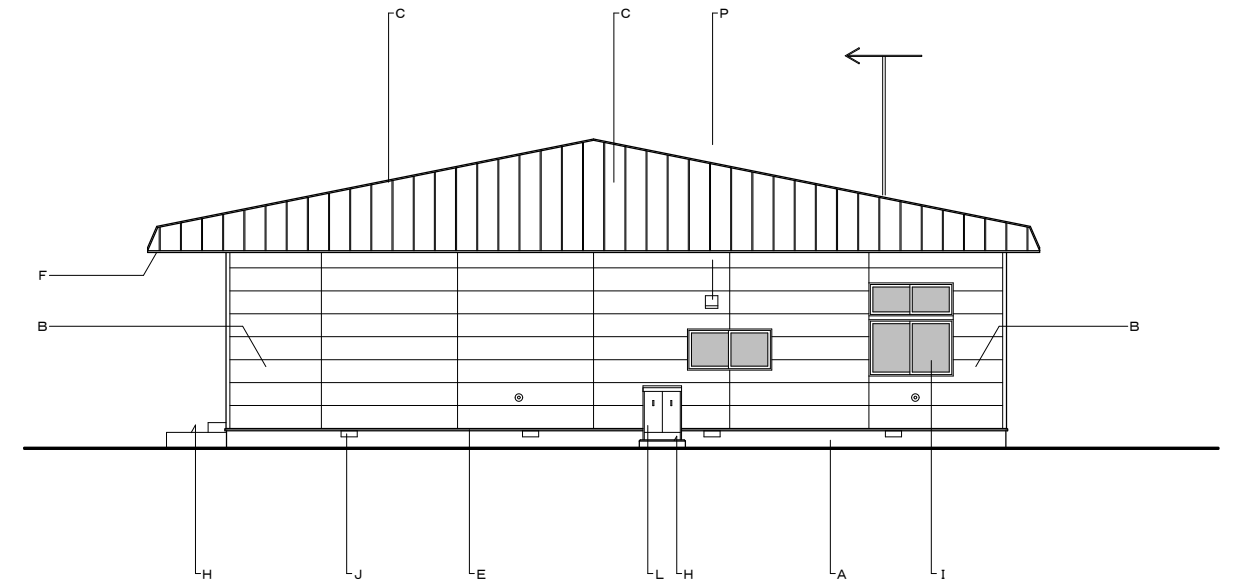


屋根伏図 S=1:200

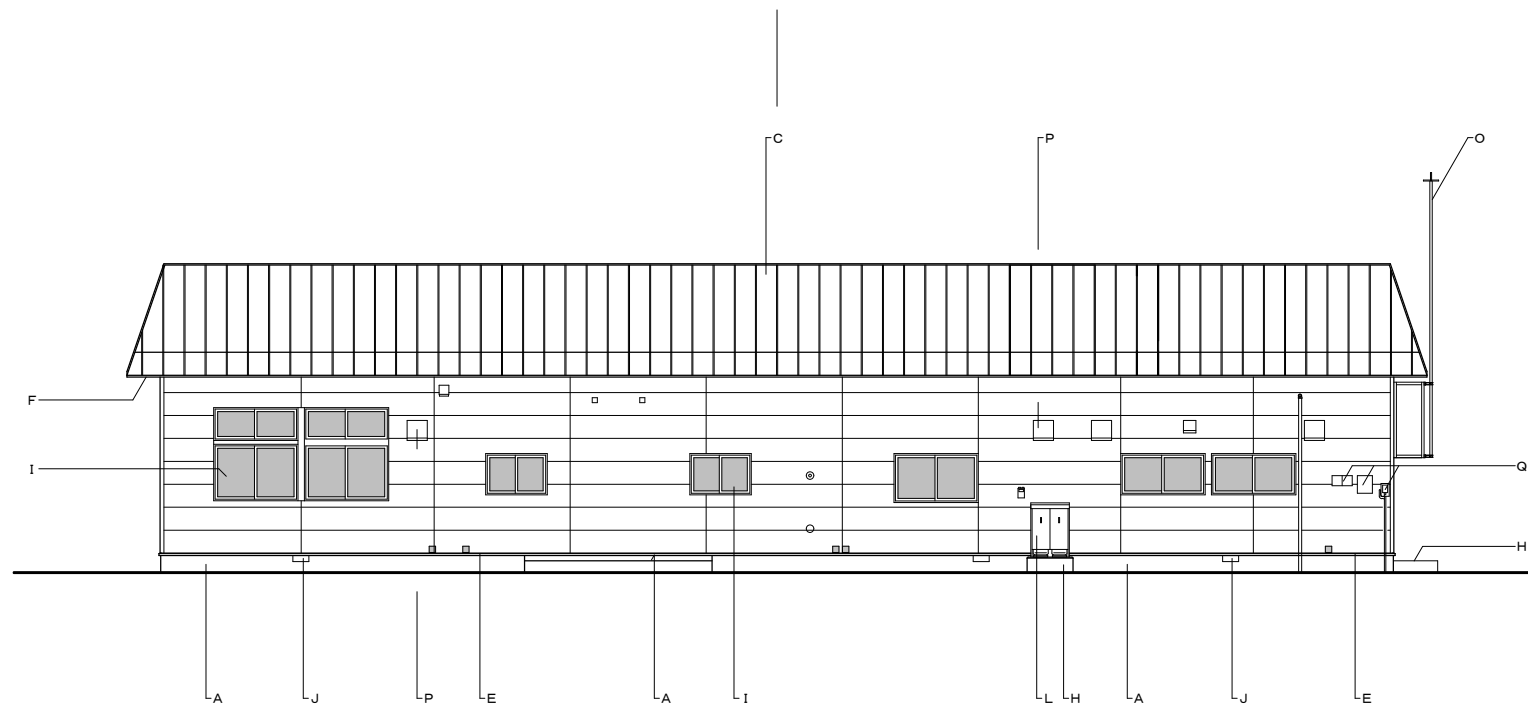
記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3 校 正 担 当	工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事 図面名称 平面図・屋根伏図	総数 図面 番号 A-04
		尺度 A1版: 1/100 A3版: 1/200				



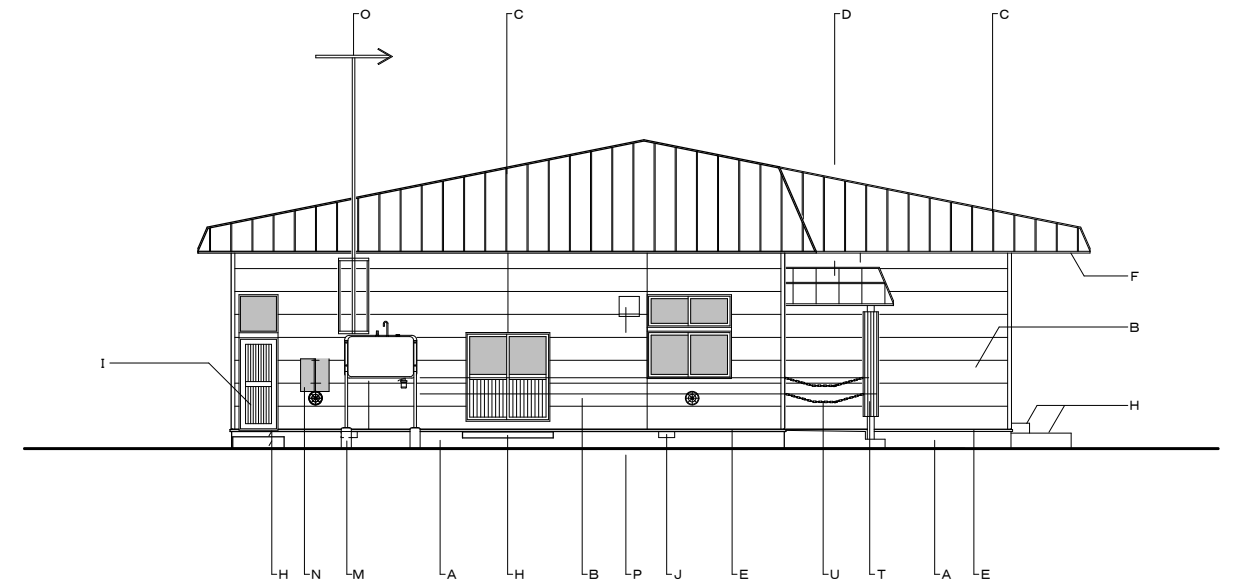
南側立面図 S=1:150



東側立面図 S=1:150



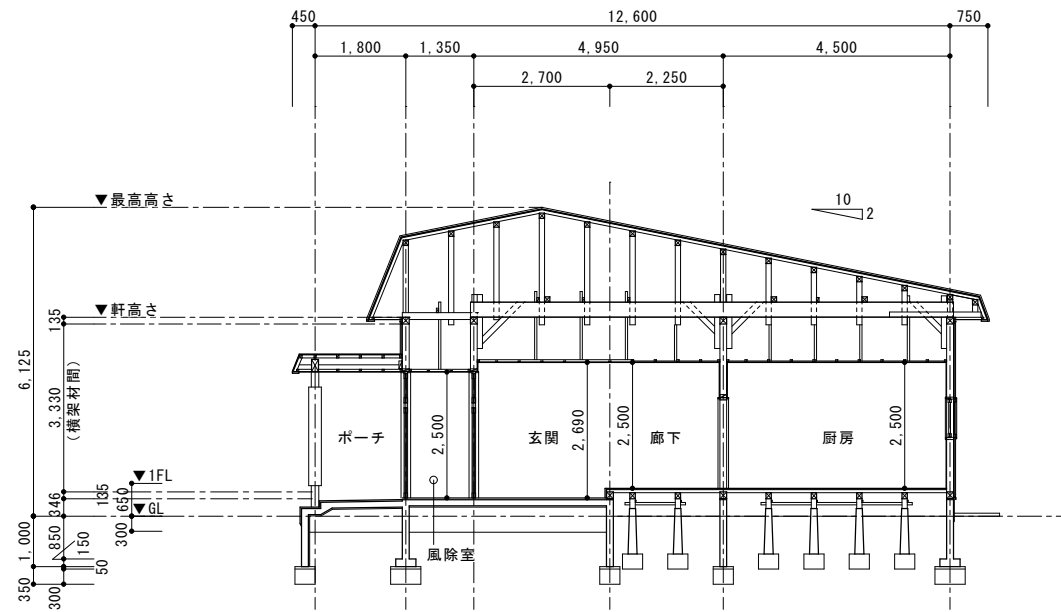
北側立面図 S=1:150



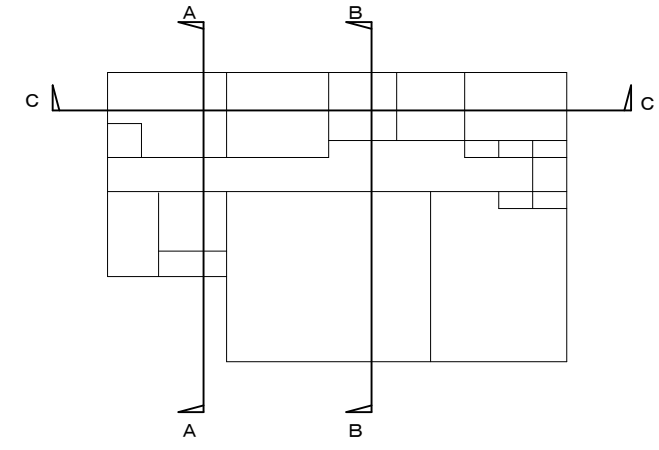
西側立面図 S=1:150

A	基礎：モルタル刷毛引仕上 t15	B	外壁：不燃外装材 t14	C	屋根：長尺カラー鉄板 t0.4 瓦棒葺き	D	庇：長尺カラー鉄板 t0.4 蟻掛け	E	水切・その他役物：長尺カラー鉄板 t=0.4	F	軒天・底天井：フレキシブルボード t=4 AEP 一部有孔板
G	ポーチ床：クリンカタイル120口	H	ベランダ・ポーチ床：コンクリート直均し（金ゴテ）	I	アルミ製建具	J	床下換気口 320×120	K	鋼製館名板 W400×H300×D40	L	プロパンガス収納庫
M	灯油タンク 490L	N	危険物表示板 250×600	O	アンテナ	P	換気フード	Q	各メーター	R	スロープ：ゴムチップタイル
S	木製館名板 W220×H1,500 t25	T	板 t27	U	樹脂製チェーン	V		W		X	

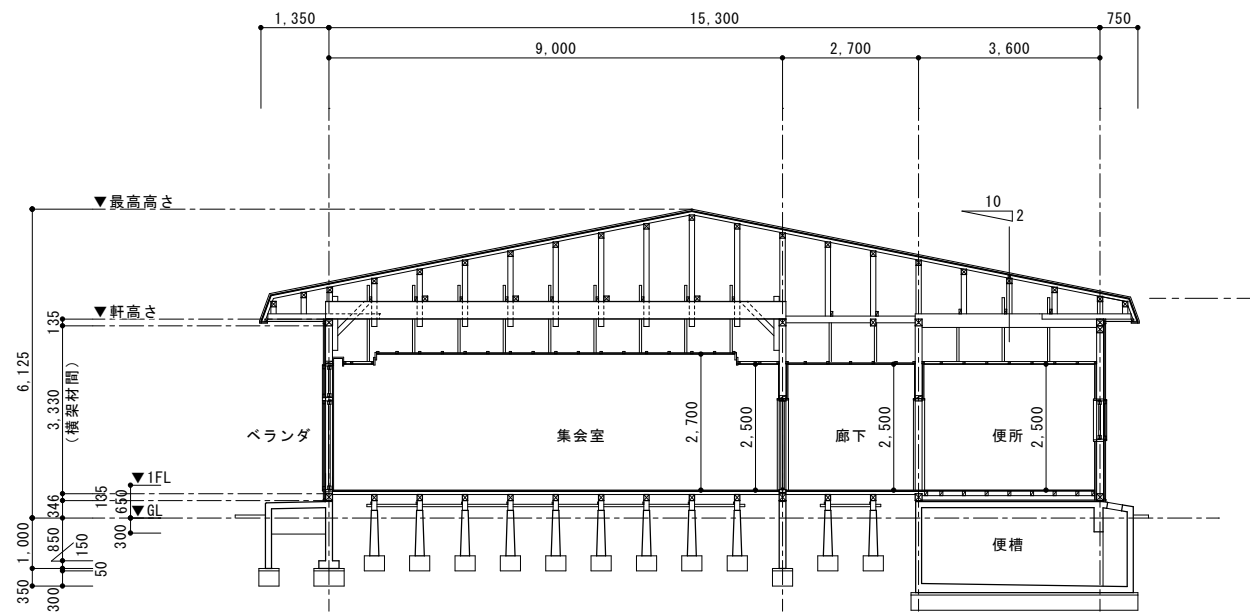
記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一般建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3	工事名称 旧爱国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数 _____
		校 正 _____	担 当 _____	図面名称 立面図	尺 度 A1版：1/100 A3版：1/200	図面 番号 A-05



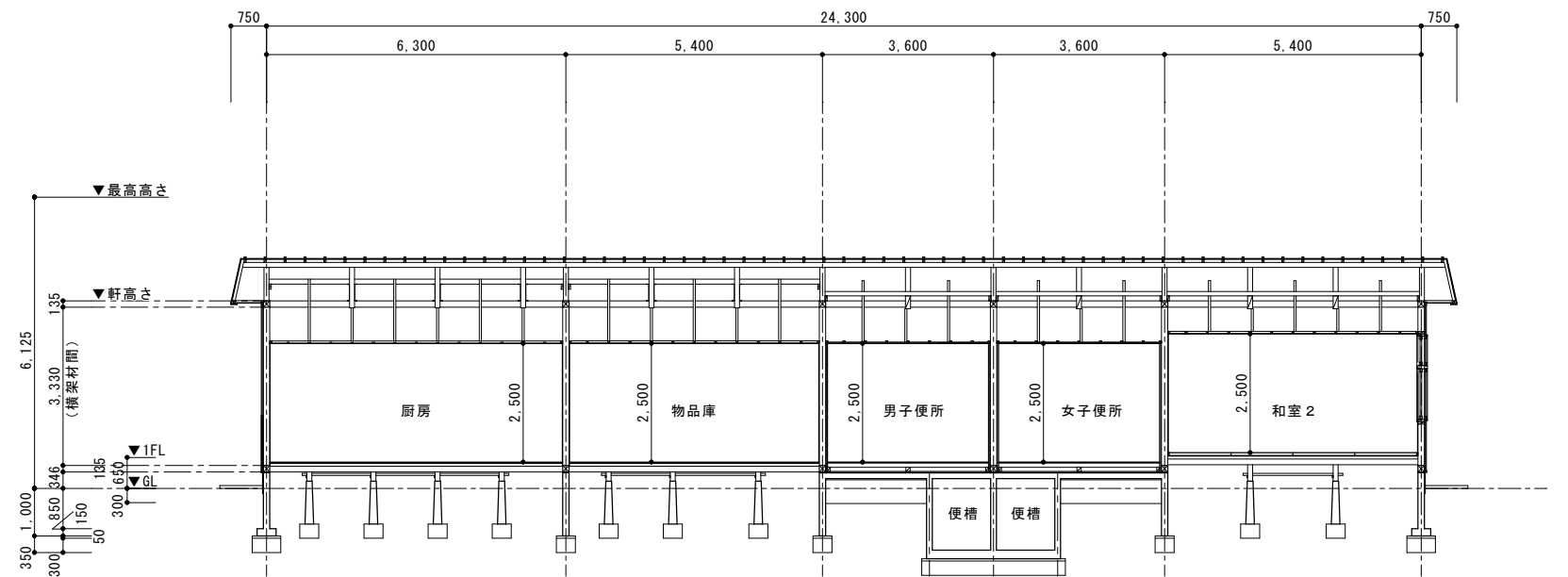
A-A 断面図 S=1:150



断面キープラン

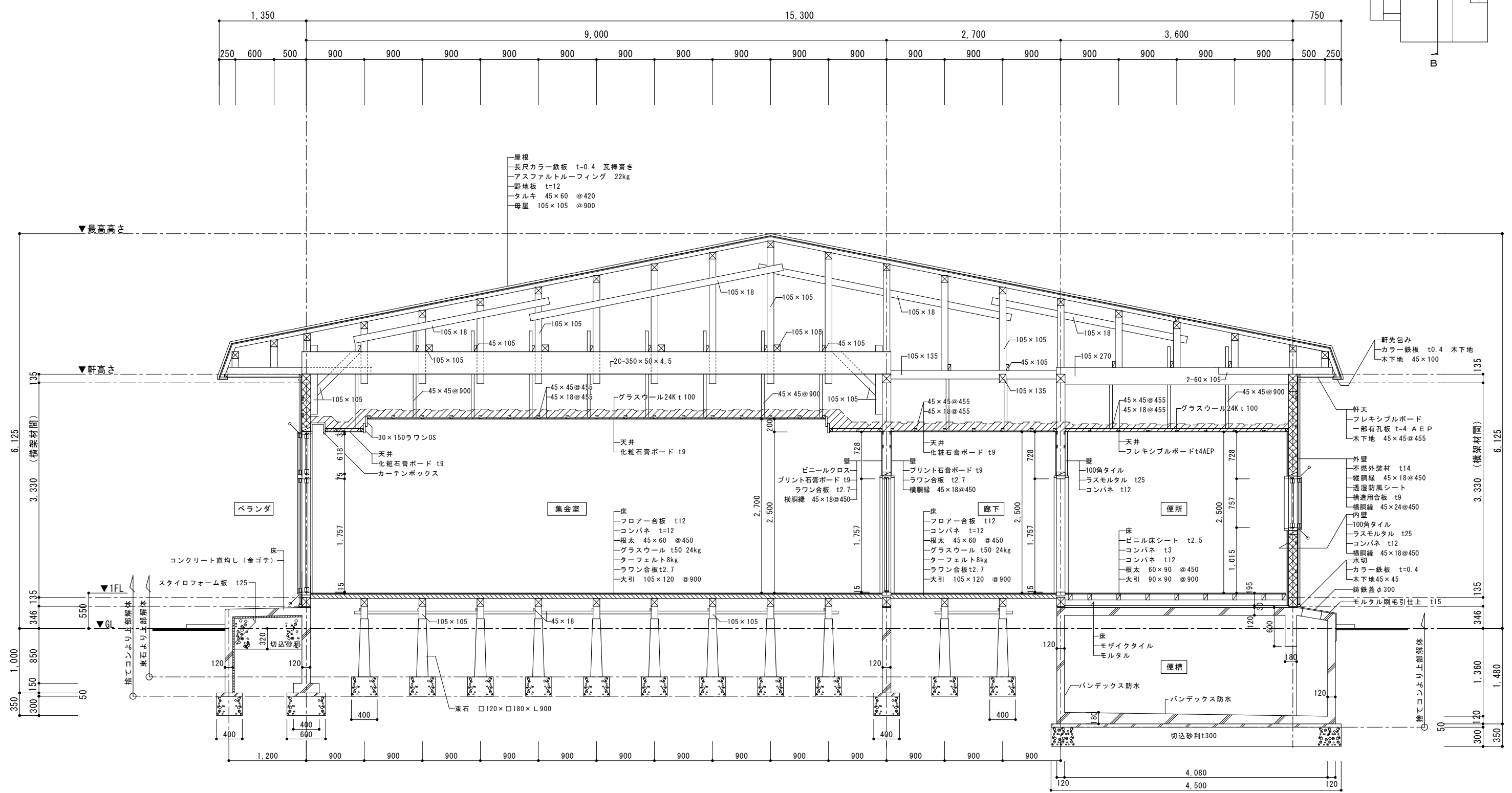
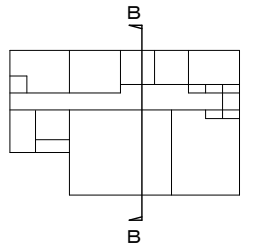


B-B 断面図 S=1:150



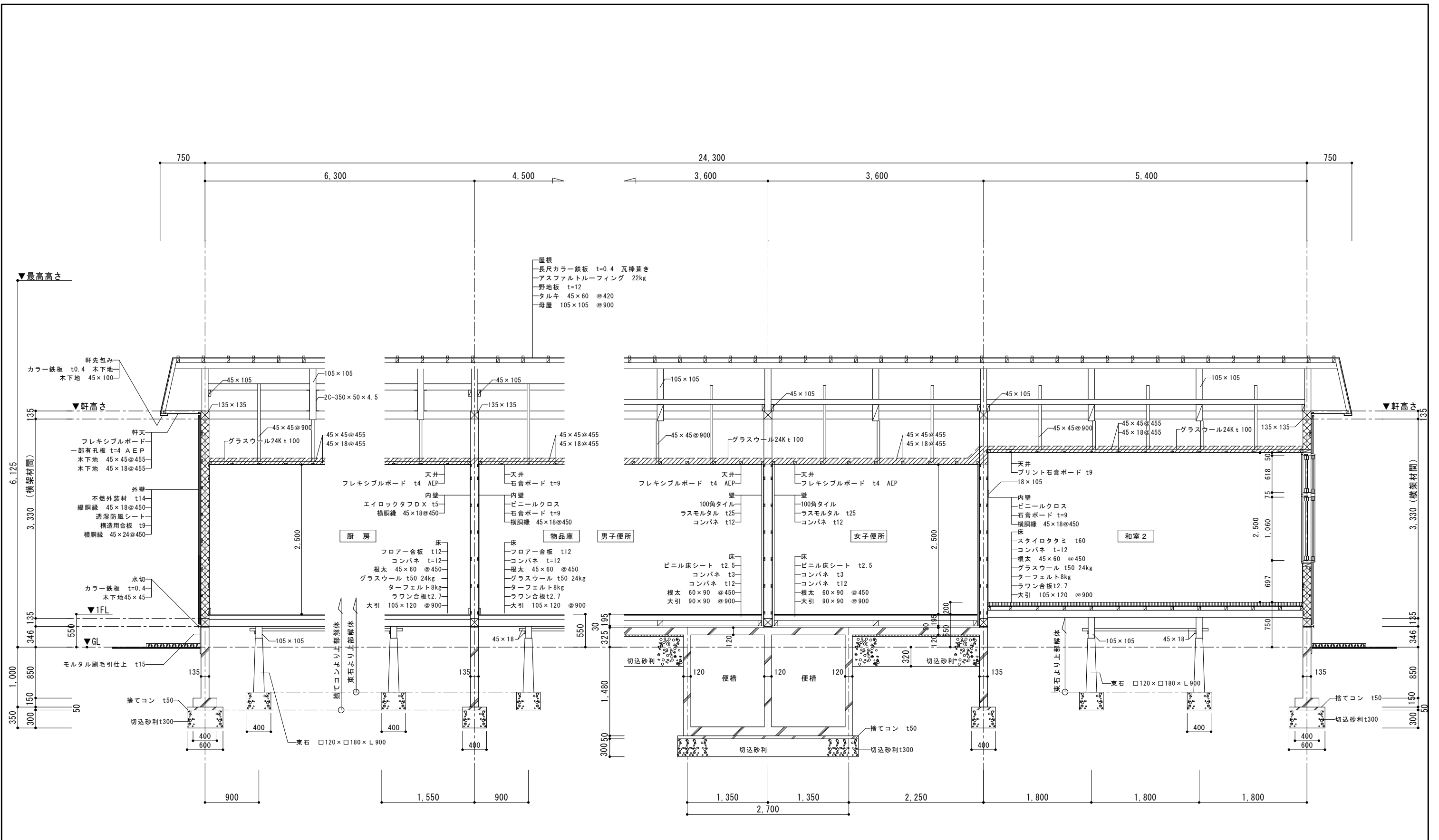
C-C 断面図 S=1:150

記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3 校 正 担 当	工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事 図面名称 断面図	総数 1 図面 番号 A-06
		尺度 A1版: 1/100 A3版: 1/200				



B-B 矩計図 S=1:60

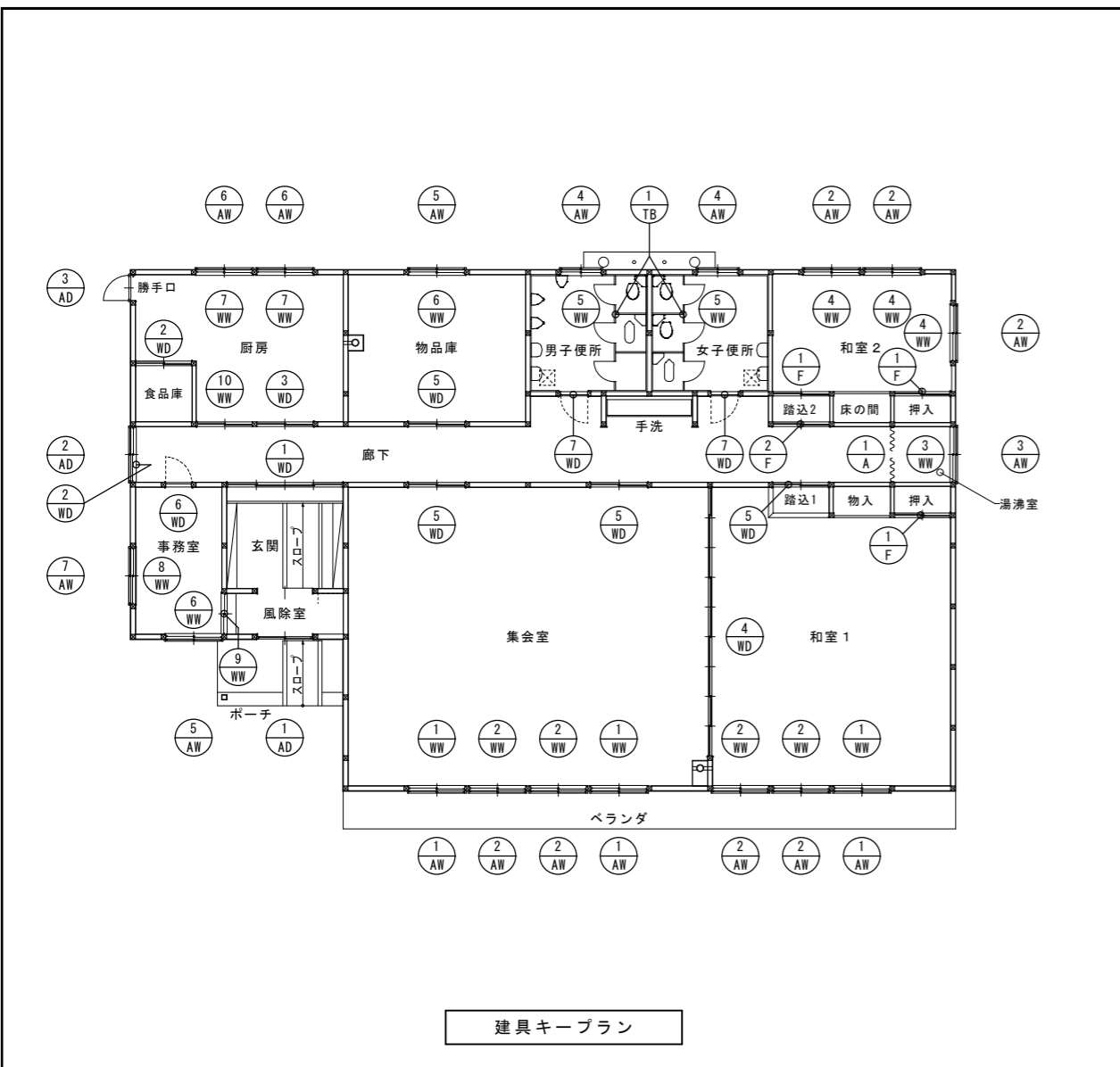
記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3	工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数 _____
		校 正 担 当	図面名称 矩 計 図 (2)	尺 度 A1版: 1/30 A3版: 1/60	図 面 番 号 A-08	



C-C 断面詳細図 S=1:60

凡例
シーリング 10×10

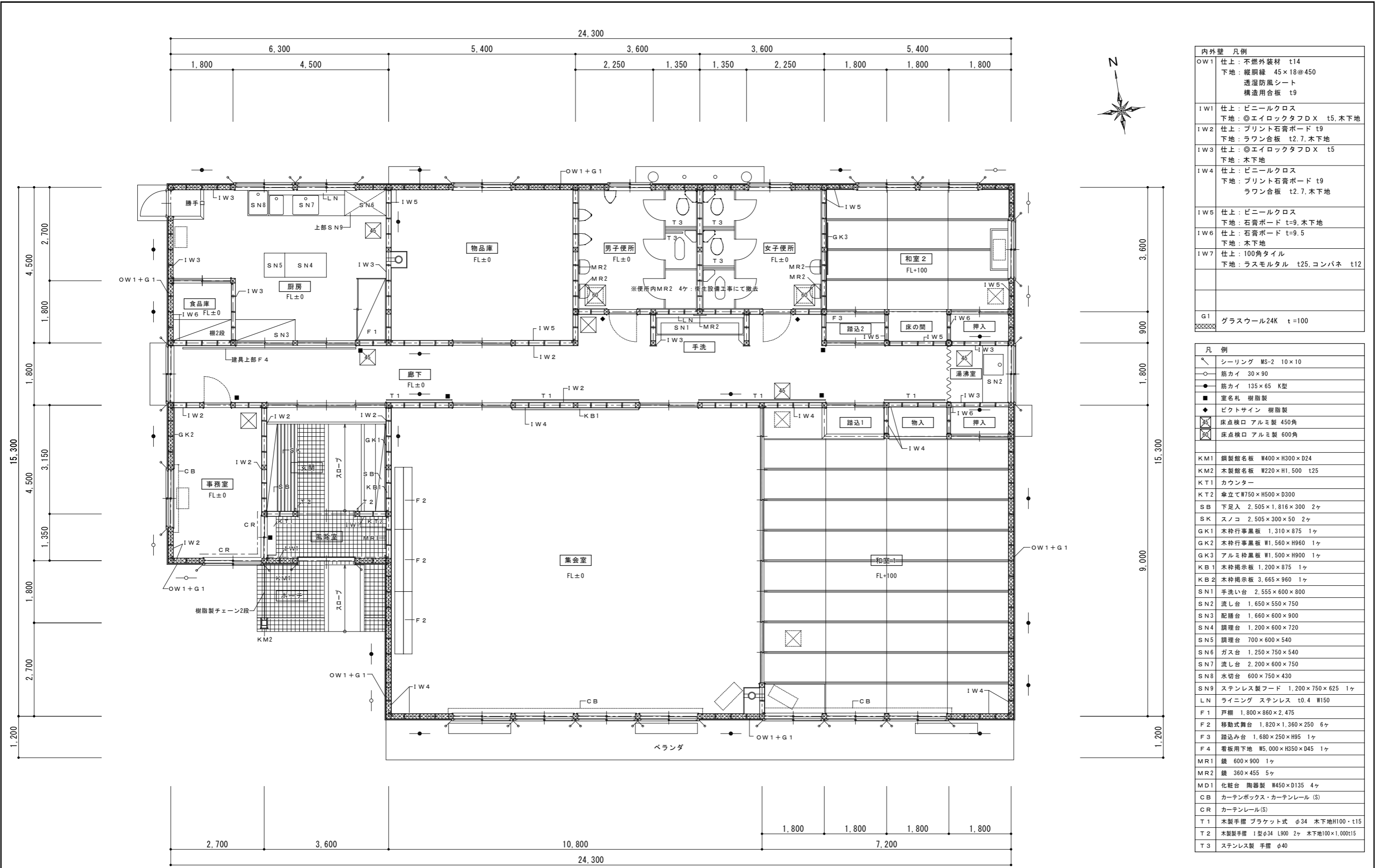
記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	2025.3			工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数
				検閲	校正	担当		



建具キープラン

記号	AD-1 風除室・玄関 1ヶ	AD-2 廊下 1ヶ	AD-3 勝手口 1ヶ	AW-1 集会室・和室(1)・(2) 3ヶ	AW-2 集会室・和室(1)・(2) 7ヶ
形状・寸法					
型式・見込	ランマFIX付き引分け戸 70	引き違い戸 70	ランマ接用突出し窓付き片開き戸 70	ランマ引違い窓付き引き違い窓 70	ランマ引違い窓付き引き違い窓 70
材質・仕上	アルミ製・腰部：アルミパネル	アルミ製・腰部：アルミパネル	アルミ製・アルミパネル	アルミ製・腰部：アルミパネル	アルミ製
硝子・備考	トーメイ 3mm・ランマ部分：網戸	トーメイ 3mm	ランマ：トーメイ 3mm	トーメイ 3mm・網戸	トーメイ 3mm・網戸
記号	AW-3 湯沸室 1ヶ	AW-4 男子・女子便所 2ヶ	AW-5 事務室・物品庫 2ヶ	AW-6 厨房 2ヶ	AW-7 事務室 1ヶ
形状・寸法					
型式・見込	引き違い窓 70	引き違い窓 70	引き違い窓 70	引き違い窓 70	ランマ引違い窓付き引き違い窓 70
材質・仕上	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
硝子・備考	トーメイ 3mm・網戸	トーメイ 3mm・網戸	トーメイ 3mm・事務所のみ網戸	トーメイ 3mm・網戸	トーメイ 3mm・網戸
記号	A-1 湯沸室 1ヶ		WW-1 集会室・和室(1) 3ヶ	WW-2 集会室・和室(1) 4ヶ	WW-3 湯沸室 1ヶ
形状・寸法					
型式・見込	両引きアコーディオンカーテン 70		ランマ引違い窓付き引き違い窓 33・30	ランマ引違い窓付き引き違い窓 30	引き違い窓 30
材質・仕上	塩化ビニル樹脂		木製 OP・腰部：シナベニヤt6 OP	木製 OP	木製 OP
硝子・備考			トーメイ 3mm	トーメイ 3mm	型板 2mm

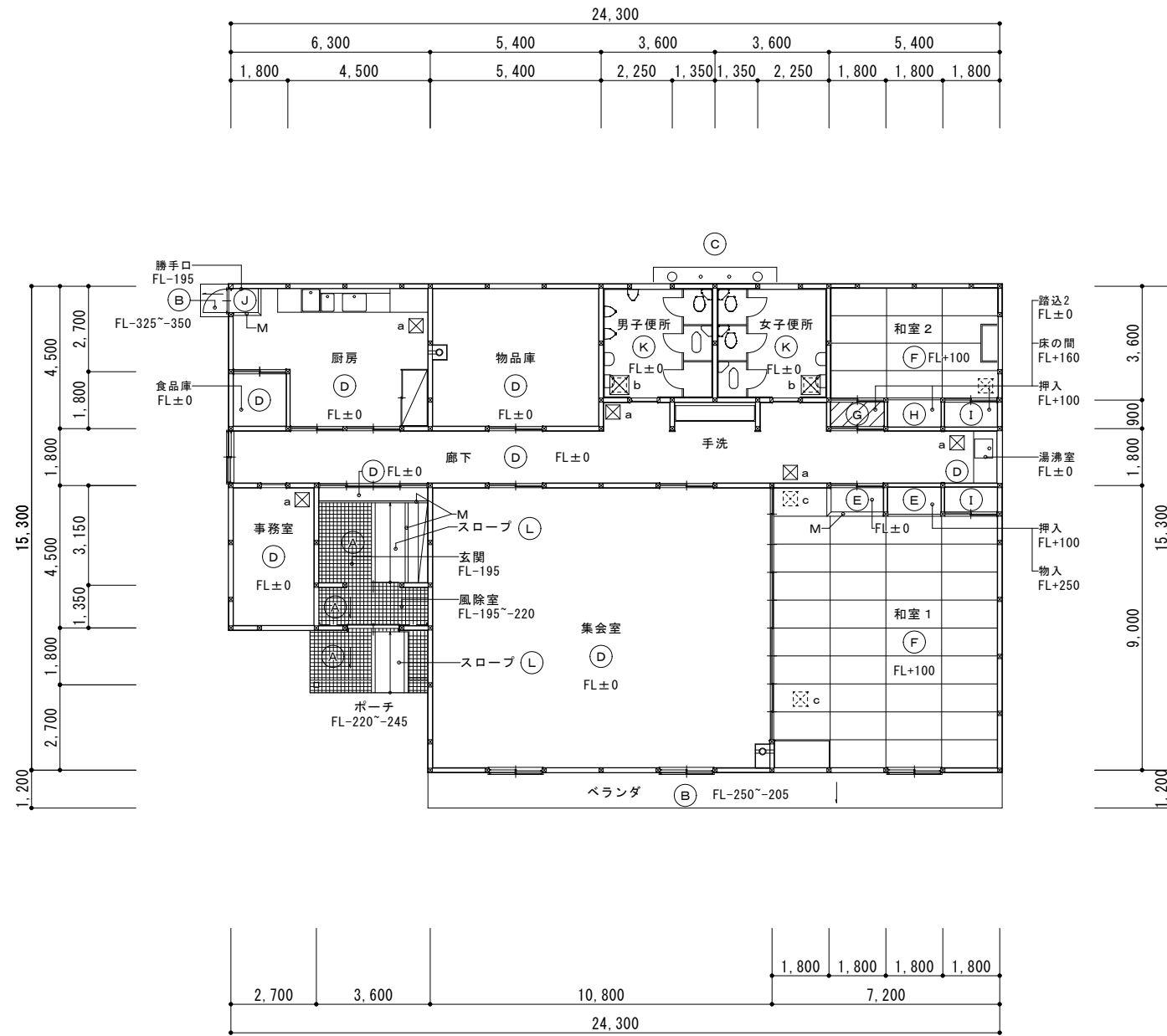
記号	WW-4 和室(2) 3ヶ	WW-5 男子・女子便所 2ヶ	WW-6 事務室・物品庫 2ヶ	WW-7 厨房 2ヶ	WW-8 事務室 1ヶ	WW-9 風除室 1ヶ	WW-10 厨房 1ヶ	WD-1 玄関 1ヶ	WD-2 廊下・食品庫 2ヶ
形状・寸法									
型式・見込	ランマ引違い窓付き引き違い窓 30	引き違い窓 30	引き違い窓 30	引き違い窓 30	ランマ引違い窓付き引き違い窓 30	ランマFIX付き引き違い窓 30	引き違い窓 30	ランマFIX付き引分け戸 33	引き違い戸 33
材質・仕上	木製 トノコ	木製 OP	木製 OP	木製 OP	木製 OP	木製 OP	木製 OP	木製 OP	木製 OP・腰部：シナベニヤt6 OP
硝子・備考	型板 2mm	型板 2mm	型板 2mm	型板 2mm	型板 2mm	トーメイ 3mm	トーメイ 3mm	トーメイ 3mm	型板 2mm
記号	WD-3 厨房 1ヶ	WD-4 和室(1) 1ヶ	WD-5 集会室・和室(1)・物品庫 4ヶ	WD-6 事務室 1ヶ	WD-7 男子・女子便所 2ヶ	F-1 和室(2)・押入 3ヶ	F-2 和室(2) 1ヶ	TB-1 男子・女子便所 2ヶ	
形状・寸法									
型式・見込	引き違い戸 33	ケンドン式ベニヤフラッシュ戸 33	引違いベニヤフラッシュ戸 33	片開きベニヤフラッシュ戸 33	片開きベニヤフラッシュ戸 33	引違い襖 33	引違い格子戸 33	トイレブース(ベニヤフラッシュ) 36	
材質・仕上	木製 OP・腰部：シナベニヤt6 OP	木製 両面シナベニヤt4 OP	木製 プリント合板 t2.7	木製 プリント合板 t2.7	木製 プリント合板 t2.7	木製 カシュ塗 建具エコーt2.7	木製 トノコ	木製 シナベニヤt4 OP	
硝子・備考	トーメイ 3mm		型板 2mm	型板 2mm	型板 2mm	踏み：両面, 押入：片面			



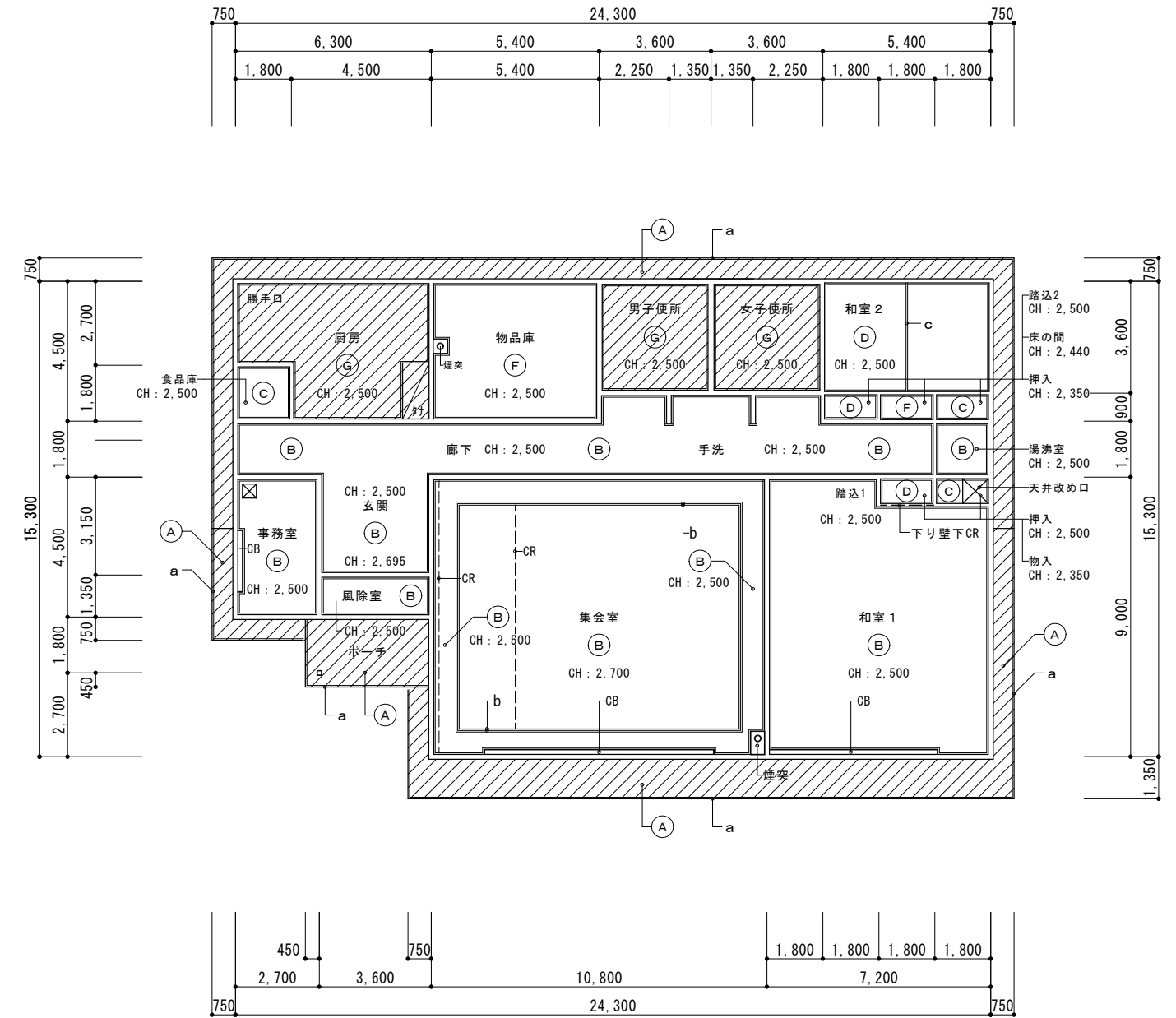
1階平面詳細図 S=1:100

内外壁 凡例	
OW1	仕上: 不燃外装材 t14 下地: 縦筋線 45×18@450 透湿防風シート 構造用合板 t9
IW1	仕上: ビニールクロス 下地: ◎エイロックタフD× t5, 木下地
IW2	仕上: プリント石膏ボード t9 下地: ラワン合板 t2.7, 木下地
IW3	仕上: ◎エイロックタフD× t5 下地: 木下地
IW4	仕上: ビニールクロス 下地: プリント石膏ボード t9 ラワン合板 t2.7, 木下地
IW5	仕上: ビニールクロス 下地: 石膏ボード t=9, 木下地
IW6	仕上: 石膏ボード t=9.5 下地: 木下地
IW7	仕上: 100角タイル 下地: ラスモルタル t25, コンパネ t12
G1	ガラスウール24K t=100

凡例	
○	シーリング MS-2 10×10
●	筋カイ 30×90
○	筋カイ 135×65 K型
■	室名札 樹脂製
◆	ピクトサイン 樹脂製
⊠	床点検口 アルミ製 450角
⊠	床点検口 アルミ製 600角
KM1	鋼製館名板 W400×H300×D24
KM2	木製館名板 W220×H1,500 t25
KT1	カウンター
KT2	傘立てW750×H500×D300
SB	下足入 2,505×1,816×300 2ヶ
SK	スノコ 2,505×300×50 2ヶ
GK1	木枠行事黒板 1,310×875 1ヶ
GK2	木枠行事黒板 W1,560×H960 1ヶ
GK3	アルミ枠黒板 W1,500×H900 1ヶ
KB1	木枠掲示板 1,200×875 1ヶ
KB2	木枠掲示板 3,665×960 1ヶ
SN1	手洗い台 2,555×600×800
SN2	流し台 1,650×550×750
SN3	配膳台 1,660×600×900
SN4	調理台 1,200×600×720
SN5	調理台 700×600×540
SN6	ガス台 1,250×750×540
SN7	流し台 2,200×600×750
SN8	水切台 600×750×430
SN9	ステンレス製フード 1,200×750×625 1ヶ
LN	ライニング ステンレス t0.4 W150
F1	戸棚 1,800×860×2,475
F2	移動式舞台 1,820×1,360×250 6ヶ
F3	踏込み台 1,680×250×H95 1ヶ
F4	看板用下地 W5,000×H350×D45 1ヶ
MR1	鏡 600×900 1ヶ
MR2	鏡 360×455 5ヶ
MD1	化粧台 陶器製 W450×D135 4ヶ
CB	カーテンボックス・カーテンレール (S)
CR	カーテンレール (S)
T1	木製手摺 ブラケット式 φ34 木下地100・t15
T2	木製手摺 1型φ34 L900 2ヶ 木下地100×1,000t15
T3	ステンレス製 手摺 φ40

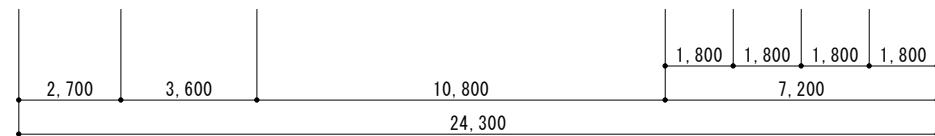
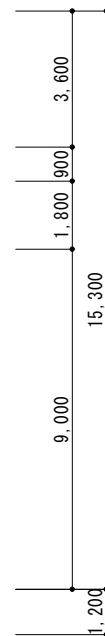
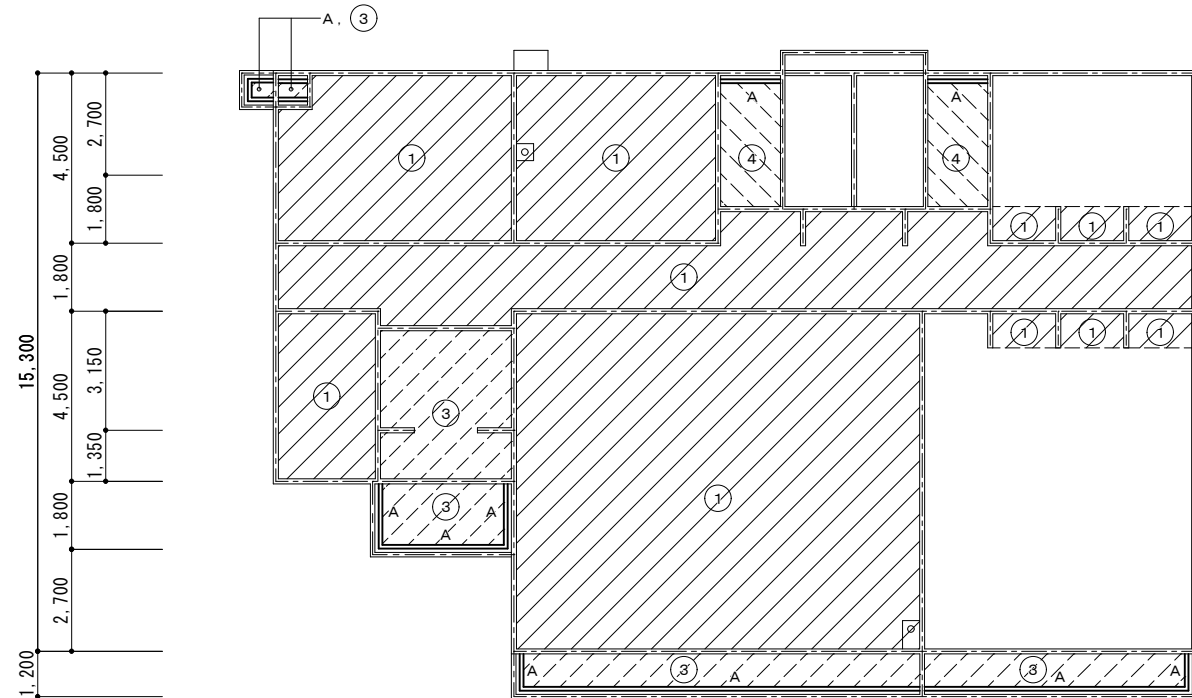
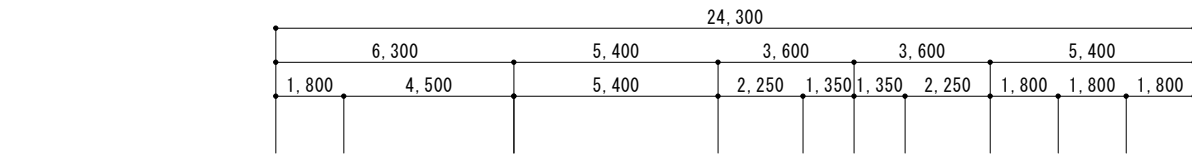


床伏図 S=1:200

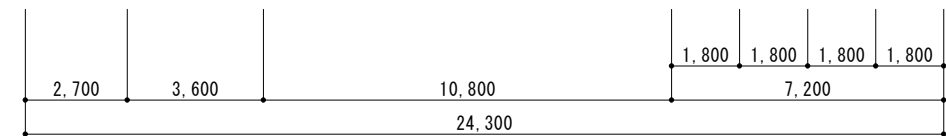
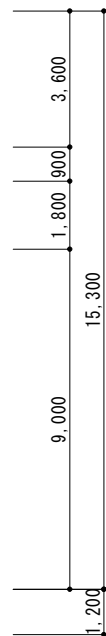
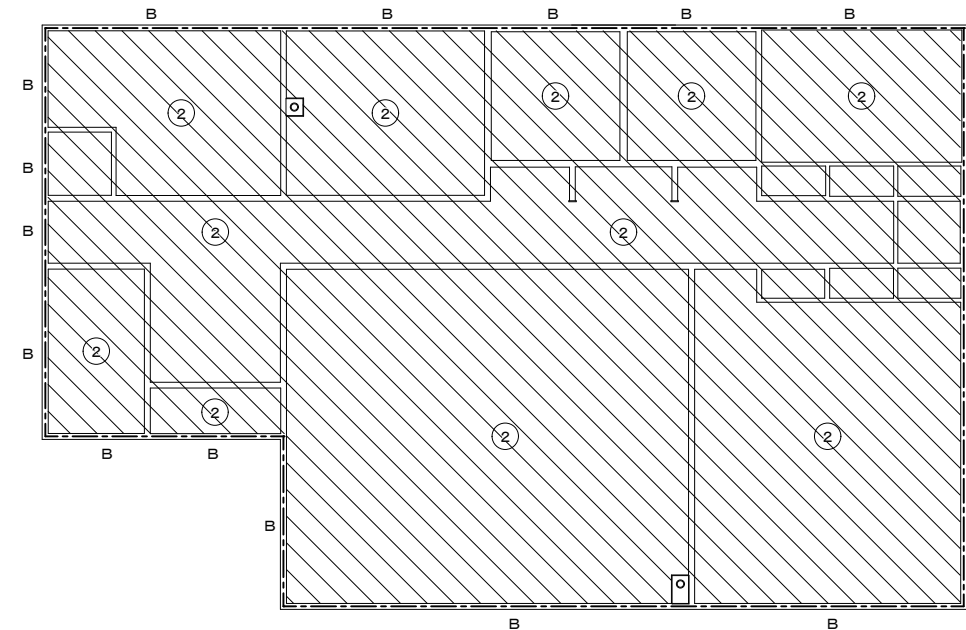
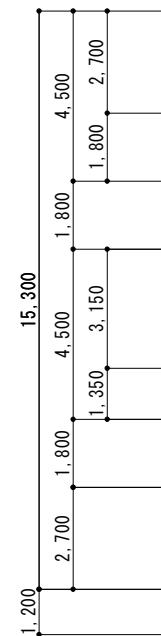
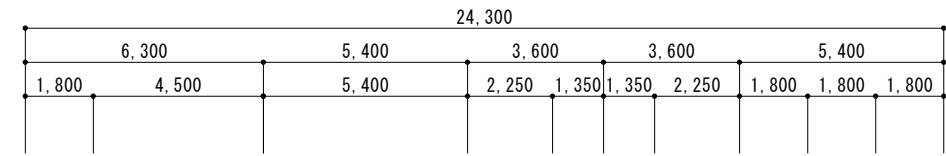


天井伏図 S=1:200

凡例				凡例							
Ⓐ	仕上: クリンカータイル 120角 下地: モルタル	Ⓕ	仕上: スタイロタタミ t60 下地: コンパネt=12 巾木: タタミ寄せ 30×60 OP	Ⓚ	仕上: ビニル床シート t=2.5 下地: 木組下地 巾木: 100角タイル	Ⓖ	仕上: ビニルクロス 下地: 木下地 廻縁: 40×40	a	長尺カラー鉄板 t=0.4		
Ⓑ	仕上: コンクリート直均し (金ゴテ)	Ⓖ	仕上: クッションフロア t=2.3 下地: コンパネt=12 巾木: 15×15	Ⓛ	仕上: ゴムチップタイル 下地: コンクリート直均し (金ゴテ)	Ⓙ	仕上: フレキシブルボード t=4 目透かし張り AEP 一部有孔板 下地: 木下地	b	30×150 OS		
Ⓒ	仕上: モルタル刷毛引きt15 下地: コンクリート直均し	Ⓖ	仕上: デコラ貼り 下地: コンパネt=12 巾木: 15×15			Ⓚ	仕上: 化粧石膏ボード t=9 下地: 木下地 廻縁: 36×24 OP	Ⓚ	仕上: フレキシブルボード t=4 目透かし張りAEP 下地: 木下地 廻縁: 36×24 OP		
Ⓓ	仕上: フローア合板 t12 下地: コンパネt=12 巾木: 木製 24×100 (塗装の有無は仕上げ表による)	Ⓜ	仕上: シナ合板 t6 下地: コンパネt=12 巾木: 15×15	Ⓜ	上框 60×100 OP	Ⓛ	仕上: 石膏ボード t=9 下地: 木下地 廻縁: 40×40	☒	天井点検口 450×450 アルミ製	c	40×27
Ⓔ	仕上: フローア合板 t12 下地: コンパネt=12 巾木: 15×15	Ⓝ	仕上: モルタル金ゴテ t30 下地: ラウン合板t=12 巾木: 木製 24×100 OP	☒ a	床点検口 450×450 アルミ製	Ⓛ	仕上: プリント石膏ボード t=9 下地: 木下地 廻縁: 40×40			CR	カーテンレール
		Ⓝ	仕上: モルタル金ゴテ t30 下地: ラウン合板t=12 巾木: 木製 24×100 OP	☒ b	床点検口 600×600 アルミ製	Ⓛ	仕上: 石膏ボード t=9 下地: 木下地 廻縁: 36×24			CB	カーテンボックス・カーテンレール (シングル)
		Ⓝ	仕上: モルタル金ゴテ t30 下地: ラウン合板t=12 巾木: 木製 24×100 OP	☒ c	タタミ下床改め口 450×450						

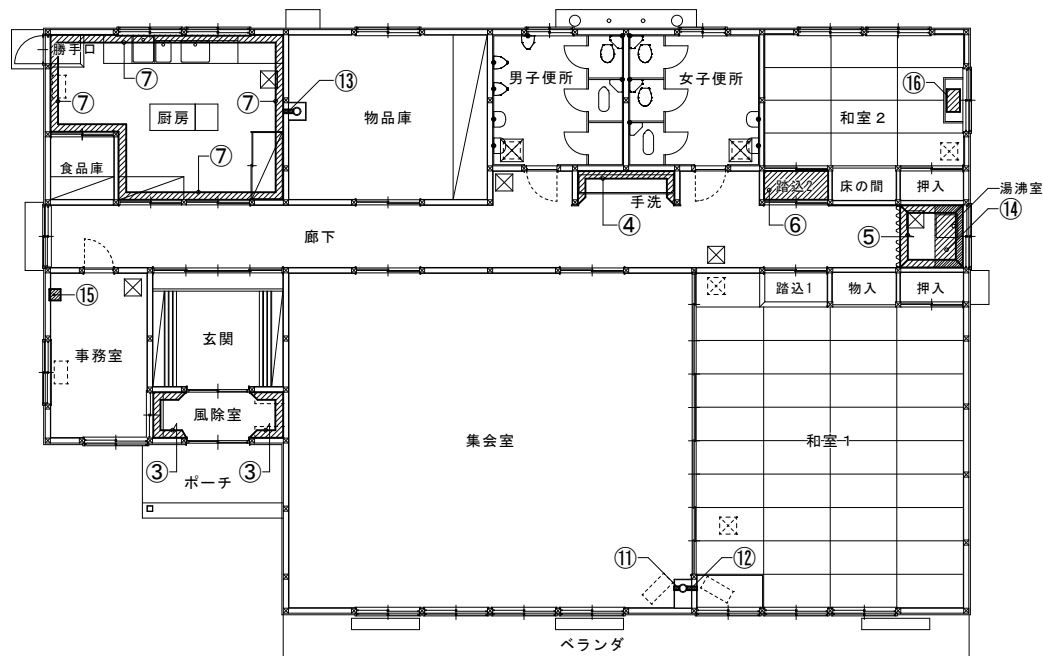


基礎・スラブ下 断熱伏図 S=1:200

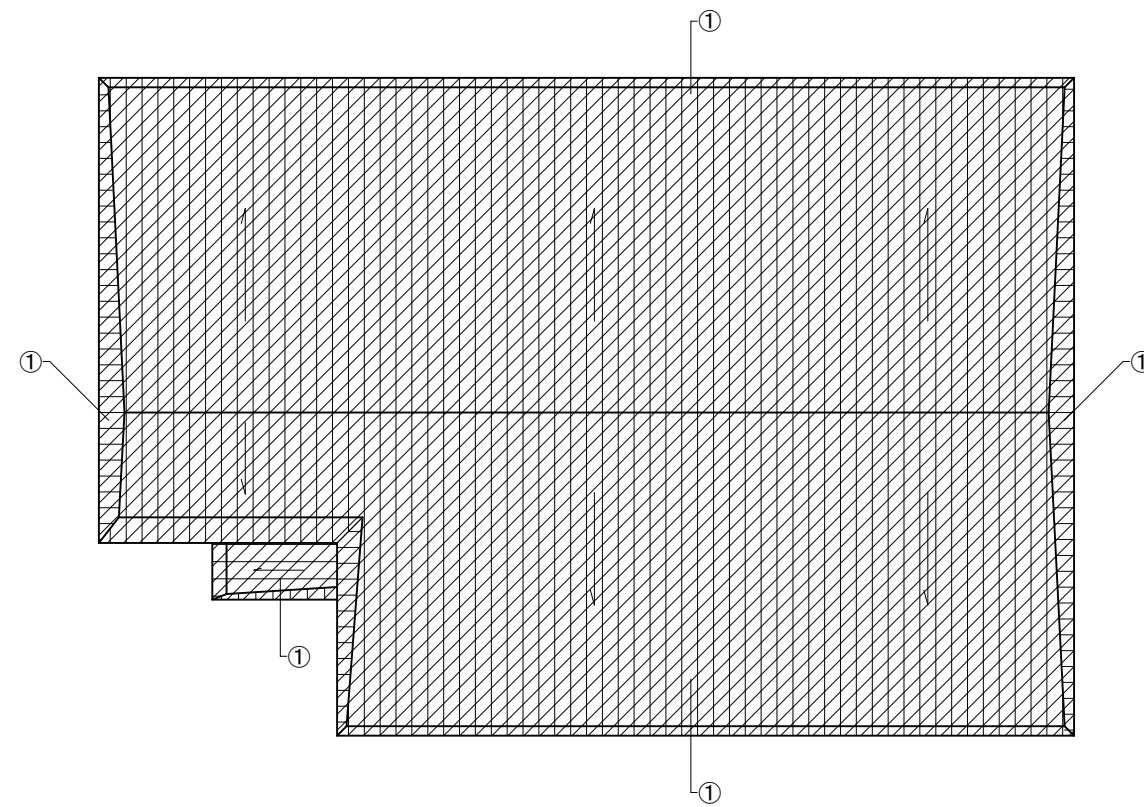


壁・天井 断熱伏図 S=1:200

凡例	
①	床下：グラスウール24K t50 防湿層：ターフェルト 8kg, 受け材：ラン合板t2.7
②	天井：グラスウール24K t100 防湿層：ターフェルト 8kg
③	土間下：スタイロフォーム板 t25 敷込み 防湿層：ビニールシート t=0.15
④	スラブ下：スタイロフォーム板 t25 打込み

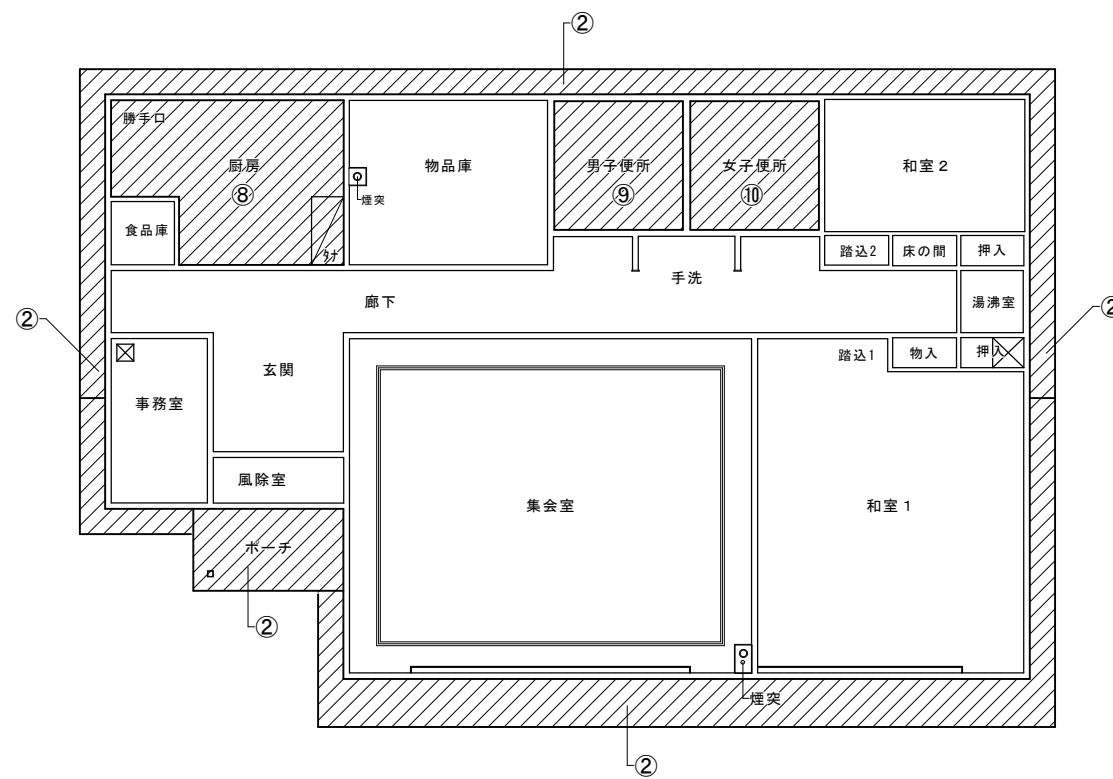


アスベスト使用箇所図 (平面図) S=1:200



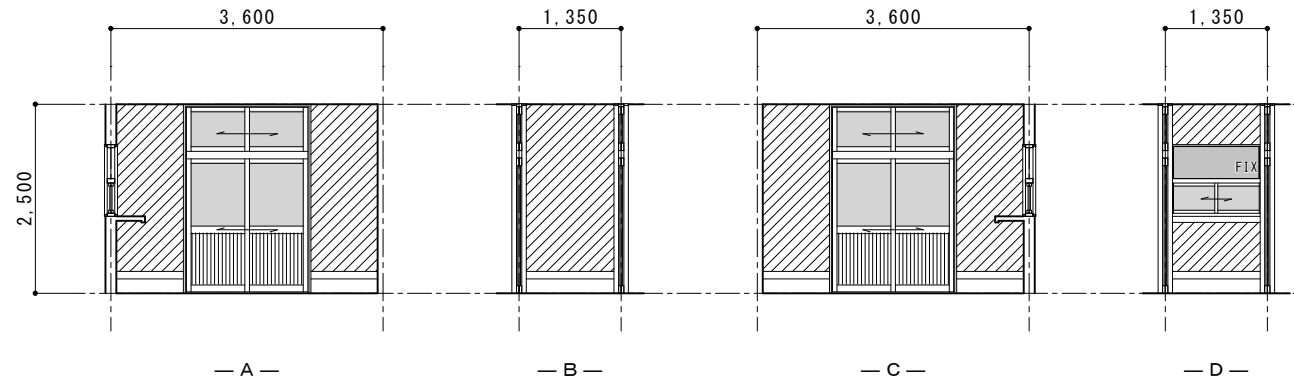
アスベスト使用箇所 屋根伏図 S=1:200

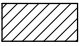
アスベスト含有建材			
記号	場所・部位	アスベスト含有建材名称	レベル
①	屋根：下地	アスファルトルーフィング 22kg	3
②	軒天・底天井：仕上材	フレキシブルボード t=4 AEP (有孔板含む)	3
③	風除室：壁	エイロックタフDX t5	3
④	手洗い：壁	エイロックタフDX t5	3
⑤	湯沸室：壁	エイロックタフDX t5	3
⑥	踏込2：床	クッションフロア t=2.3	3
⑦	厨房・勝手口：壁	エイロックタフDX t5	3
⑧	厨房・勝手口：天井	フレキシブルボード t4 AEP	3
⑨	男子便所：天井	フレキシブルボード t4 AEP	3
⑩	女子便所：天井	フレキシブルボード t4 AEP	3
⑪	集会室1：煙突接続部	石綿セメント円筒管	3
⑫	和室1：煙突接続部	石綿セメント円筒管	3
⑬	厨房：煙突接続部	石綿セメント円筒管	3
⑭	湯沸室：シンク裏	防滴加工	3
⑮	事務室：内部躯体	耐火パテ	3
⑯	和室2	密閉式石油ストーブ (1台) パッキン サンヨーFF-54TS 2002年度製	3
		アスベスト含有建材箇所を示す	



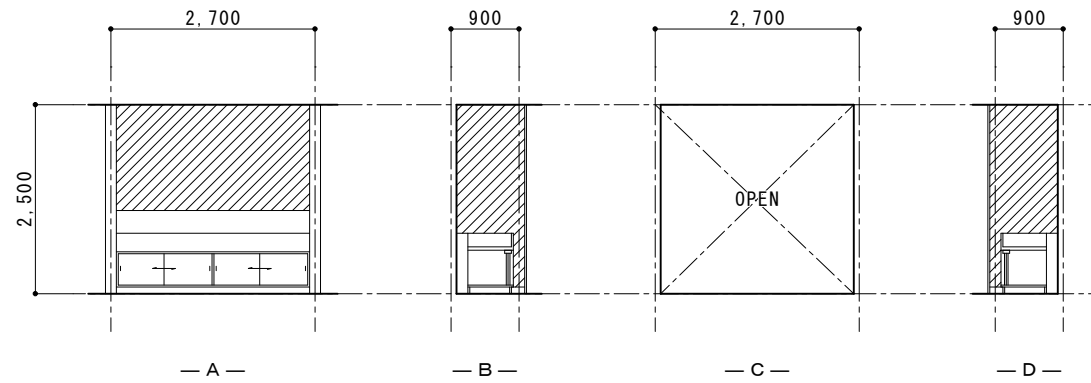
アスベスト使用箇所 天井伏図 S=1:200

室名	風除室
天井	化粧石膏ボード t=9
壁	◎エイロックタフD× t5の上 ビニールクロス
巾木	木製 24×100 OP
床	クレンカタイル120口
備考	

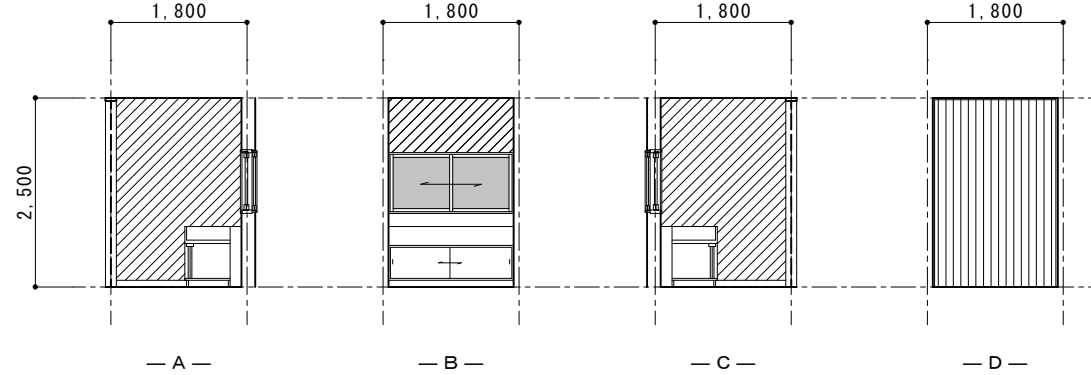


凡例
 アスベスト含有建材箇所を示す

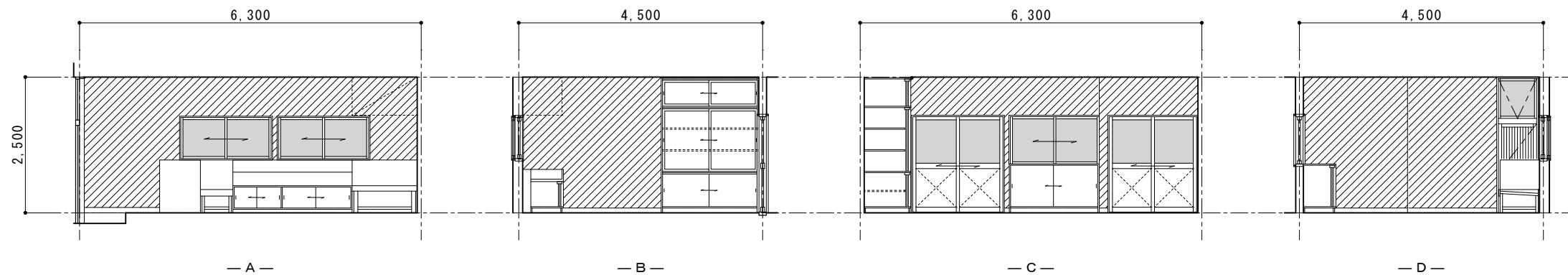
室名	手洗い
天井	化粧石膏ボード t=9
壁	◎エイロックタフD× t5
巾木	木製 24×100 OP
床	フロー合板 t12
備考	



室名	湯沸室
天井	化粧石膏ボード t=9
壁	◎エイロックタフD× t5
巾木	木製 24×100 OP
床	フロー合板 t12
備考	



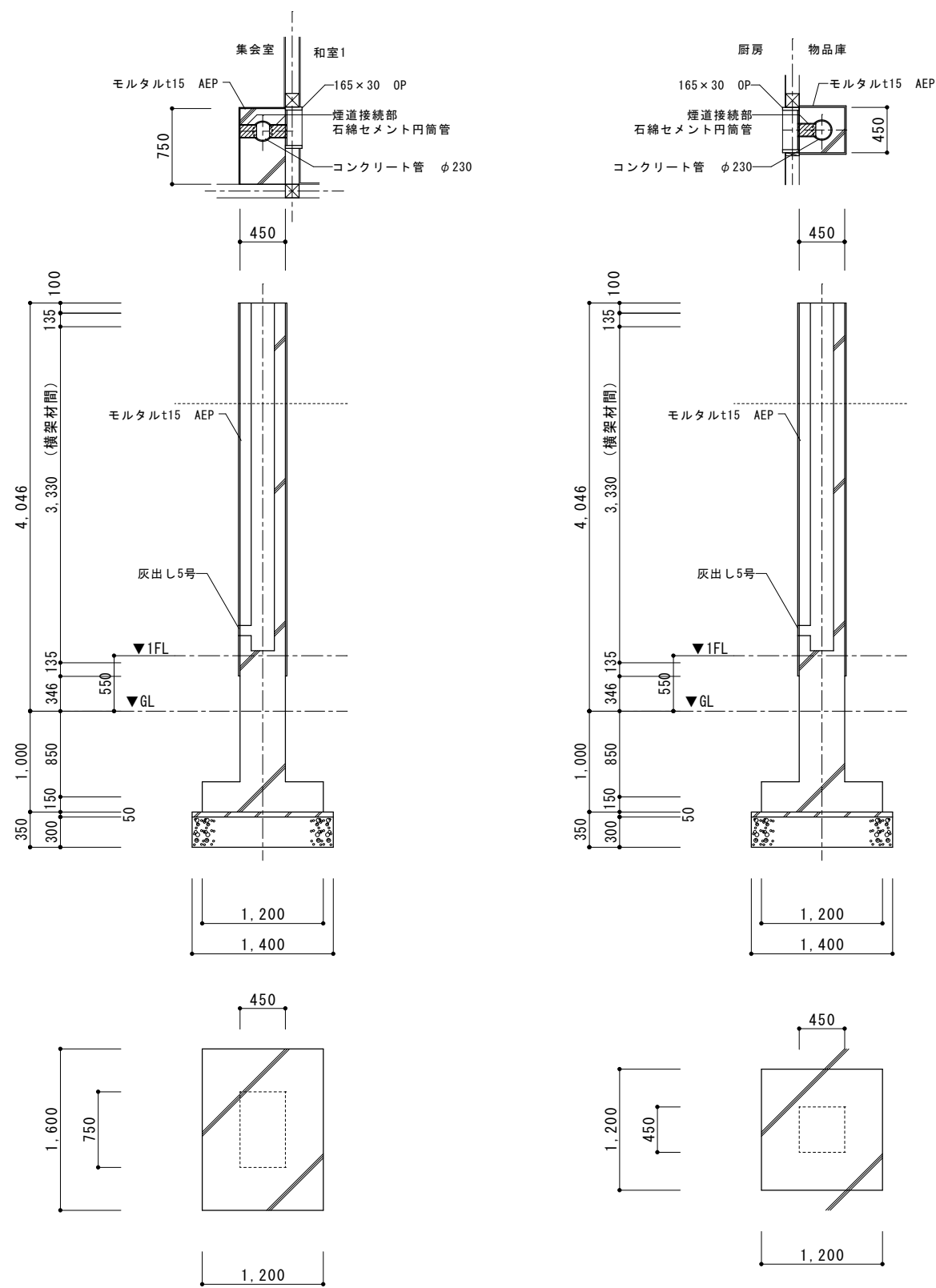
室名	厨房
天井	◎フレキシブルボード t4 AEP
壁	◎エイロックタフD× t5
巾木	木製 24×100 OP
床	フロー合板 t12
備考	



<p>下足入(玄関) S=1:50 2ヶ</p> <p>四方枠: ランバーコア t21 仕切板・中棚板: ランバーコア t=19 スリッパ板: ラワン合板 t=12 背板: シナ合板 t=4 巾木: ランバーコア t21</p>	<p>移動式舞台(集会室) S=1:50 6ヶ</p> <p>カーペット t6 ラワン合板 t12</p>	<p>手洗い S=1:60 1ヶ</p> <p>ステンレス t0.4 ラワン合板 t12 ステンレス t0.4 ランバーコア t24 引違い戸(フラッシュ) 両面シナベニヤt4 見込30 シナ合板t4</p>	<p>戸棚(厨房) S=1:60 1ヶ</p> <p>引違いガラス戸 見込 30 ガラス3m/m ランバーコアt24 引違い戸(フラッシュ) 両面シナベニヤt4 見込30</p> <p>※特記なき部材はランバーコア t 2 4 ※戸棚内部は全てステンレス t0.4貼リ</p>
--	---	--	--

<p>配膳台(厨房) S=1:50 1ヶ</p> <p>引違い戸(フラッシュ) 両面シナベニヤt4 見込30</p> <p>天板: ステンレス t0.4. ランバーコア t24 枠: ランバーコア t24 背板: シナ合板 t=4 巾木: ランバーコア t24</p>	<p>調理台(厨房) S=1:50 1ヶ</p> <p>引違い戸(フラッシュ) 両面シナベニヤt4 見込30</p> <p>天板: ステンレス t0.4. ランバーコア t24 枠: ランバーコア t24 背板: ランバーコア t24 巾木: ランバーコア t24</p>	<p>調理台(厨房) S=1:50 1ヶ</p> <p>天板: ステンレス t0.4 ランバーコア t19 45x45 25x45</p>	<p>ガス台(厨房) S=1:50 1ヶ</p> <p>天板: ステンレス t0.4 ランバーコア t19 75x75 45x45</p>
--	--	---	---

<p>水切台(厨房) S=1:50 1ヶ</p> <p>ステンレス t0.4 ラワン合板 t12 ステンレス t0.4 ランバーコア t24</p>	<p>流し台(厨房) S=1:50</p> <p>ステンレス t0.4 ラワン合板 t5.5 ステンレス t0.4 ランバーコア t24 引違い戸(フラッシュ) 両面シナベニヤt4 見込30 シナ合板t4</p>	<p>食品庫棚 S=1:50 1ヶ</p> <p>ラワン合板 t 9 35x35@300 75x75 83x40 75x75</p>	
--	--	--	--



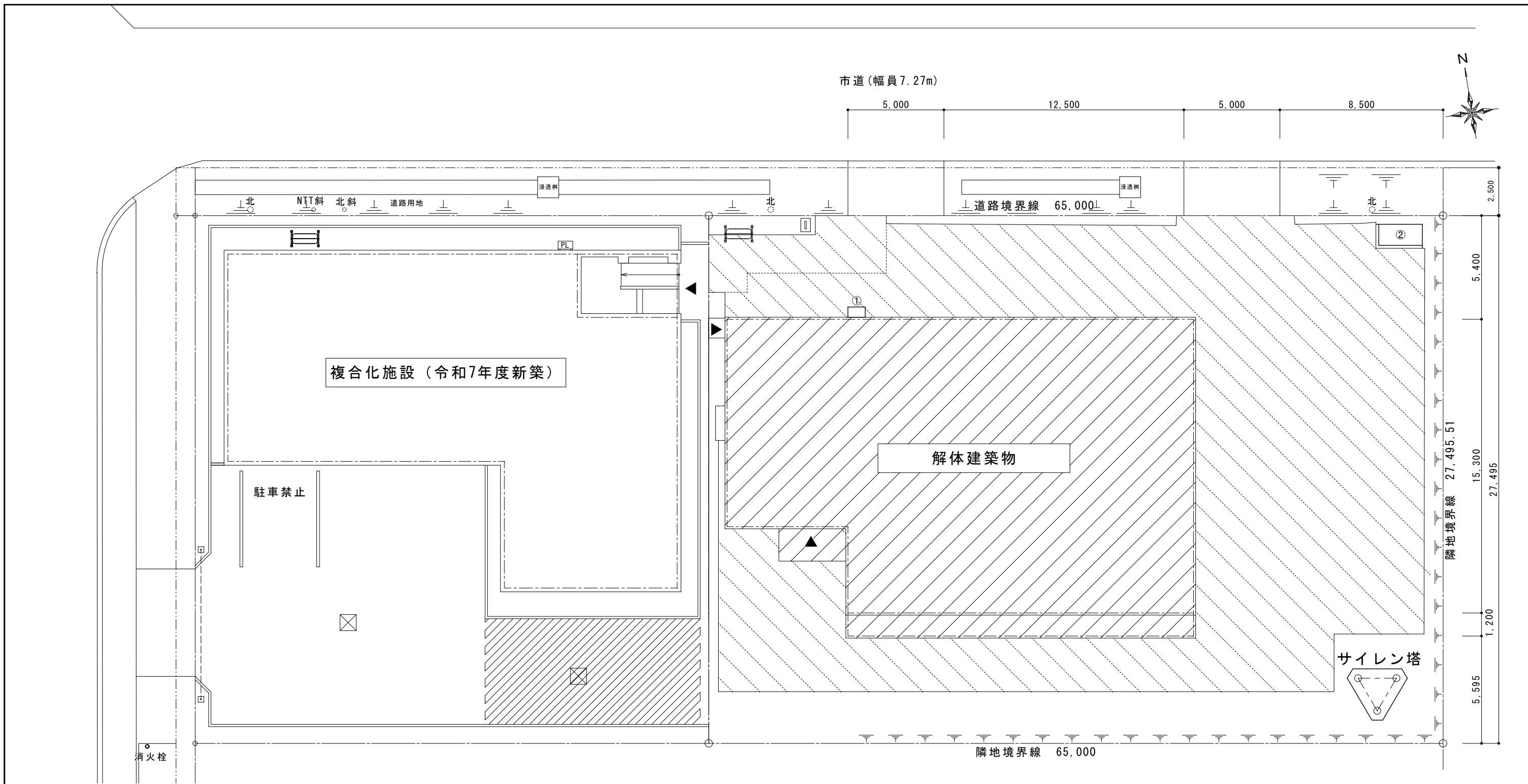
凡例



アスベスト含有建材箇所を示す

煙突詳細図 S=1:60

記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3			工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数
				校 正	担 当	図面名称 各部詳細図(2)		



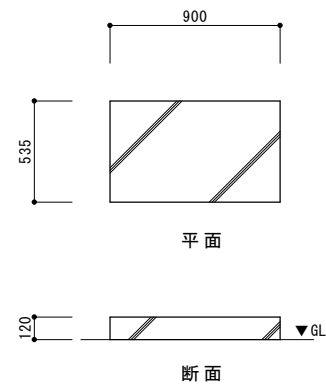
外構撤去図 S=1/200

凡例	
①	プロパン基礎 1ヶ所
②	コンクリート土間・縁石 (R7撤去済み)
	アスファルト舗装 t30 撤去 498.12㎡

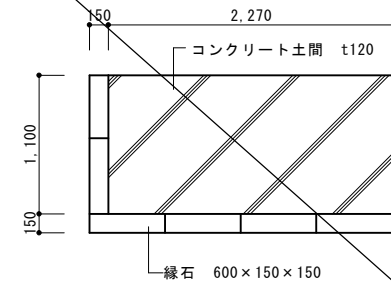


記事	<p>谷津・福井特定委託業務共同企業体</p>	<p>代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦</p>	<p>管理棟 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤</p>	設計年月日 2025.3			<p>工事名称 旧爱国農業センター解体・複合化施設外構工事</p>	総数
				換	校	担		

⑦プロパン基礎 1ヶ所 S=1:40



⑧コンクリート土間・緑石 S=1:60 (R7工事撤去)



記事	

谷津・福井特定委託業務共同企業体

代表者 株式会社 谷津設計
代表取締役
谷津 征彦

管理棟頭士 株式会社 谷津設計
一級建築士登録第302826号
信田 潤

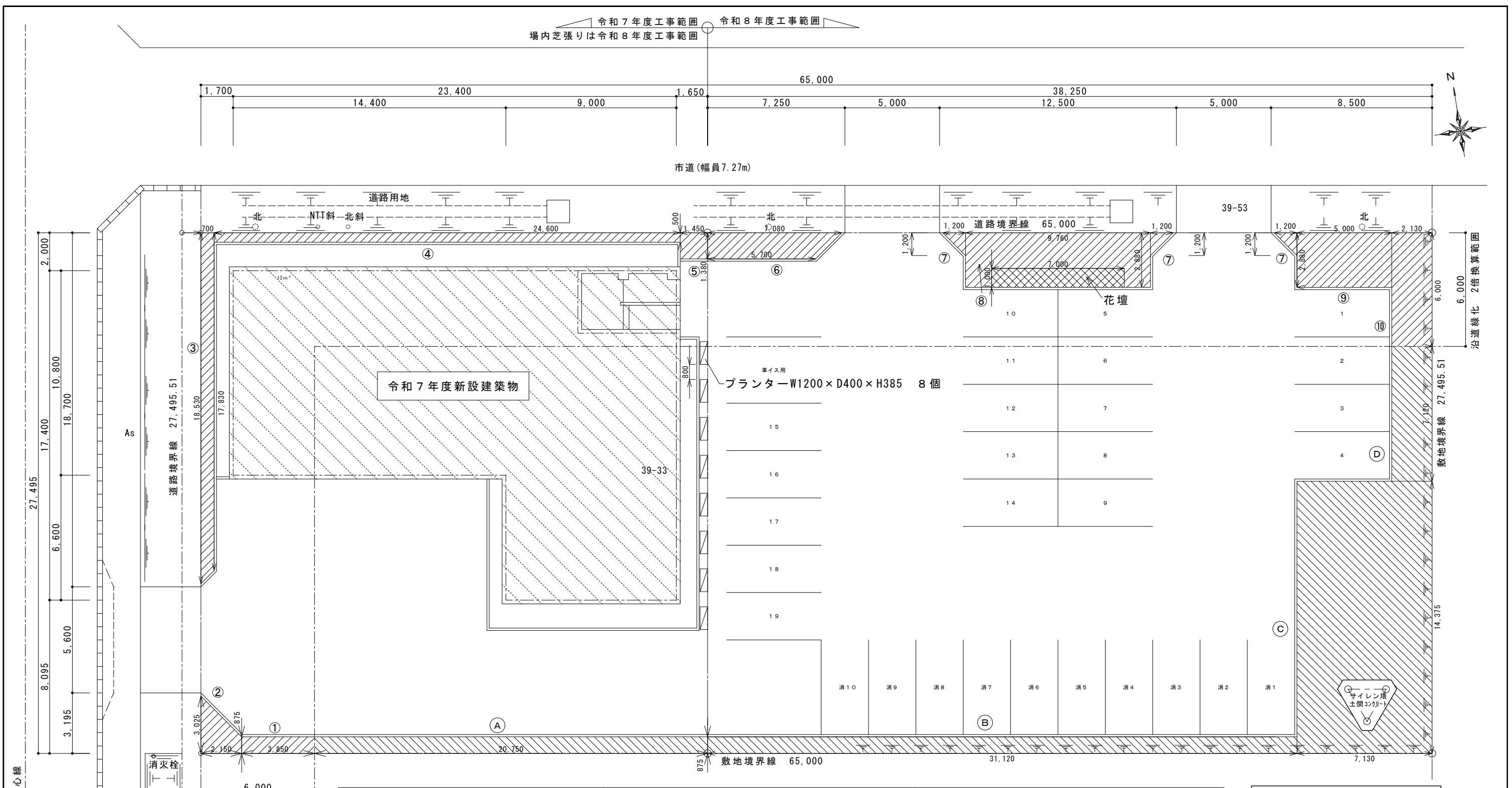
設計年月日		
2025.3		
検 閲	校 正	担 当

工事名称	旧爱国農業センター解体・複合化施設外構工事
図面名称	外構撤去図(2)

尺 度
A1版: 1/20, 1/30
A3版: 1/40, 1/60

総 数	
図 面 番 号	A-19

令和7年度工事範囲 令和8年度工事範囲
場内芝張りは令和8年度工事範囲



沿道緑化 2倍換算範囲

緑化計画
敷地面積: 1,787.20 m²

1. 緑化の基準値
市街化調整区域算定式: 敷地面積 × (1-60%) × 35% × 1本/10m²
1,787.20 × (1-0.6) × 0.35 × 1/10 = 25.0208 本 (高中小)
帯広市が協議者の場合: 算定基準の125%を緑化基準値とする。
25.0208 × 1.25 = 31.276 → 32 本 (高中小)

2. 計画値の算定
芝・花壇: (右記(A) 2倍換算 + (B))
201.7105 + 157.636881 = 359.347381m² (実質258.492131m²)
359.347381 × 1/10 = 35本
プランター: 8個 (L1200 × D400 × H385)
8 × 1/2 = 4本

3. 結果
35 + 4 = 39本 > 32本... OK

(A): 沿道緑化 2倍換算範囲の緑化算定

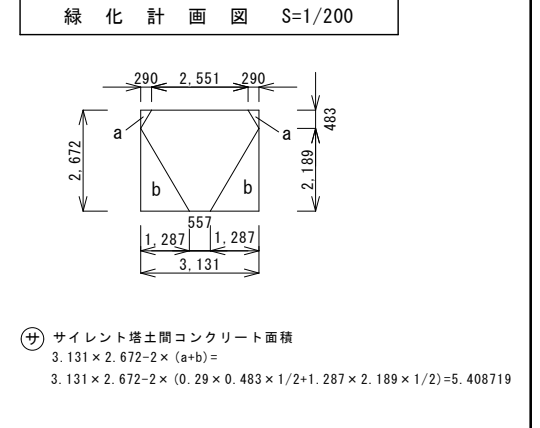
2倍換算	芝
(芝+花壇) × 2	① 3.85 × 0.875 = 3.36875
(93.85525 + 7) × 2 = 201.7105	② (0.875 + 3.025) × 2.15 × 1/2 = 4.1925
	③ (17.83 + 18.53) × 0.7 × 1/2 = 12.726
	④ 24.6 × 0.5 = 12.3
	⑤ 1.45 × 1.38 = 2.001
	⑥ (5.70 + 7.08) × 1.38 × 1/2 = 8.8182
	⑦ 1.20 × 1.20 × 1/2 × 3 = 2.16
	⑧ 9.76 × 2.88 - 7.0 (花壇) = 21.1088
	⑨ 5.00 × 2.88 = 14.4
	⑩ 2.13 × 6 = 12.78
合計	93.85525
	花壇
	7 × 1 = 7

(B): 通常換算範囲の緑化算定

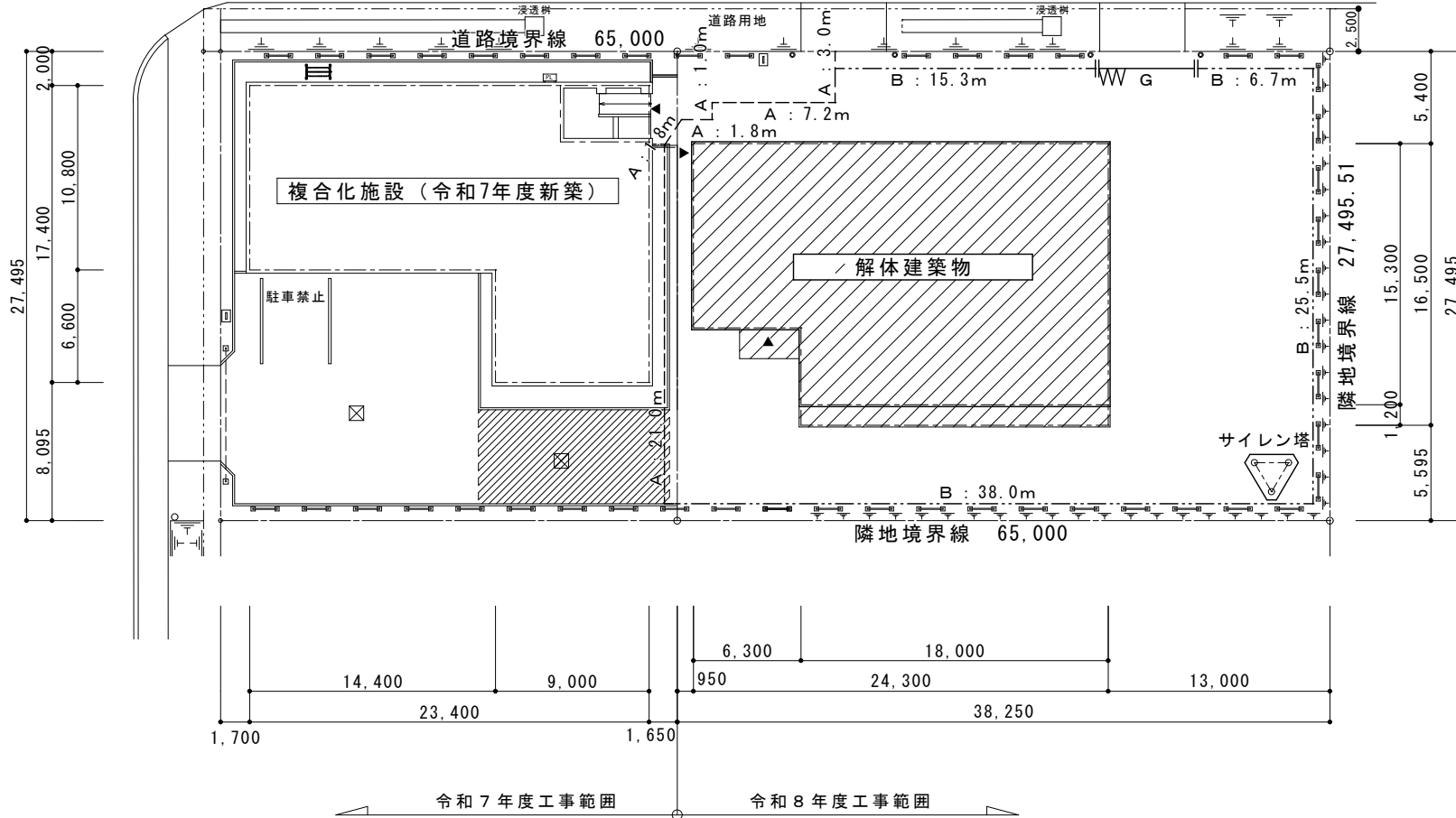
芝	
① 20.75 × 0.875 = 18.15625	
② 31.12 × 0.875 = 27.23	
③ 7.13 × 14.375 = 102.49375	
④ 2.13 × 7.12 = 15.1656	
合計	157.636881

サイレント塔

① 20.75 × 0.875 = 18.15625	
② 31.12 × 0.875 = 27.23	
③ 7.13 × 14.375 = 102.49375	
④ 2.13 × 7.12 = 15.1656	
合計	157.636881

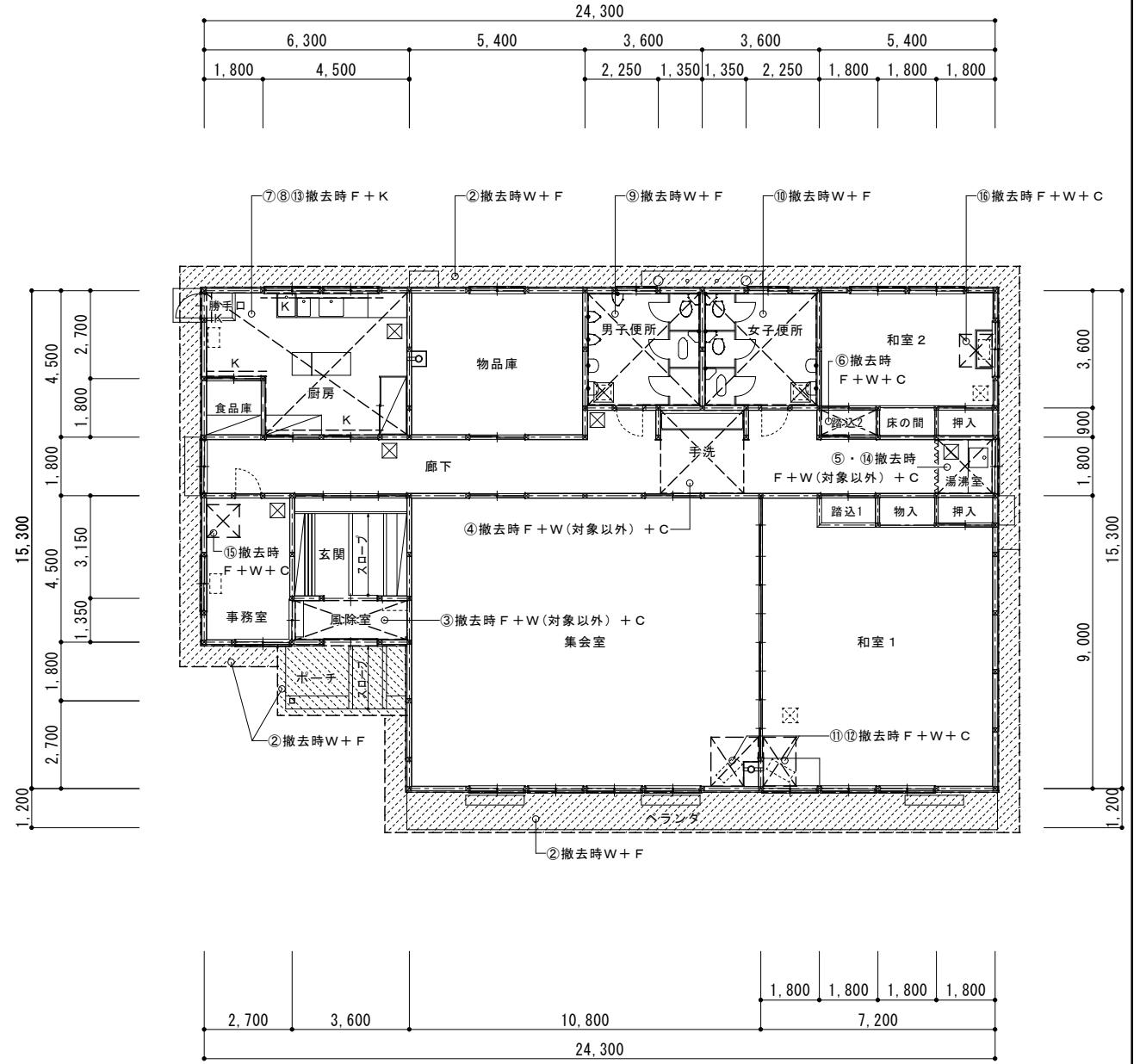


路線名 8101号線



外部仮設計画図 S=1:400

凡例	名称・仕様・規格	数量
-A-	ガードフェンス H=1.8m	35.8m
-B-	オレンジネットフェンス H=0.9m	85.5m
WM G	クロスゲート 両開き6.0m 180型 存置5箇月	1箇所



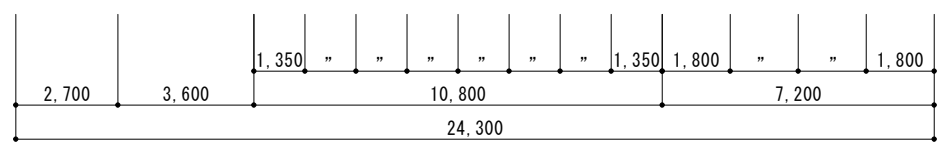
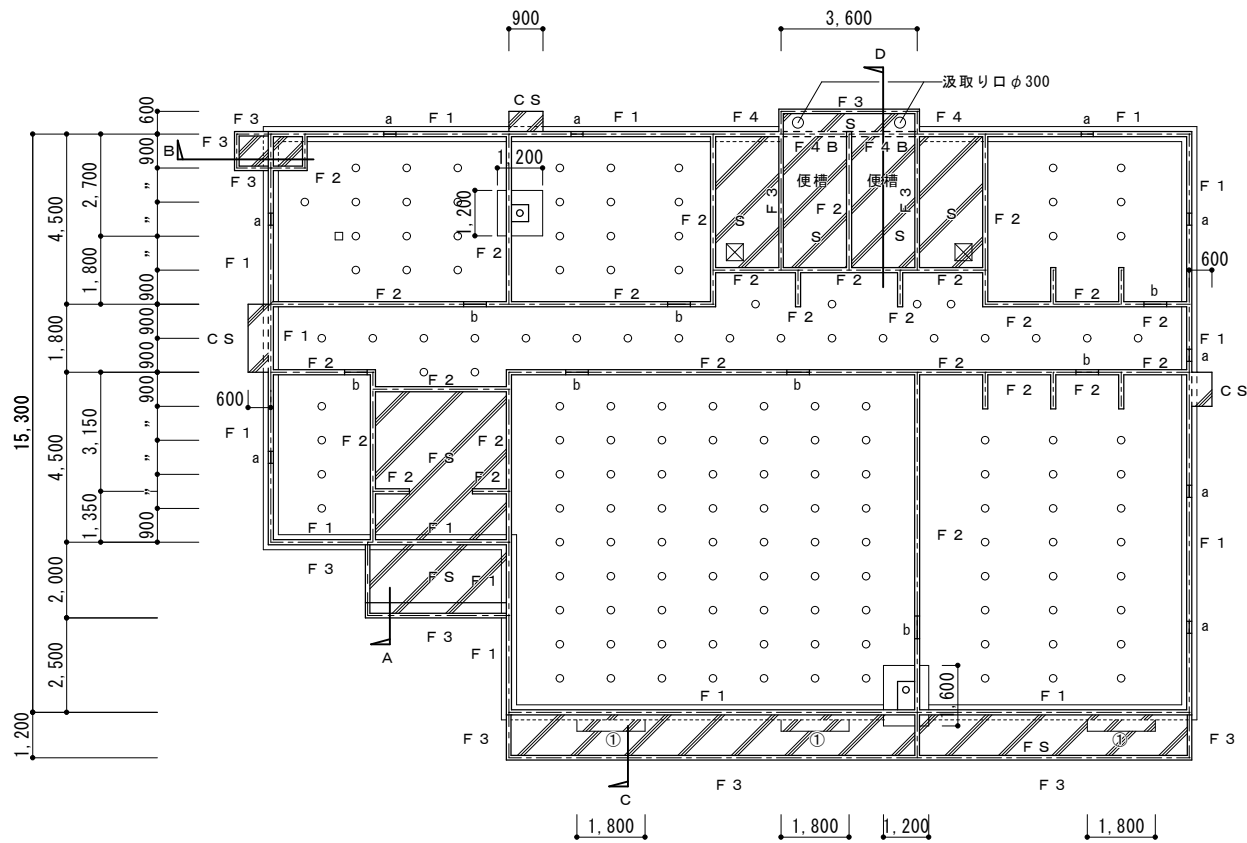
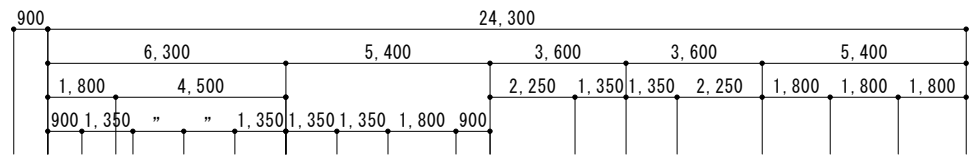
内外部仮設計画図 S=1/200

凡例
 アスベスト含有建材撤去養生
 C 天井 : ポリエチレンフィルム張り t=0.15
 W 壁 : ポリエチレンフィルム張り t=0.15
 F 床 : ポリエチレンフィルム張り t=0.15 2重張り
 K 開口部 : ポリエチレンフィルム張り t=0.15
 ※開口部上下・左右共 開口寸法+150mmとする。

アスベスト含有建材			
記号	場所・部位	アスベスト含有建材名称	レベル
①	屋根: 下地	アスファルトルーフィング 22kg	3
②	軒天・庇天井・仕上材	フレキシブルボード t=4 AEP (有孔板含む)	3
③	風除室: 壁	エイロククタフDX t5	3
④	手洗い: 壁	エイロククタフDX t5	3
⑤	湯沸室: 壁	エイロククタフDX t5	3
⑥	踏込2: 床	クッションフロア t=2.3	3
⑦	厨房・勝手口: 壁	エイロククタフDX t5	3
⑧	厨房・勝手口: 天井	フレキシブルボード t4 AEP	3
⑨	男子便所: 天井	フレキシブルボード t4 AEP	3
⑩	女子便所: 天井	フレキシブルボード t4 AEP	3
⑪	集会議室1: 煙突接続部	石綿セメント円筒管	3
⑫	和室1: 煙突接続部	石綿セメント円筒管	3
⑬	厨房: 煙突接続部	石綿セメント円筒管	3
⑭	湯沸室: シンク裏	防滴加工	3
⑮	事務室: 内部躯体	耐火パテ	3
⑯	和室2	密閉式石油ストーブ (1台) バッキン サンヨーFF-54TS 2002年度製	3

谷津・福井特定委託業務共同企業体

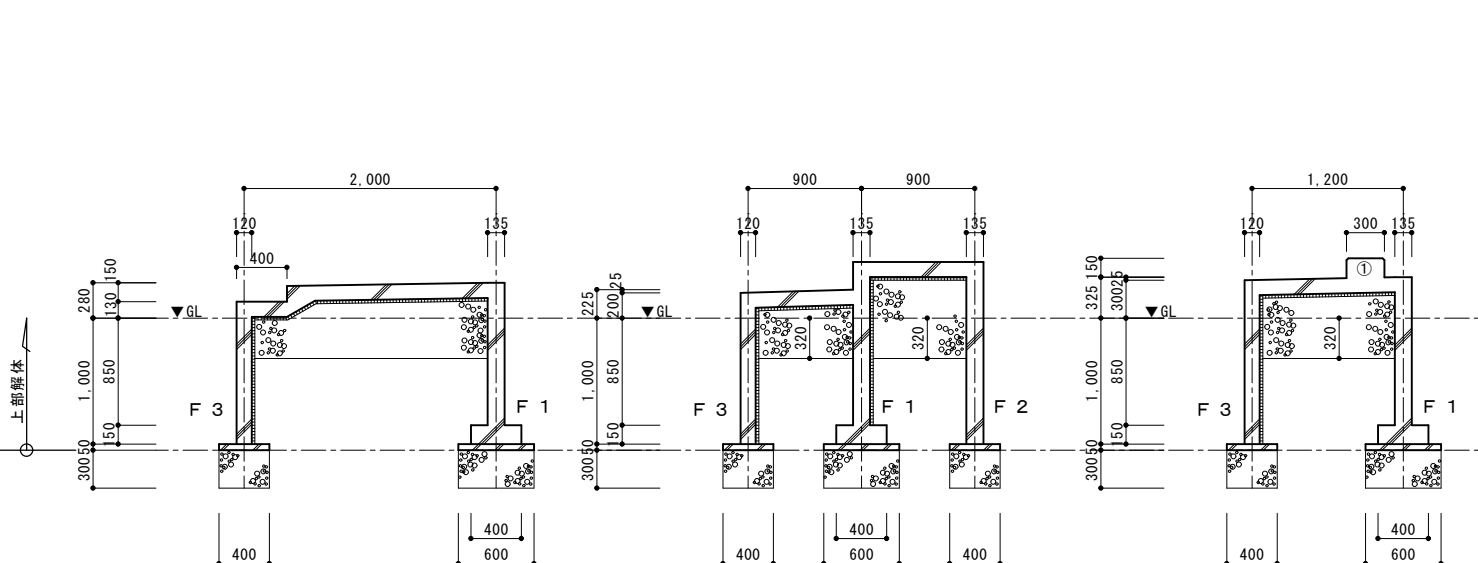
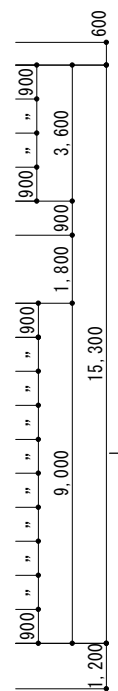
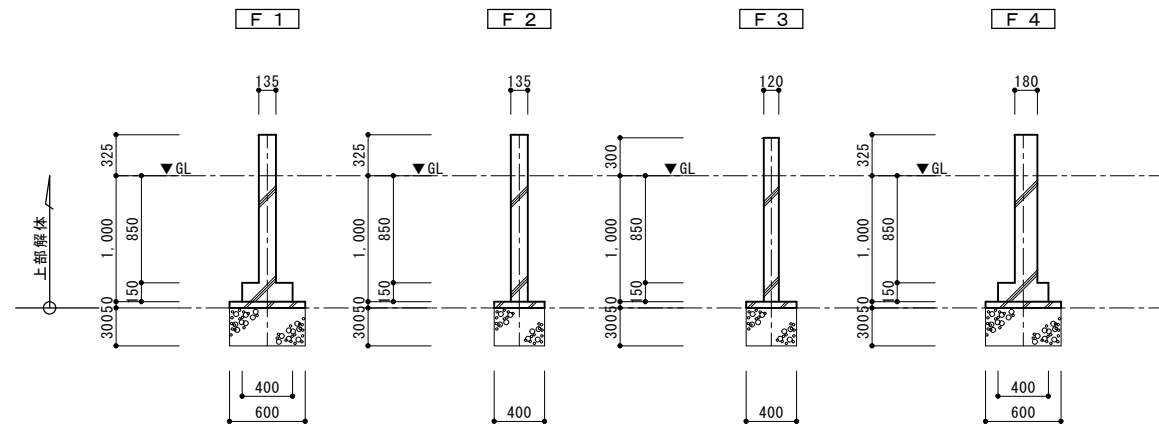
代表者 株式会社 谷津設計 管理建築士 株式会社 谷津設計
 代表取締役 谷津 征彦 一級建築士登録番号 302826号 信田 潤
 設計年月日 2025.3
 工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事
 図面名称 仮設計画図
 総数
 図面番号 A-21
 尺度 A1版: 1/100, 1/200 A3版: 1/200, 1/400



基礎・スラブ下 断熱伏図 S=1:200

凡例

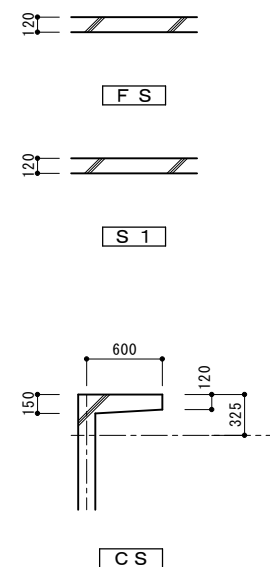
- 束石 □120×□180×L900
- 束石 □120×□180×L1,200
- 床下換気口 320×120
- 床下通気口 600×350



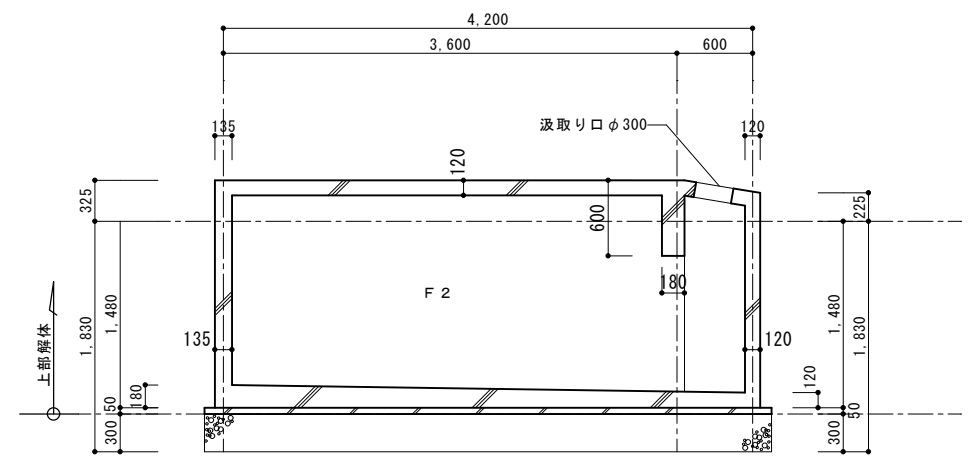
A断面 ポーチ(1)階段基礎

B断面 ポーチ(2)基礎

C断面 ベランダ基礎



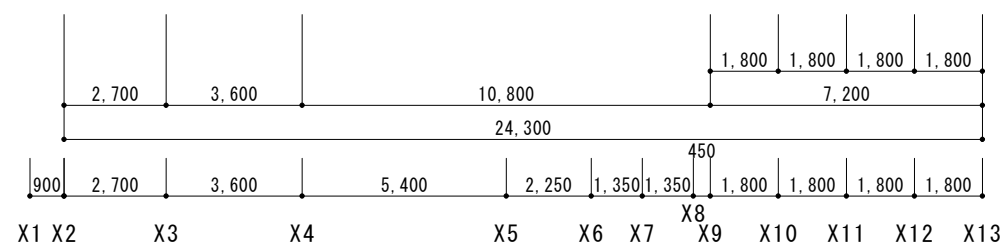
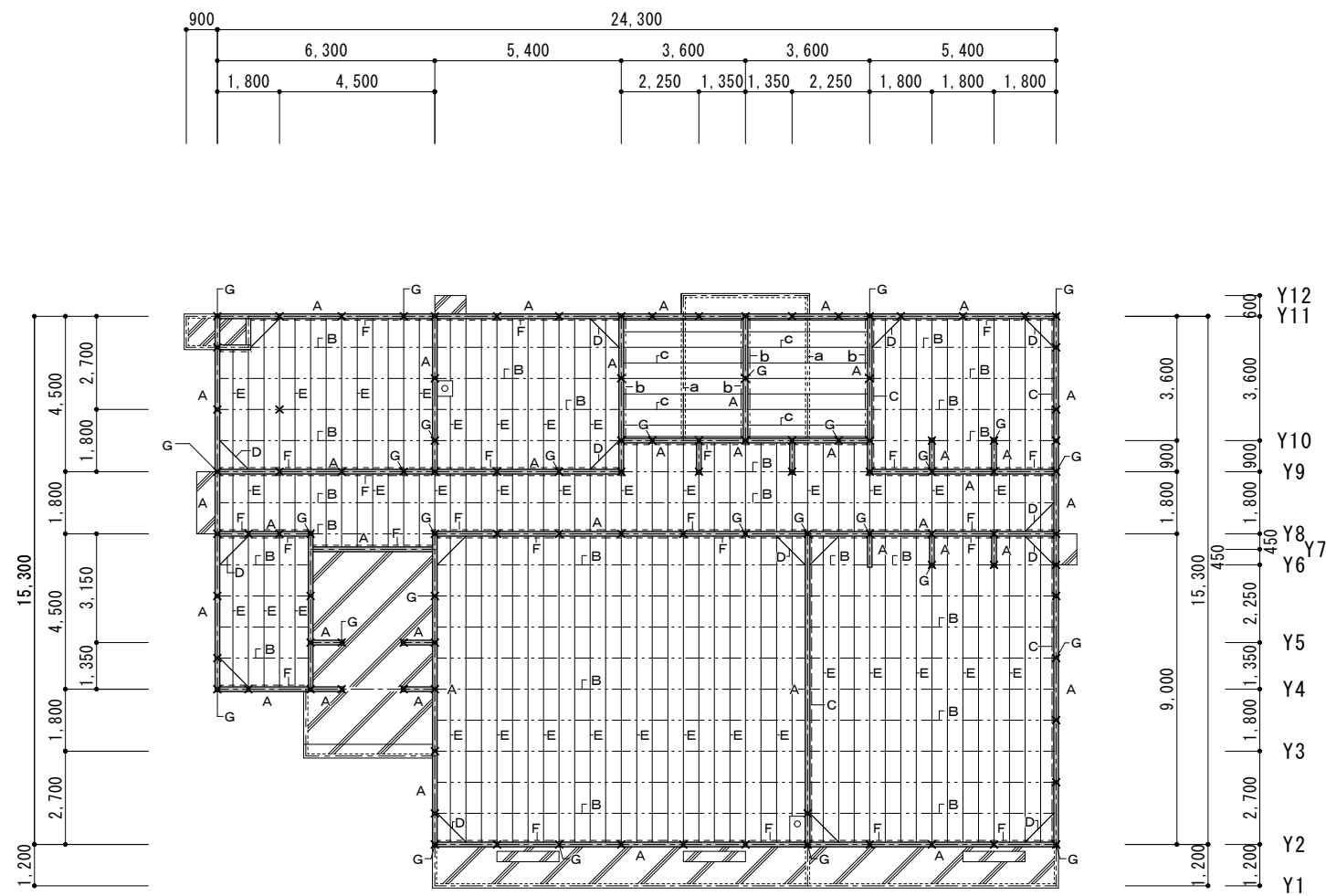
CS



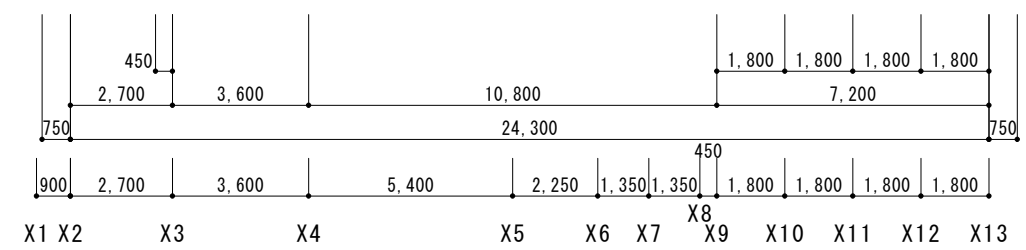
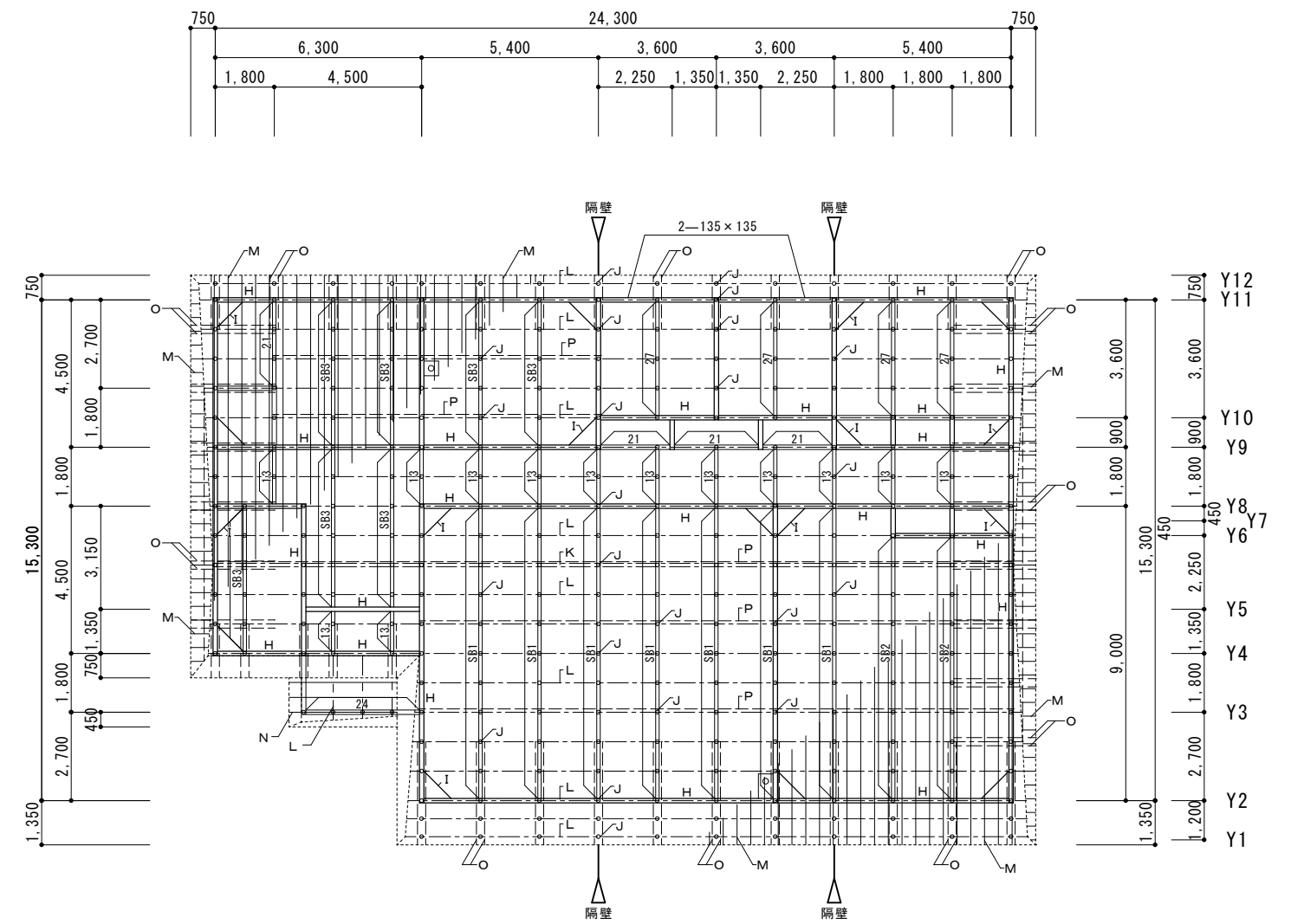
D断面 便槽基礎

基礎詳細図 S=1:60

記号 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理建設士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3 校 正 担 当			工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事 図面名称 基礎伏図・基礎詳細図	総数 図面番号 S-01
				校 正 担 当	担 当	担 当		



床伏図 S=1:200



小屋伏図 S=1:200

部材リスト

A	土台	135 × 135	F	根太受	30 × 120	K	棟木	105 × 105	==	P	振れ止め	105 × 105	----	a	大引	90 × 90	----	SB1	2[-350 × 50 × 4.5 × 9,200	21	135 × 210
B	大引	105 × 120 @900	G	柱	135 × 135	L	母屋	105 × 105 @900	----					b	大引	60 × 90	----	SB2	2[-350 × 50 × 4.5 × 8,280	13	105 × 135
C	大引受	60 × 150	H	横架材	135 × 135	M	垂木	45 × 60 @420						c	根太	60 × 90 @450		SB3	2[-300 × 50 × 4 × 5,540		
D	火打土台	105 × 120	I	火打梁	135 × 135	N	垂木	45 × 60 @455										27	105 × 270		
E	根太	45 × 60 @450	J	小屋束	105 × 105 @1800	O	振れ止め	2-60 × 105	==									24	135 × 240		特記なき部材は135 × 135とする

記号

谷津・福井特定委託業務共同企業体

代表者 株式会社 谷津設計
代表取締役
谷津 征彦

管理建築士 株式会社 谷津設計
一級建築士登録第302826号
信田 潤

設計年月日

2025.3

工事名称

旧爱国農業センター解体・複合化施設外構工事

総数

校正

担当

図面名称

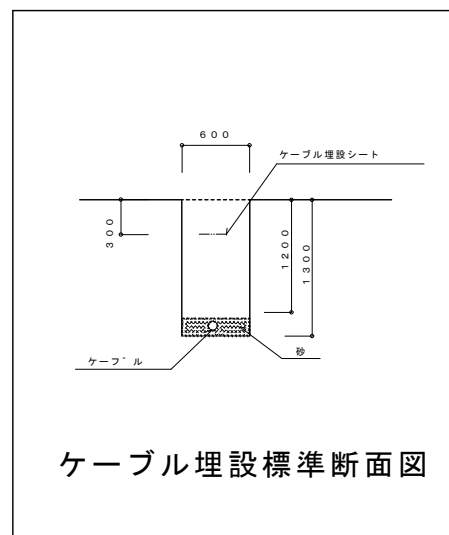
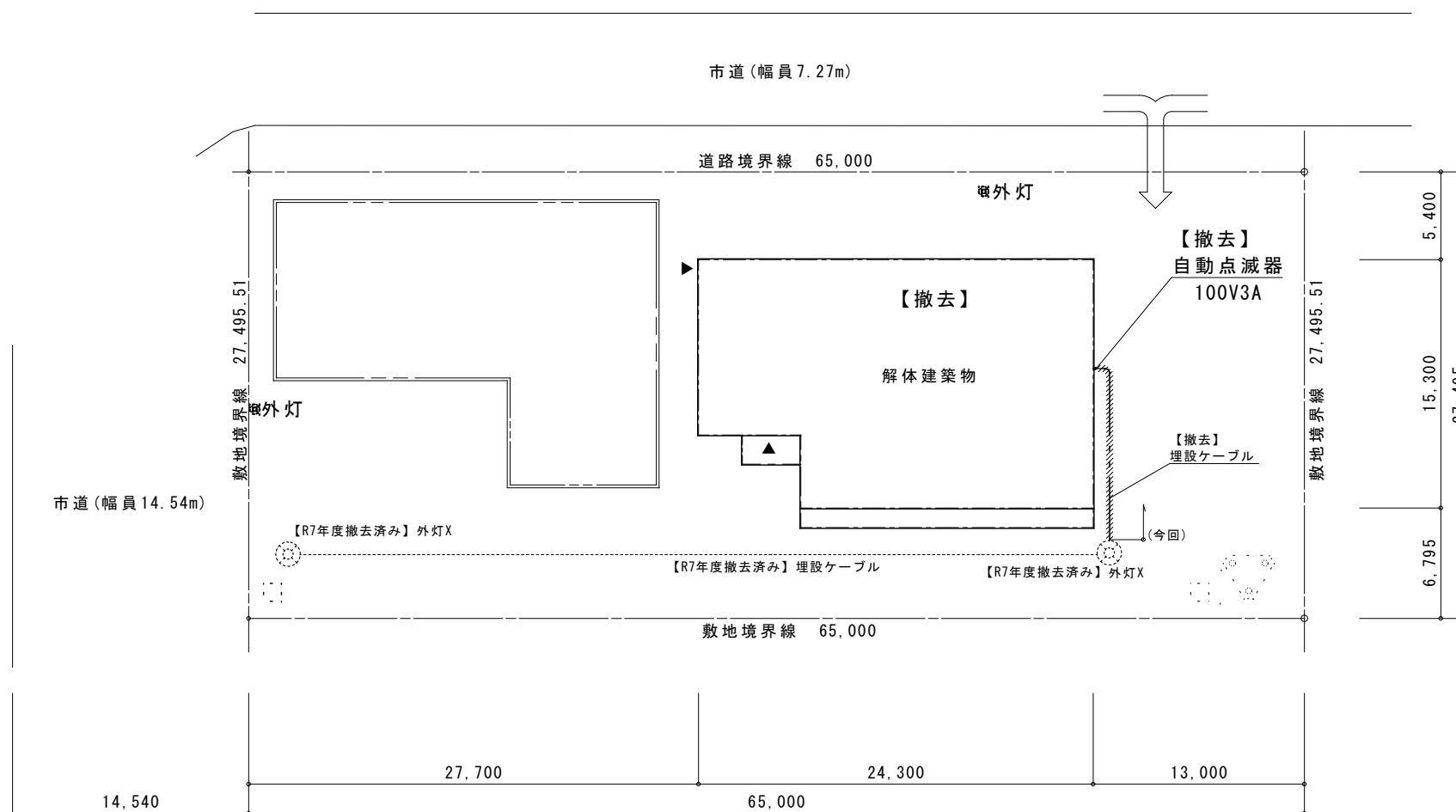
床伏図・小屋伏図

尺度

A1版: 1/100, 1/30
A3版: 1/200, 1/60

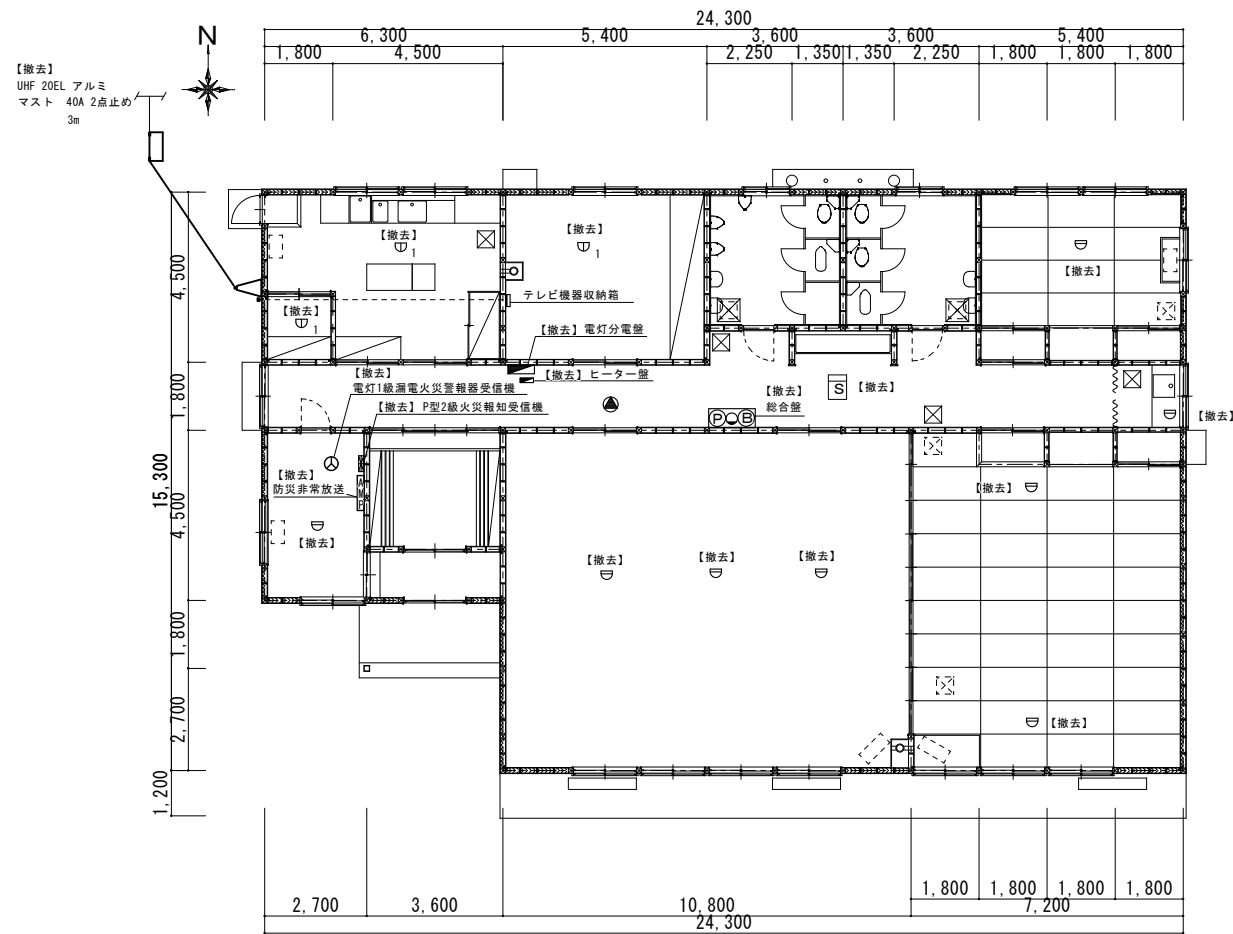
図面

番号 S-02



配置図 S=1/400

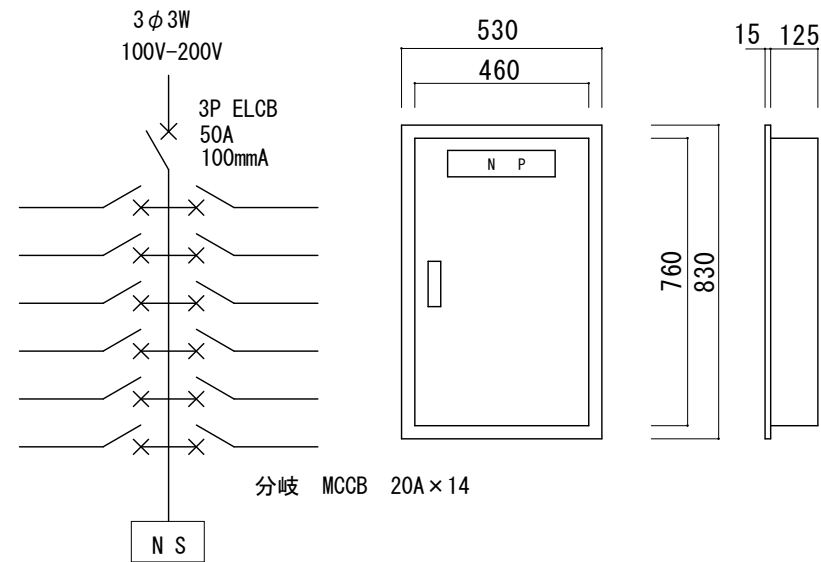
記事	<p>谷津・福井特定委託業務共同企業体</p>	<p>代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦</p>	<p>管理建築士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤</p>	設計年月日 2025.3			<p>工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事 図面名称 構内配電線路撤去図</p>	<p>総数 図面番号 E-01</p>
				<p>校 正</p>	<p>担 当</p>	<p>尺 度 A1版: 1/200 A3版: 1/400</p>		



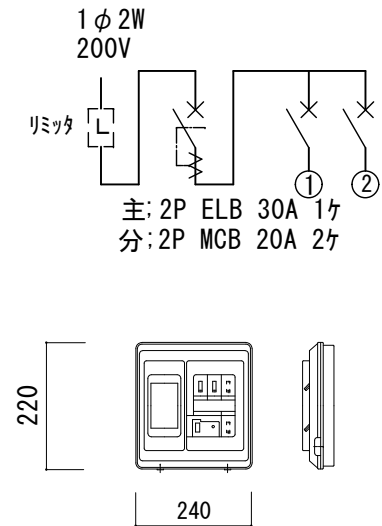
電灯盤・弱電設備撤去図 S=1:100

火災報知設備撤去機器凡例

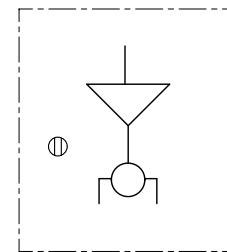
記号	名称	仕様
☒	受信機	P型 2級 5回線 露出型
Ⓟ	発信器	P型 2級
Ⓟ	電鈴	DC 24V, 10mA
Ⓟ	表示灯	AC 30V, 2.0W
☐	総合盤	P型 2級 埋込型
Ⓟ	〃	差動式 スポット型 2種
Ⓟ	〃	定温式 スポット型 特種
Ⓟ	〃	同 上 (防水型) 特種
Ⓟ	〃	同 上 1種
Ⓟ	〃	同 上 (防水型) 1種
Ⓟ	煙式感知器	光電式 スポット型 2種



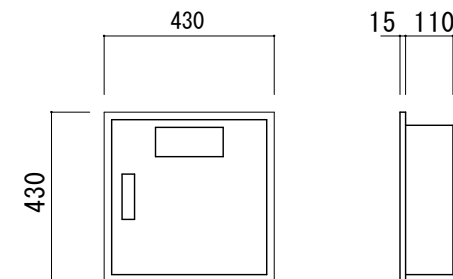
【撤去】電灯分電盤



【撤去】ヒーター盤



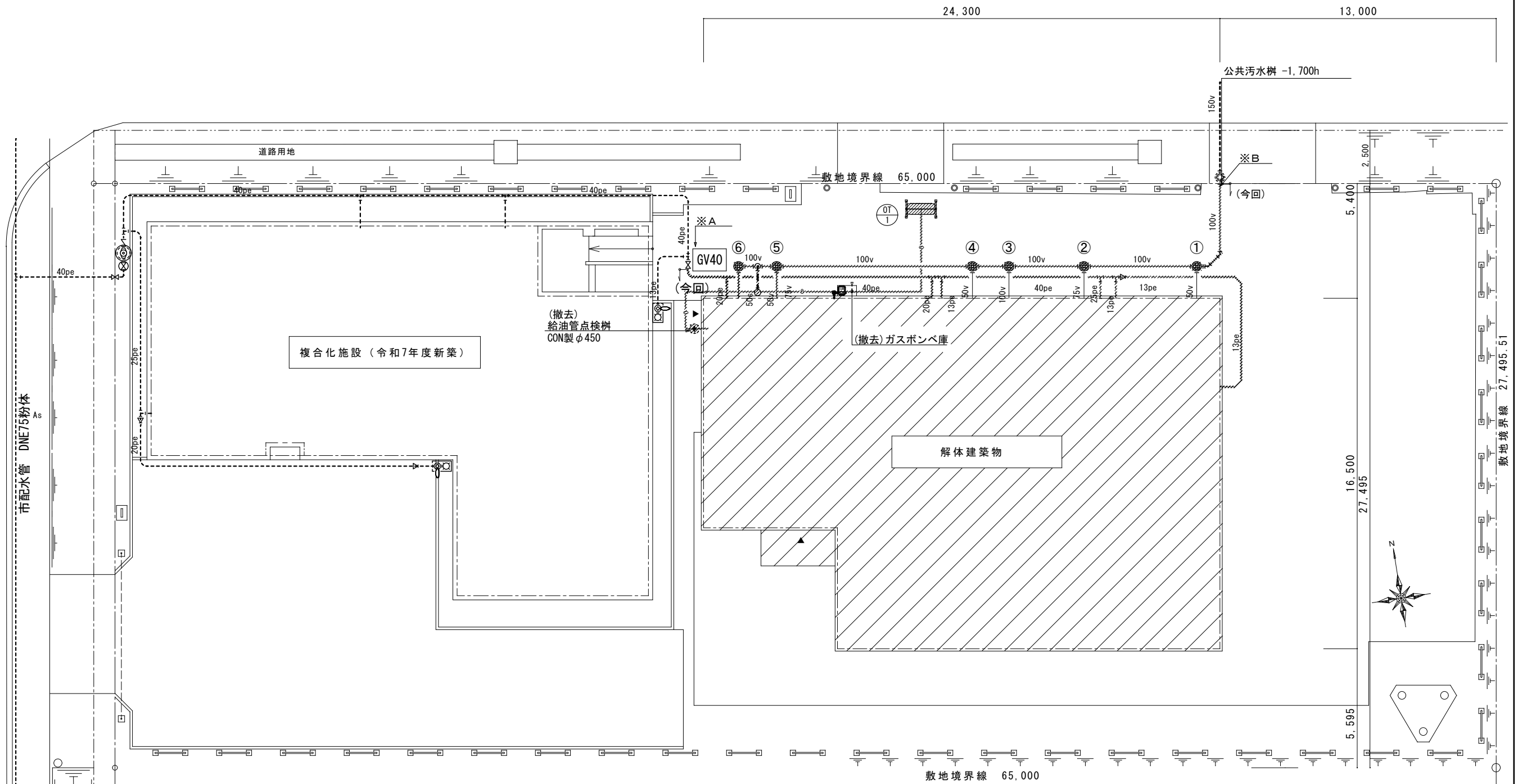
U 増幅器
2分岐



【撤去】テレビ機器収納箱



【撤去】防災アンプ



配置図 S:1:200

污水樹一覧表

No.	樹の種類	樹の口径	型式	管底深さ	蓋の種類	備考欄
①	塩ビ樹	100×150	90°合流	GL-1,300 h	塩ビ蓋	防護樹 CP200φ
②	"	"	"	GL-1,150 h	"	"
③	"	"	"	GL-1,050 h	"	"
④	"	"	"	GL-1,000 h	"	"
⑤	"	"	"	GL- 850 h	"	"
⑥	"	"	90°曲り	GL- 800 h	"	"

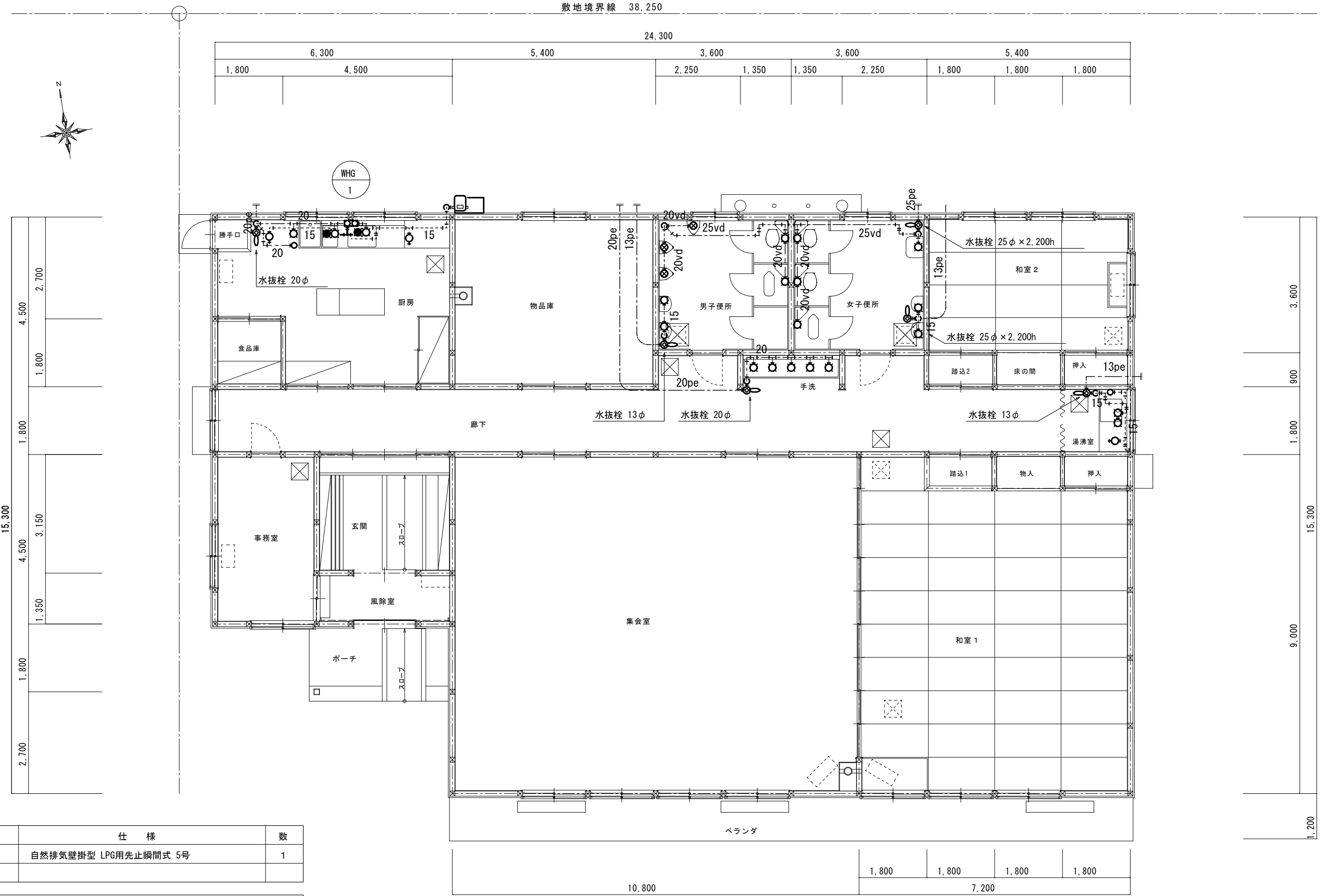
特記事項

// は、今回撤去対象とする。
 ※A部 給水管 GV40以降は切断後プラグ止め防食テープ巻とする。
 ※B部 排水管 公共汚水樹敷地側手前で切断・栓止めとする。
 ※給油管及び灯油タンクについては、中和処理を施すこと。
 ※ガスボンベ・ガスメーター関係は供給業者へ返納。

撤去機器

記号	名称	仕様	数
OT-1	灯油タンク	市販品 地上式角型・東石基礎 490L	1
-	ガスボンベ庫	鋼板製 20kg×2本立	1

敷地境界線 38,250

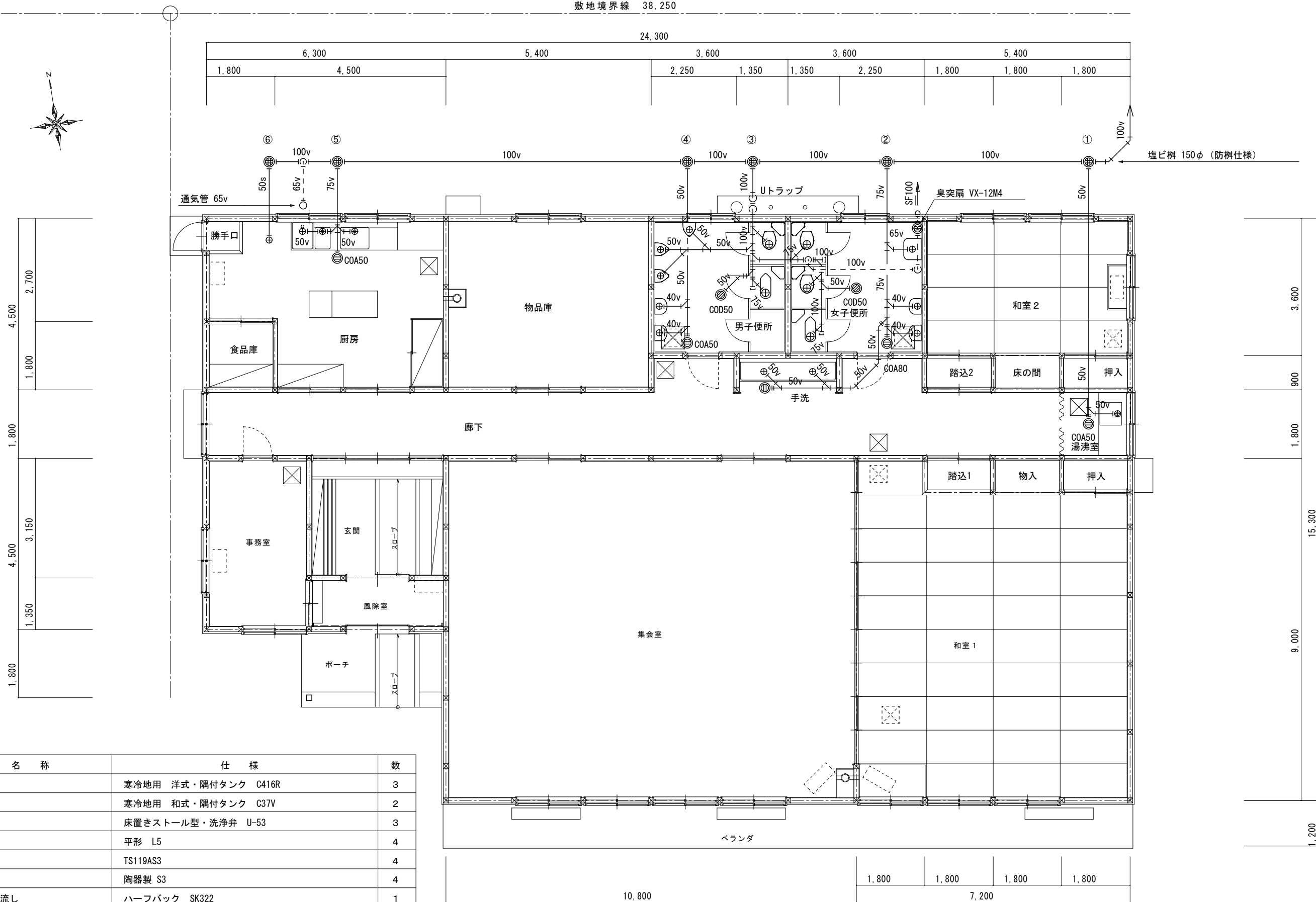


記号	名称	仕様	数
WHG-1	ガス給湯機	自然排気壁掛型 LPG用先止瞬間式 5号	1

屋内埋設給水管布設深度は建物布基礎 (GL-1,000h) 以上。
 便所ピット内給水管の防露被覆 (GW・アルマツト巻) は分別回収。

1階平面図 S=1:100

敷地境界線 38,250



名称	仕様	数
大便器	寒冷地用 洋式・隅付タンク C416R	3
大便器	寒冷地用 和式・隅付タンク C37V	2
小便器	床置きストール型・洗浄弁 U-53	3
手洗器	平形 L5	4
化粧鏡	TS119AS3	4
化粧棚	陶器製 S3	4
掃除用流し	ハーフバック SK322	1
仕切板	陶器製 A100	1

1階平面図 S=1:100

記事

谷津・福井特定委託業務共同企業体

代表者 株式会社 谷津設計
代表取締役
谷津 征彦

管理棟設計士 株式会社 谷津設計
一級建築士登録第302826号
信田 潤

設計年月日

2025.3

工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事

総数

検閲

校正

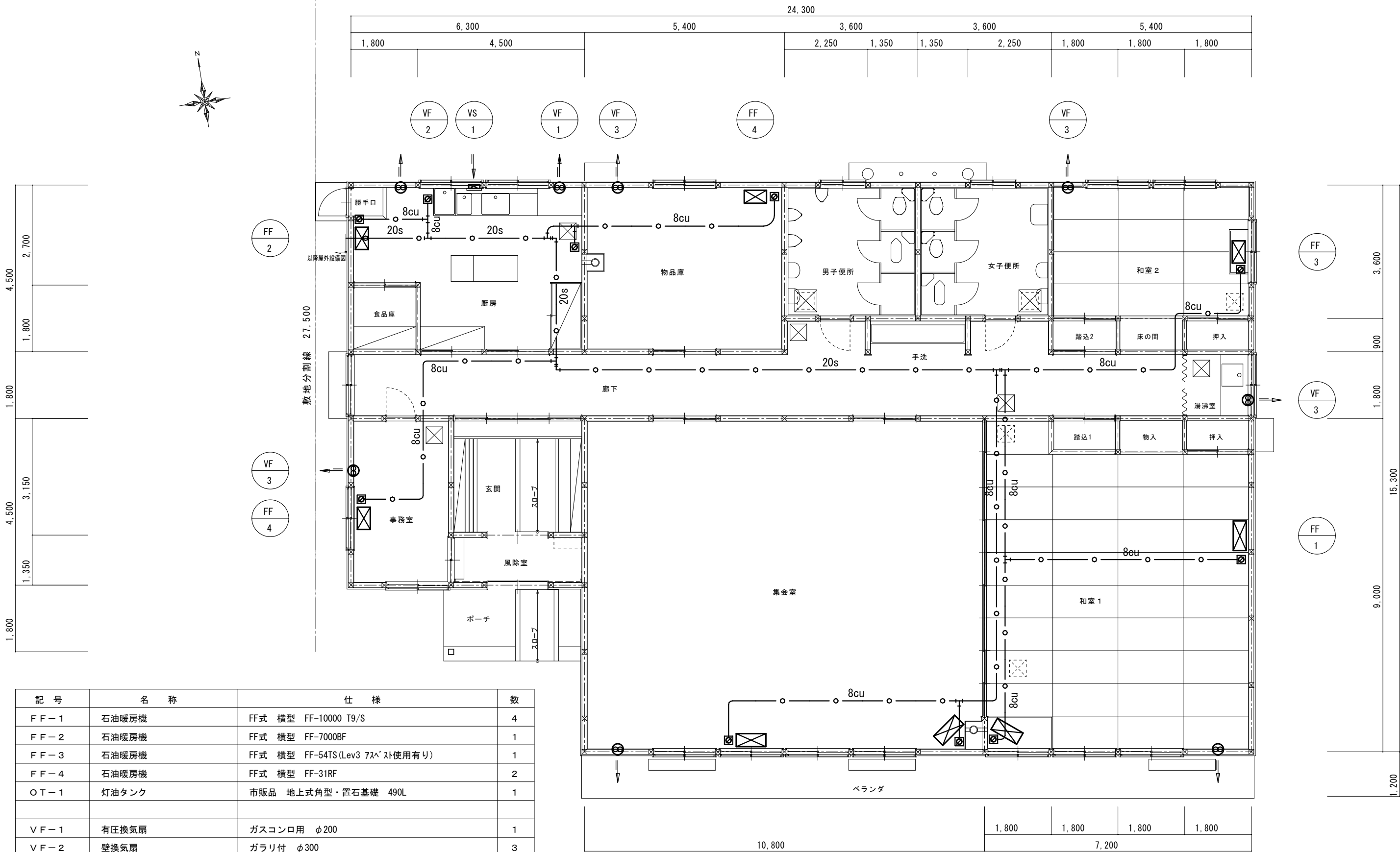
担当

図面名称 排水設備図

尺度
A3版: 1/100

図面
番号 M-03

敷地境界線 38.250



記号	名称	仕様	数
FF-1	石油暖房機	FF式 横型 FF-10000 T9/S	4
FF-2	石油暖房機	FF式 横型 FF-7000BF	1
FF-3	石油暖房機	FF式 横型 FF-54TS (Lev3 7ｽﾊﾞｽﾄ使用有り)	1
FF-4	石油暖房機	FF式 横型 FF-31RF	2
OT-1	灯油タンク	市販品 地上式角型・置石基礎 490L	1
VF-1	有圧換気扇	ガスコンロ用 φ200	1
VF-2	壁換気扇	ガラリ付 φ300	3
VF-3	壁換気扇	ガラリ付 φ250	4
VS-1	吸気ガラリ	自然給気用 VS-300×300	1

1階平面図 S=1:100

谷津・福井特定委託業務共同企業体

代表者 株式会社 谷津設計
代表取締役 谷津 征彦

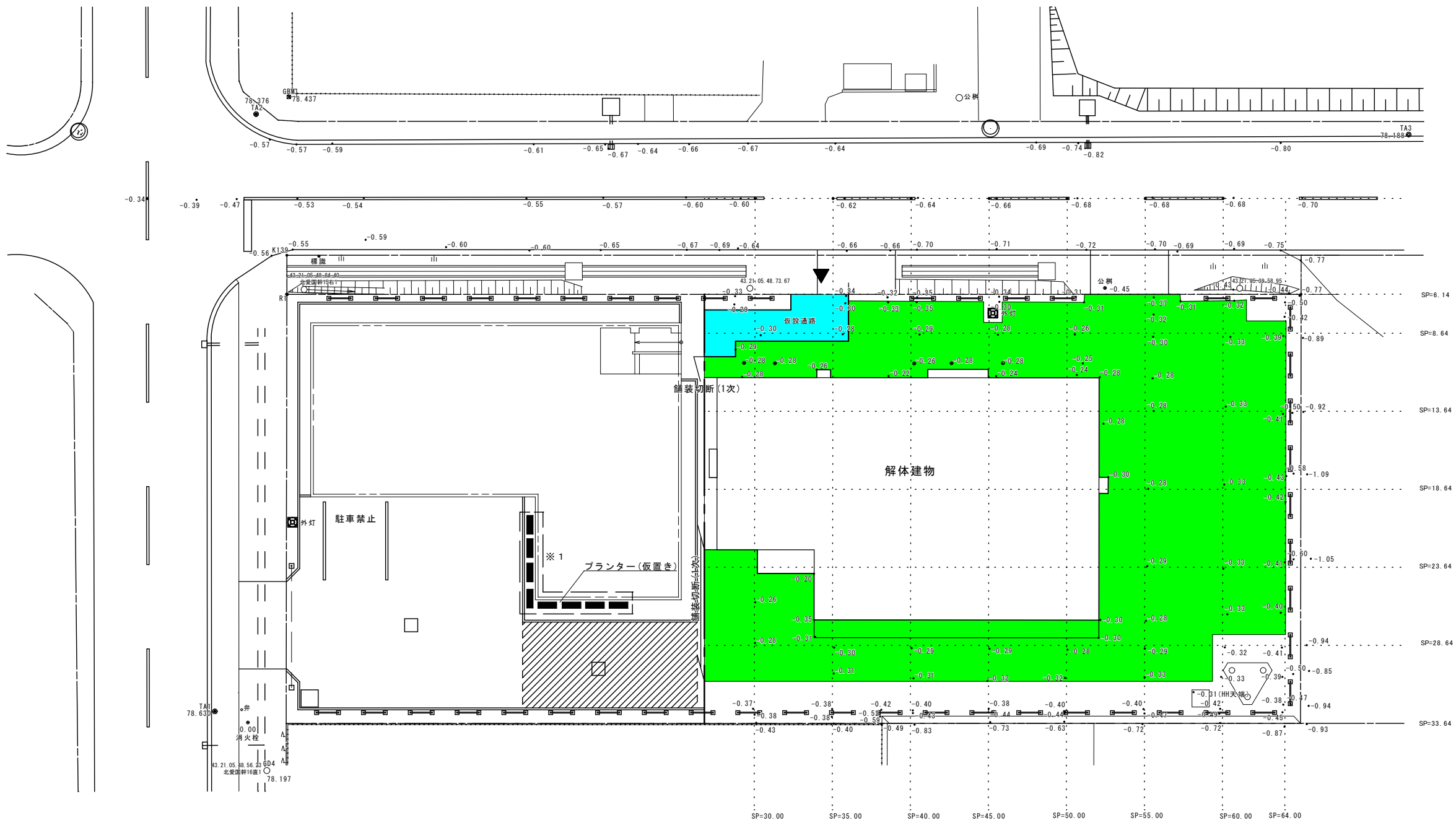
管理棟監事 株式会社 谷津設計
一級建築士登録第302826号 信田 潤

設計年月日 2025.3

図面名称 暖房・給油・換気設備図

工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事
図面番号 M-04

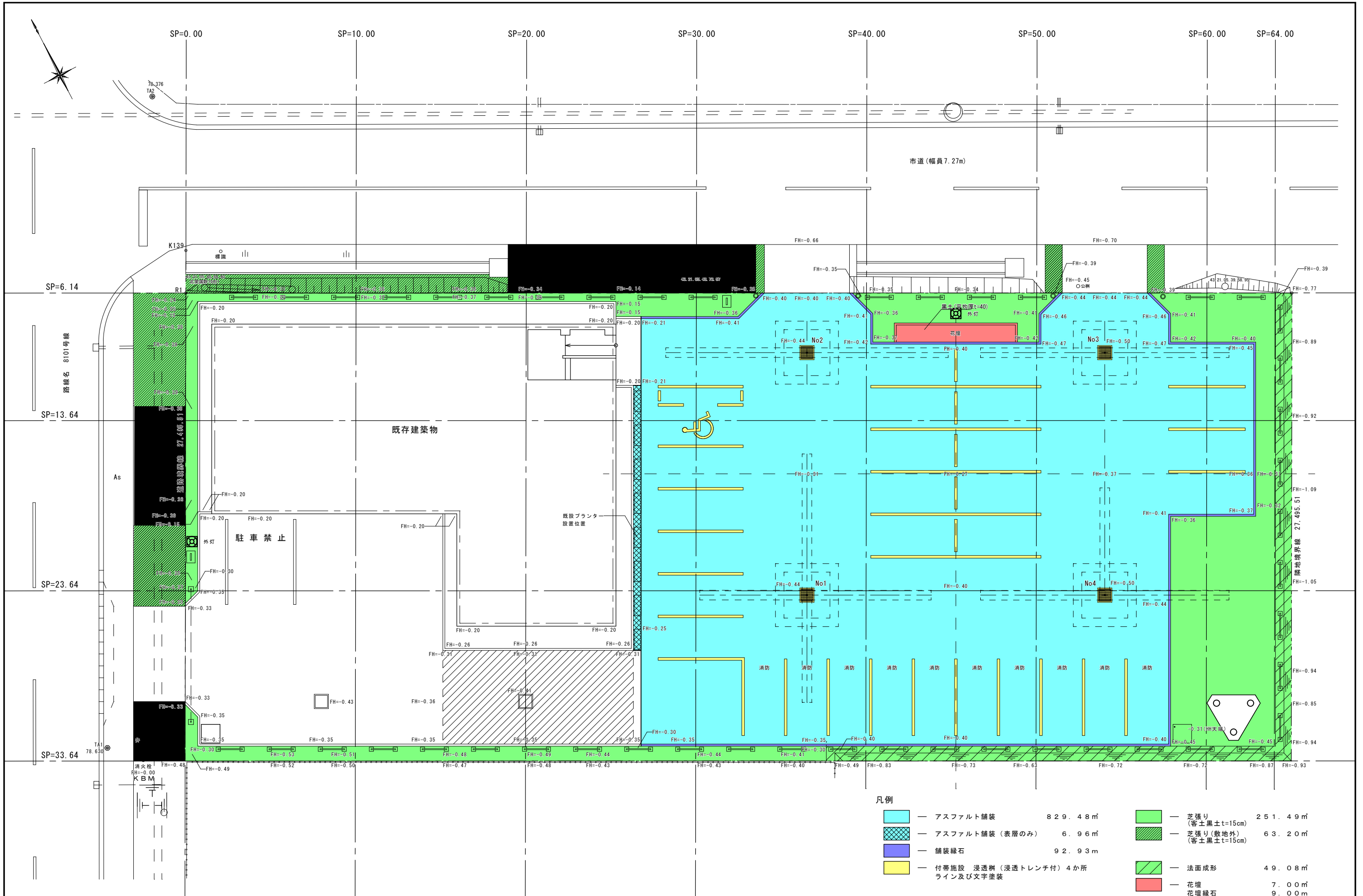
総数 1
A3版: 1/100



- 凡例**
- アスファルト舗装1次撤去
 - アスファルト舗装2次撤去
(仮設通路部分)

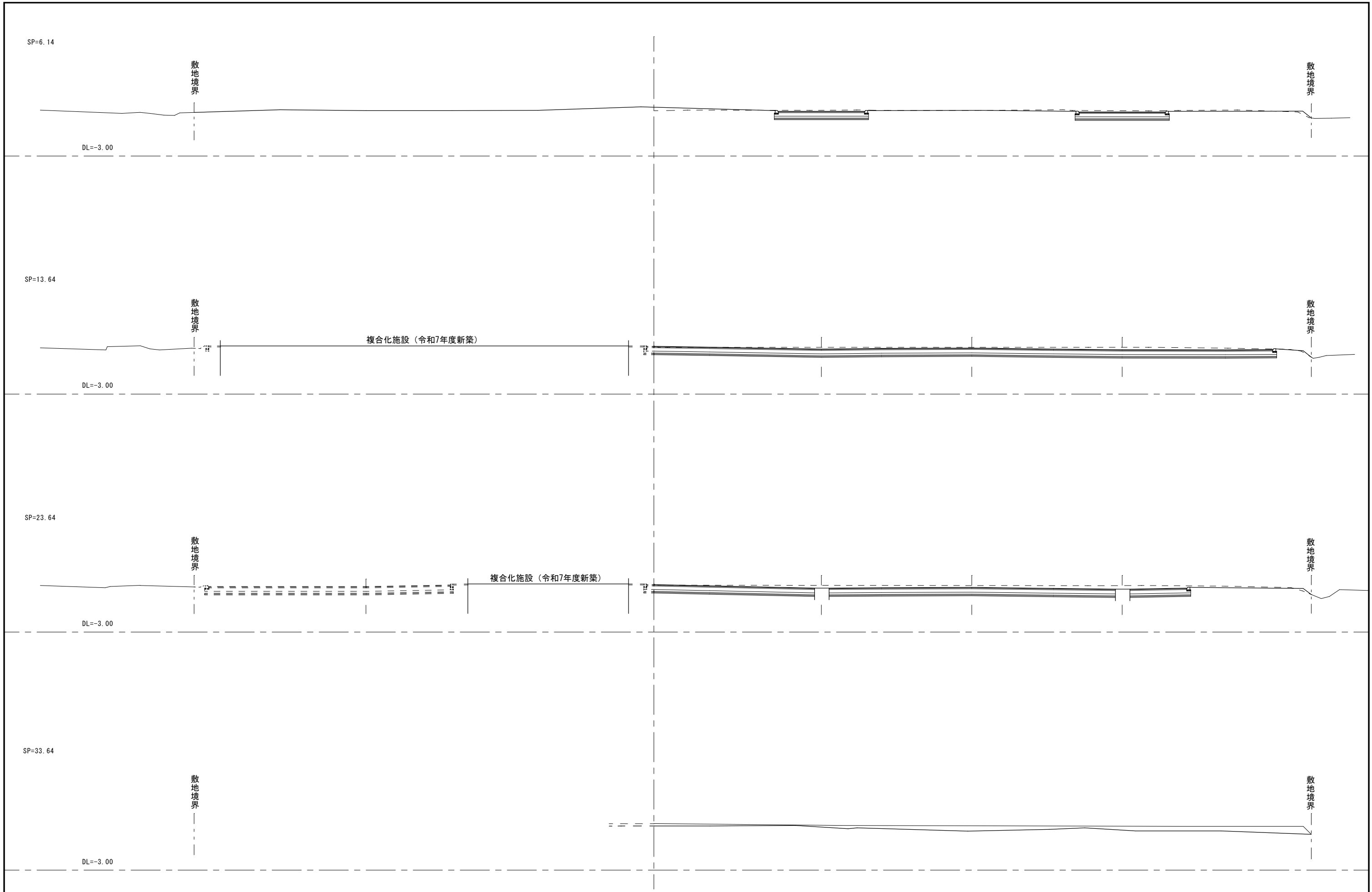
特記事項
 ※1 仮囲い撤去及び舗装工完了後プランターを移設すること。(C-02図参照)

<p>記事</p>	<p>谷津・福井特定委託業務共同企業体</p>	<p>代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦</p>	<p>管理棟長士 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤</p>	<p>設計年月日 2025.3</p>	<p>工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事</p>	<p>総数 C-01</p>
				<p>図面名称 現況平面図</p>	<p>図面番号 A1版: 1/150 A3版: 1/300</p>	



凡例

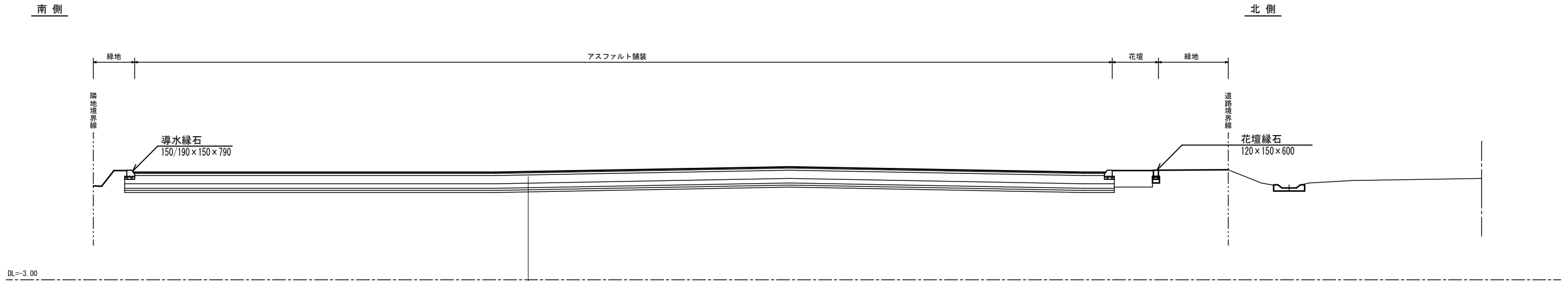
	— アスファルト舗装	829.48 m ²		— 芝張り (客土黒土t=15cm)	251.49 m ²
	— アスファルト舗装 (表層のみ)	6.96 m ²		— 芝張り (敷地外) (客土黒土t=15cm)	63.20 m ²
	— 舗装縁石	92.93 m		— 法面成形	49.08 m ²
	— 付帯施設 浸透樹 (浸透トレッチ付) 4か所 ライン及び文字塗装			— 花壇 花壇縁石	7.00 m ² 9.00 m



記事 _____ _____ _____	谷津・福井特定委託業務共同企業体	代表者 株式会社 谷津設計 代表取締役 谷津 征彦	管理棟設計 株式会社 谷津設計 一級建築士登録第302826号 信田 潤	設計年月日 2025.3	工事名称 旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	総数 _____
		検 閲 _____	校 正 _____	担 当 _____	図面名称 外構断面図 2	尺 寸 A1版: 1/100 A3版: 1/200

標準定規図

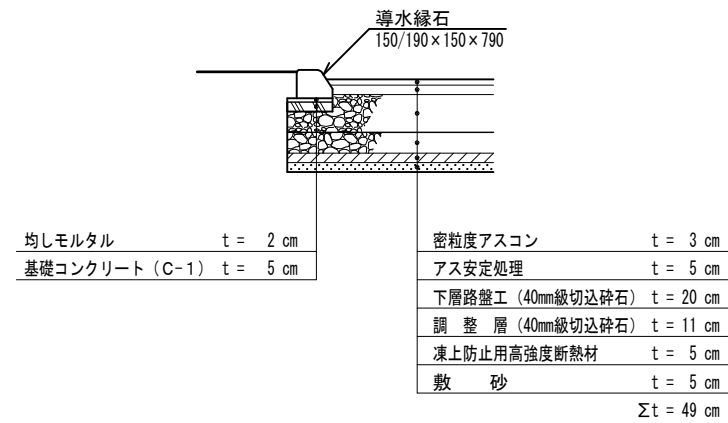
A1 : 1:50
A3 : 1:100



密粒度アスコン	t = 3 cm
アス安定処理	t = 5 cm
下層路盤工 (40mm級切込砕石)	t = 20 cm
調整層 (40mm級切込砕石)	t = 11 cm
凍上防止用高強度断熱材	t = 5 cm
敷 砂	t = 5 cm
$\Sigma t = 49$ cm	

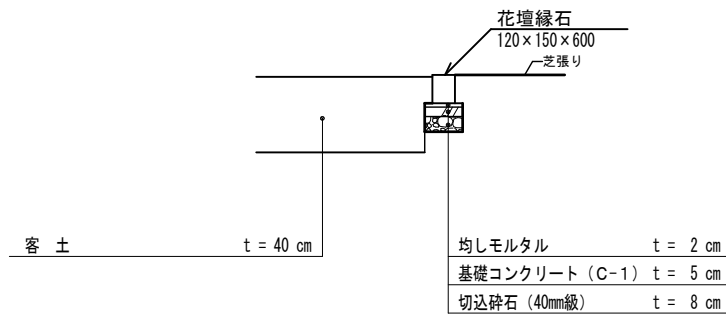
芝・舗装 詳細図

A1 : 1:20
A3 : 1:40



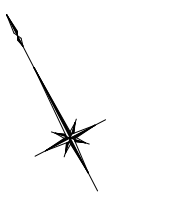
花壇・芝 詳細図

A1 : 1:20
A3 : 1:40



参考 凍上防止用高強度断熱材
規格 JIS9551 XPS保温版2種bW1,000 x L2,000 x t 50 圧縮強さ 36N/cm²

記事	谷津・福井特定委託業務共同企業体		代表者 株式会社 谷津設計	管理棟設計 株式会社 谷津設計	設計年月日	工事名称	総数
			代表取締役 谷津 征彦	一級建築士登録第302826号 信田 潤	2025.3	旧愛国農業センター解体・複合化施設外構工事	
					検 査	図面名称	図面番号
					校 正	標準定規図	C-05
					担 当	尺 度	図 示



78.376
T12

造成後排水エリア毎の工種別面積

排水エリア	①	排水エリア	②	排水エリア	③	排水エリア	④
建物屋根	0.000 ha	建物屋根	0.000 ha	建物屋根	0.000 ha	建物屋根	0.000 ha
舗装道路	0.031 ha	舗装道路	0.019 ha	舗装道路	0.016 ha	舗装道路	0.021 ha
緑地	0.002 ha	緑地	0.003 ha	緑地	0.005 ha	緑地	0.012 ha
計	0.033 ha	計	0.022 ha	計	0.021 ha	計	0.033 ha

造成後流出係数区分凡例

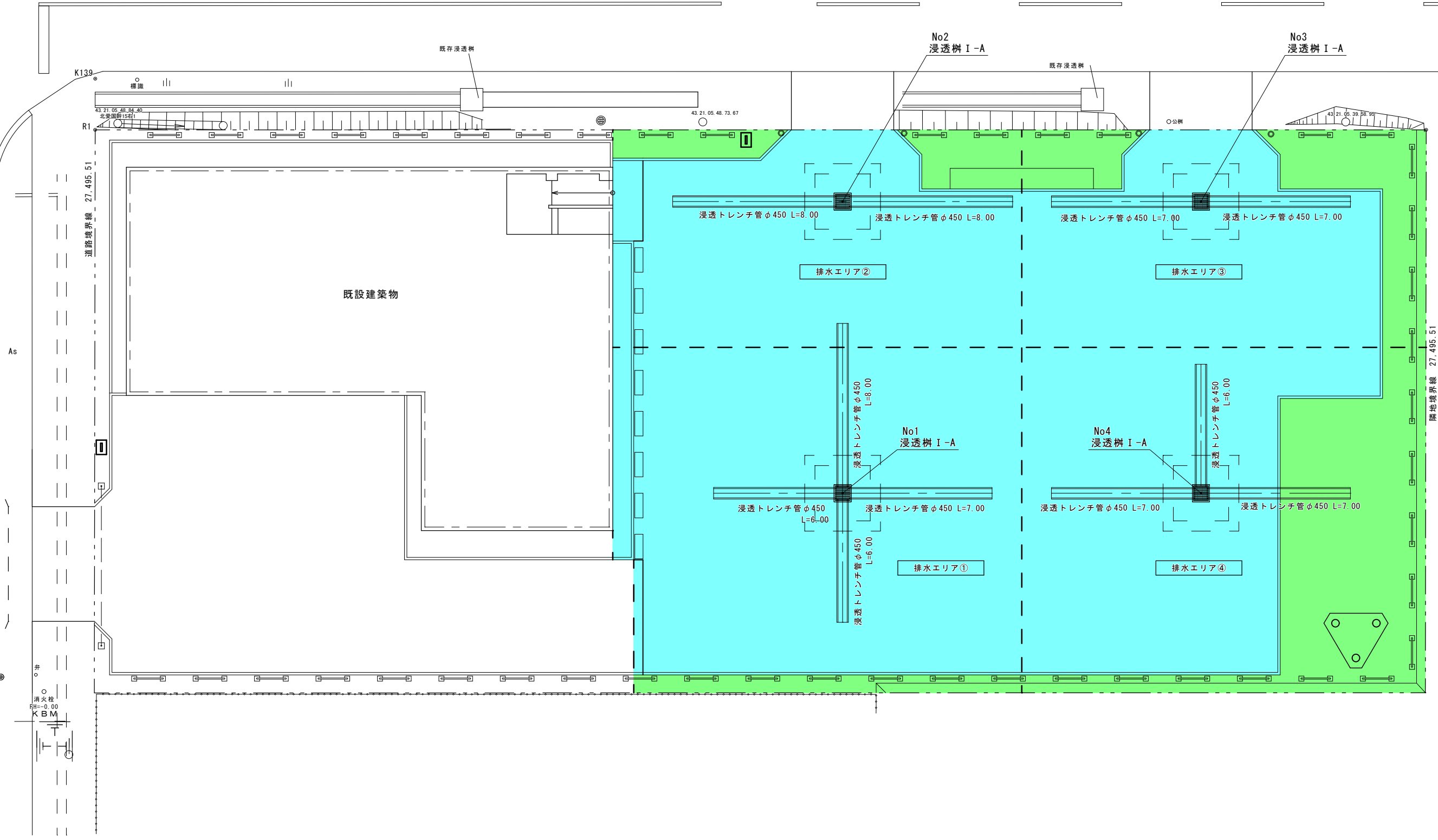
区分	流出係数 C	色分
建築物屋根	0.90	赤
舗装道路	0.85	青
緑地	0.20	緑

市道(幅員7.27m)

路線名 8101号線

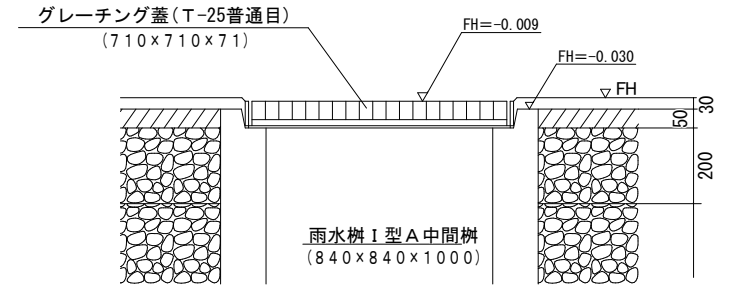
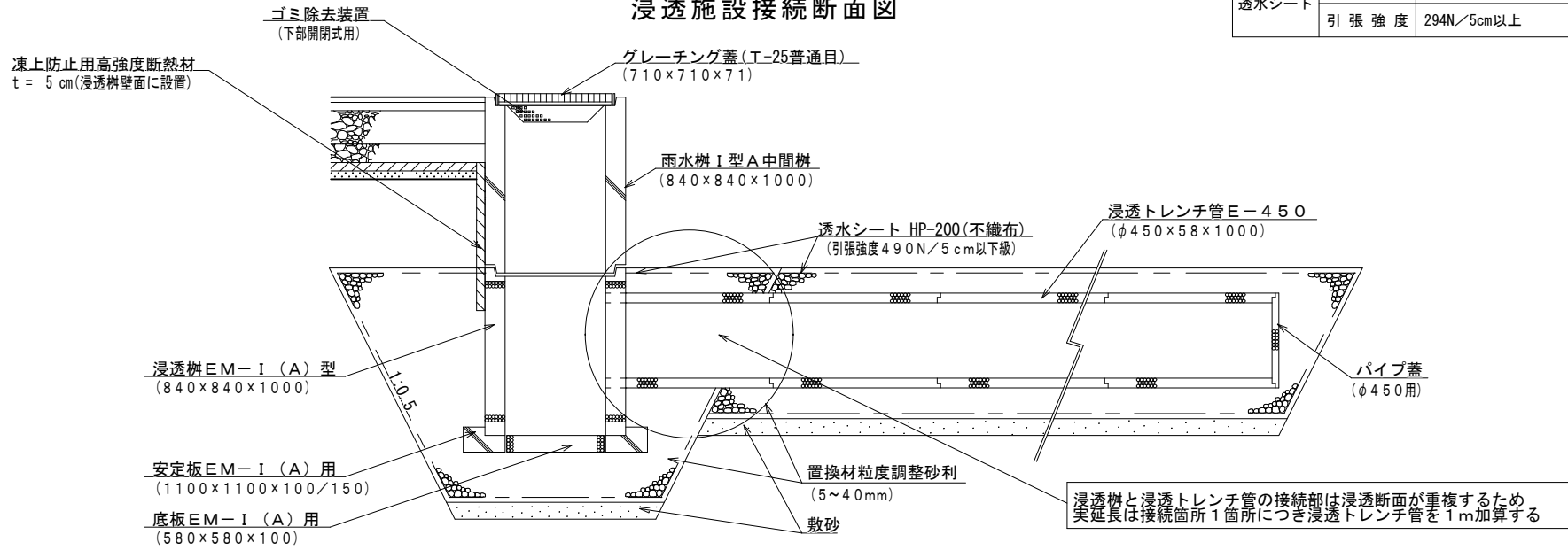
K138
R1
道路境界線 27.495.51

隣地境界線 27.495.51

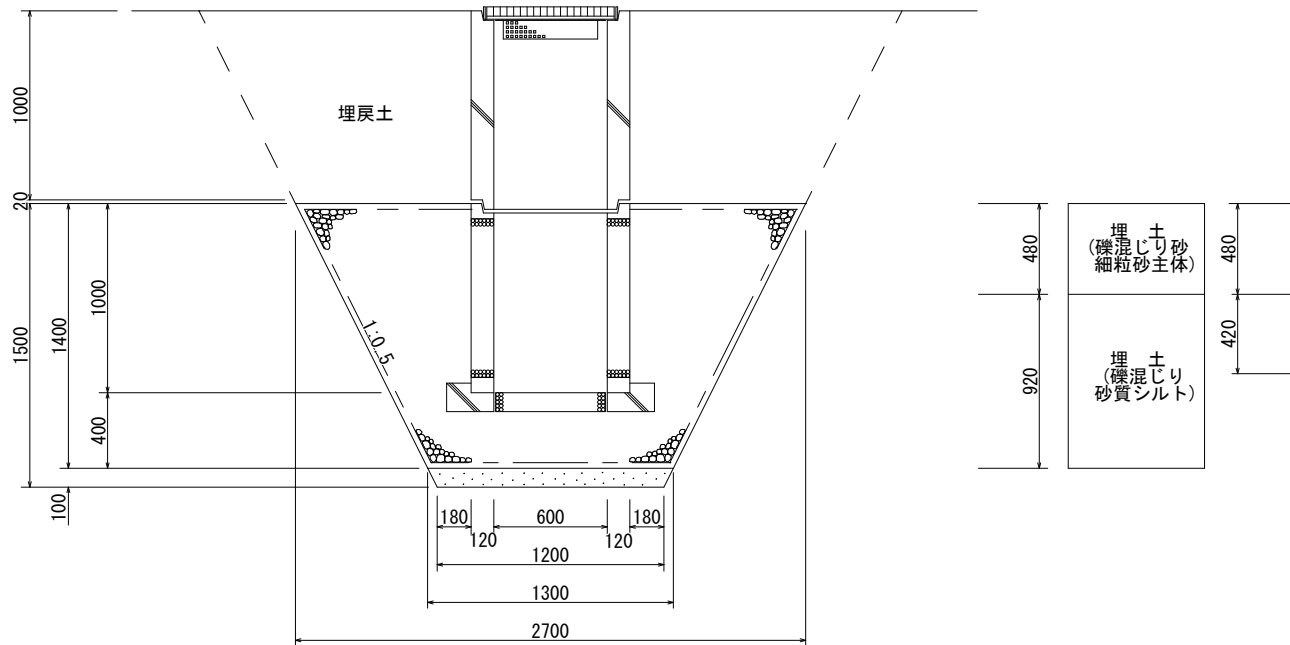


浸透柵	使用骨材粒径	13~20mm
	材質	ポーラスコンクリート製
浸透トレンチ管	規格強度	23.5 KN/本
	材質	ポーラスコンクリート製
透水シート	透水係数	$k=1.0 \times 10^{-1} \text{ cm/sec}$ 以上
	引張強度	294N/5cm以上

浸透施設接続断面図



浸透柵EM-I (A) 型断面図



浸透トレンチE-450 断面図

